か教父の數を說くもの……

○此の外印度に存在するものにして西紀十一世紀の建設にかゝる、タンジョールの塔(Tanjore Pagoda)中の碑銘にはシナッタ、ラシアン(Shinatta Rashan)即ち支那の王といへる文字が諸國の名稱を擧げたる中に見えまた印度に於いて西紀一一三八年の編纂にかゝるソメルスバラザ(Somersvarajaliya)の第二卷第六章には、アルキア(Chālukya)王朝のアビラシタールタチンタマニ(Abhilashitārthachintamani)といふ部門の中に絹ふよび他の織物の產地にしてチーナ(Chīna)およびマハーチナ(Mahachina)の名を擧げあり。

○マルコ、ポロ氏(Marco polo)見聞錄第三卷第四章(西紀一二九八年)

チン(Chin)の海とらくるる海中には大島あり……是等の諸島にてチンといふは即ちマンジ(Manji)をらくるなり。

(附言マンジとは蠻子(Man-tsu)にて、當時支那南部の稱なり、これも蒙宋の領土たりし地方は蒙古人の優勢時代に當たり蠻子と稱せられたる故なり。)

○ラシッド、ウッヂン氏(Rashid ud-din)蒙古史(西紀一三〇〇年チンの國語にて

ンク(Jink)と呼ぶ大船にて、貴重なる商品と布帛とを輸送せり云々。

○バルボザ氏(Barbosa)旅行記　西紀一五一六年

支那帝國は沿岸及び內地共に極めて廣大なる版圖を有す云々。

此の外まだ多くの例はあるが略して、次ぎには……といふ名稱の起源に就いて西洋の學者の說の主なるものを分類すると

(一)秦の始皇の秦から起源したであらうといふ說。

(二)マレイ語で古から支那南部をシナといふ說印度洋及びマレイ半島の方面から支那に交通した西洋人が、マレイ人の呼ぶ所を聞いて採用したであらうとの說。

(三)古から前漢の時代に至るまで今の雲南省雲南府附近に據つて居た濮といふ國があつて今の緬甸、邏羅地方と交通して居たから、此の國の名稱が印度洋の方面へ傳はり、遂に轉訛してチナ、或はシナとなつたのであらうといふ說。

以上の三說を考へて見るに第二の說の如きは印度からもマレイ諸島にも傳はつた形跡があるから信をおき難い。第三の說の

支那（中）

漢國は漢の武帝の時に支那に朝貢した國で支那を代表するやうな大民族でなかつたのみならず西方にはせで知れるやうな、且つ交通上必要なはと盛んな國でなかつたから此の説も薄弱と思はれる。故に今は暫く最も普通に行はれて居る第一説に從つておく方がよからうと思はれる。

（三）

歴史

講師　池田晃淵

源頼朝の話

源頼朝が、皇威を凌ぎ大權を窃みて、武家政府、即ち幕府なるものを創立したる罪は既に諸先輩の議論あるを以て、茲にこれを述ぶる必要なし。唯だ其の事業の上に就いて、予は淺薄乍らも攷へたる所を、左に述ぶべし。

頼朝が父義朝謀叛の罪に連座して、伊豆國蛭が島に流罪となりしは、二條天皇の永暦元年三月にて、十四歳の時なりしに、其の時或人が、頼朝を東國に流すは、虎を野に放つ如くであると評したと、『源平盛衰記』などにもあるは、實に尤の評にて、元來京師に於いて、藤原氏が代々攝政關白の重職に陞り、百官の首座を占めてより、藤原氏より入内したる、皇后宮の御所生ならぬ皇子は、悉く疎外さるゝ勢ひとなり、既に百官の中の國守にも、太宰帥これは筑前にて、又常陸、上總、上野の大守は、皆皇族を以て任ずる例、夫故に右の三國に限りては、單に守と稱せずに、太守と稱す。太宰帥は

主として朝鮮より漢土等の外防にて、常總野の太守は蝦夷の防衛を主とせるにて斯かる關外の戰に皇族を任ずるは、皇威發揚の御手段として、上古よりの御慣例なりと雖も、藤原氏執權以後は、庶皇子疎外を意味したり。さるからに、庶皇子の御申に右の官に任ぜらるゝ御方往々にあり、但し其の御方は任地には赴きたまはで京師に御座ありて、次官たる權帥又は介が任地に赴きて、帥太守の事を執り行ふ例なれど、其の御方の御子は、所謂諸王として、官位任叙もなき御方往々ありて斯かる御方は御父親王の帥若しくは太守たりし緣故により、遙かに京師より鄙の邊土に御移往あらせらるゝに至るは其の例多し。平氏も此の例にて、葛原親王の御子高望王は御外戚を便りて、常陸へ移らせられ、御子孫繁昌とならむ時に、御孫の將門が亂を起こして、程なく將門は亡びたれど、此の時源氏の祖たる經基は、武藏介にて、既に將門征討の勅を蒙り、發向したる途中にて、將門は一族たる平貞盛と、下野の豪族藤原秀鄕の爲に、亡びたる報知を聞きて、歸京せしが、尋いで上總介に任ぜられ、又武藏にも在任せしかば、先きに高望王御移住以後は東國の豪族等悉く其の部下の如く隨從せしが、將門の亂より漸くこれを離れて、新任の國守たり、且つは諸王たるを以て、經

基に隨從するに至りしぞ、清和源氏が、東國に立脚地を占めたる初めにて、それより相繼いで代々東國守介に任ぜられ、彌〻東國の豪族と親しみ深く成り行くに從ひ、遂に君臣の如き關係となりしに、賴家、義家といふ二英傑の代に至りて、陸奥守に任ぜられ、古來蝦夷國として鬼の棲所の如く、京童の想像せる國に在任して、彼の前九年、後三年と世に唱へらるゝ戰に捷を得、陸奥出羽に其の雄武を輝かして、遂に八幡太郎と名乘つてさへ、長くも主上御惱、御平癒あらせらるゝ程なればまして經基以來親み深き東八州に於いてをや、殊に高望王の御後は、貞盛、維茂の外、斯かる雄武を顯はしたる人もなく、又秀鄕の後も子の千時、千春の外は、させる名をなしたる人もなければ、關東一般英雄崇拜の烟に捲かれて相共に、清和源氏の許に頭を下ぐるに至れり。されば、賴家が陸奥へ赴く時、成功祈願のために造立したる、源氏の氏神と崇敬せる鎌倉鶴岡の八幡宮は、隣國所在の平氏の輩も、擧りて渴仰崇敬するに至れり。されど、平氏より此の關東を見れば、高望王の御後は、葉に葉を生じて、坂東八平氏と稱へる程の豪族八家となり、其の又支流幾派となく昌んなれば、假令賴家、義家の頃ほ一時の勢ひにつれて、源氏に隨從すとも、爲義以來はさせる雄武の聞こえもなけ

れば、從つて榮達もなし、これに反して平氏は、正盛より漸く世に名も聞こえ、忠盛に至りては榮達して公卿の列に加はり、清盛今又世に怖れられし源氏の世嫡義朝に打ち勝ちたれば、一家の好みと申し、雄武と申し、往時頼家父子を崇拜せる如く、擧りて清盛を崇拜すべければ、平氏の尤も蟠屈せる伊豆に流すは万に一も危險なしと思はれしならむも、是れ亦一理ありと雖も、大凡社會の事は、一時の權勢より、數年の情誼は遙かに優れる功果を收むるは、其の例今も猶ほ、往々予輩が目擊する所なり。關東豪族が源氏に於ける關係は、前述の如くなれば、頼朝が伊豆に下りてより、治承四年兵を起こすまで、二十年間些の困厄なく、否安樂に心靜かに時の到るを待ちしは彼の北條時政の女政子と、結婚せるにても察すべし。是れ決して尋常の流人のなす能はざる所なり。さればこそ治承四年の旗揚げも、僅々兩月間を出でずして、房總野を一統せしも此の故なりしたれば、頼朝の英資に、時政の權略を加ふ、所謂鬼に鉄棒といふべし。初め、源頼政が、高倉宮以仁王に勸めて、平氏征討の令旨を申し下しゝは、治承四年四月九日にて、此の令旨を源行家が持參して、頼朝に渡したるは其の月二十七日なり。

此の時頼朝は、時政と共にこれを拜見したれど、未だ何等の企あらざりしに、程なく頼政は平氏の爲に敗死しぬ。是ある由、京師なる三善康信より報知ありしは、六月十九日なり。茲に於いて頼朝俄に兵を擧げむと決し、其の月二十七日に藤九郎盛長を遣はして、往昔源氏に隨從せる面々を駈り集めて、遂に八月十七日に戰の手初めとして、伊豆山木郷なる平兼隆を夜討して、暫時に勝利を得しが、頼朝か人を使用するの妙手段は、此の時にて知られたるは、

「吾妻鏡」治承四年八月六日の條に、以來十七日寅卯刻、點可被誅兼隆之日時其後工藤介茂光、土肥次郎實平、岡崎四郎義實、宇佐美三郎助茂、天野藤内遠景、佐々木三郎盛綱、加藤次景廉以下當時經廻士之内、以殊重御旨、輕身命之勇士等、各一人ッゝ次第召披閑所、令議合戰間事給、雖未口外、偏依恃汝、被仰合之由、毎人被竭慇懃御詞之間、皆喜一身拔群之御芳志、面々欲勵勇敢、中略然而於眞實密事者、北條殿之外、無知之人云々

右の如く一人宛を閑所に召して、未だ口外せずと雖も、偏に汝を恃むに依つて、申合

はするぞと、懇ろに申されては勇士の習、此の一言は深く心魂に徹して是非衆に抽んでたる働きして、御目に懸けむと、各〻己れ一人の様に思ひ込みて、敵に當たるを以て輒く勝利を得たるにて、頼朝が新附の諸士を以て、肘の指を使ふ如くなりしは、常に斯かる手段を用ゐし故なるべし。且つ其の人に信任するの厚きは、石橋山の戰に、大場景親がために敗れて、相山に潛匿したる時こそ、頼朝が万死中に一生を僥倖する際なるに係はらず、土肥實平の諫を容れて、従士を悉く離散せしめ、實平と唯だ二人伏木の内に潜匿したる勇決に於いては、予輩頼朝に於て始めてこれを見る。又此の時伏木の内に在りて、頼朝自ら髻の中より、觀音の像を引き出だして、傍の岩間に隠しゝを實平惟しみて問ひしに、頼朝は若し我が首を景親の手に討ち取られし時に、髻の中に佛像などありては、源氏の大将に似合はぬ、女々敷振舞なりと笑はれなば、死後の恥辱なりと答へしは、實に大将の大将たる武士の武士たる本色にして、所謂後世にいふ武士道の本旨は、即ち是れなり。

さて人を信任するの厚きは右の如しと雖も、一旦信任しても、聊かにても頼朝が節義に悖りて、自儘の所爲あるに於ては、骨肉と雖も毫も假借する所なし。彼の範頼

といひ、又義經の譴責を受けしは、實にこれに因れるにて、獨り梶原景時が讒言の爲めならず、否梶原が言上以前に、既に義經は頼朝の不興を蒙りき。今其の概略を述べむに、範頼、木曾義仲征討として上洛の途次、尾張墨俣川に於いて、隨兵と渡川の前後を爭ひ、既に評闘に及ばむとせし事、翌年二月鎌倉に聞こえしかば、朝敵追討の大將たる身として、私闘をなすは不屈なりとの意にて、嚴責を加へ、征討軍事は義經にのみ下命せる事となりしより、範頼は大いに恐懼して、一意頼朝の命令を遵奉して、一の谷等の戰に功を立てたるを以て、頼朝は其の志を嘉みして、奏聞の上三河守に任じたり。然るに義經は、先きに頼朝の不興を蒙り、且つ一の谷の戰にも、自分の如き奇功も樹てぬ範頼は任官せしめ、自分には其の事のなきを不滿としてか、頼朝へは一言の相談もなく任官したり。

「吾妻鏡」元暦元年八月十七日の條に、源九郎主使者參着申云、去六日、任左衛門少尉、蒙使宣旨、是雖非所望之限、依難默止度々勤功、爲自然朝恩之由、被仰下之間、不能固辭云々、此事頗違武衡頼朝御氣色、範頼義信等朝臣受領任官事者、起自御意、被棄申於此主義經事者、內々有儀、無左右、不被聽之處、遮企所望、歎之由、有御疑、凡被背御

意事不限今度歟。

右の如く、頼朝の推擧を待たず任官したる上に、檢非違使の宣下を蒙りしを以て、大いに頼朝が不興したるに、猶ほ左の事あり。

『吾妻鏡』同年十月二十四日の條に、因幡守廣元（中略）申云、去月十八日、源廷尉（義經）叙留位階宣下（今月十五日聽院內昇殿云々、其儀怱八葉車扈從衛府三人、共侍廿人各騎馬。

右の如く、頼朝の不興未だ散ぜざるに、頼朝を越えて昇殿を聽され、剩へ八葉の車に怱して、公家衆の粧をなせしは、流石の大江廣元も驚きしと見えたり。但しこれを讒言かとすれば、景時より以前に、廣元讒したりとせむ。そは姑く置きて義經が此の所業は、實に頼朝を輕蔑せるなれば、其の怒りに觸るゝも尤もの事なり。

頼朝が賞爵に付いて用意の一斑をいへば、藤九郎盛長は、頼朝が流人たる初めより奉仕したる人にて、或時頼朝は、盛長に髪を結はせ乍ら、汝が日夜の忠勤は、實に感佩に堪へぬ、今にも我ら世に出でなば、一廉の賞を與ふるぞと申せしに、盛長は何の答もせで、舌を出したるが、頼朝が前に置きたる鏡に映りしを、盛長は一向に知らざり

しを、其の後、頼朝兵を起こして關東を一統したる時、第一に此の盛長を呼び出だして庄園を與へ、其の時の詞に、先年我ら流人中に、か樣の事を申せし時、汝は舌を出したり、其の意は頼朝は迚も再び世に出づるものにあらざるに、大言を吐くと思ひしなるべし。されば迚も世に出でまじと見限り乍ら、長の年月忠勤を盡くせしは、是れ眞實の忠義なりと賞されたので、戰に功のある諸士、其の席に數多ありしかど、此の一言を聞いて各首を垂れたりと。又山內三郎經俊といふ士を、鎌倉に討ち入りし時生捕しかば、これを斬罪にせむとありしに、其の母は頼朝の乳母なりしかばこれを聞いて頼朝に訴へしは、祖父資通は八幡公に仕へ、其の妻は爲義公の乳母たりしより、代々忠勤を盡くし來たりて、今度經俊が御敵を致せしは、全く一時大庭景親の語合に依つて、平家の聞こえを刷ふ爲にて、眞に御敵對の心に非ざれば、死を宥されよと命じて、やがて持ち來たると、其の鎧の袖に矢の立ちたるが、其の儘彼の乳母の目前に置いて、これを見よとありしに、其の袖に立ちたる矢の根に、山內瀧口三郎藤原經俊と銘を刻みあり、しかば、乳母は二言と申す詞なく退出せしかば、頼朝は斯

かる事のあらむと思ひ、此の鏡を其のまゝに致し置きたり。今は事濟みたり、乳母の歎きも不便なれば經俊が命を助けよと命じたり、信賞必罰とは眞に此の類か。」

頼朝が平氏を西海に討ちしこそ、帝國開闢以來の椿事なれど、それは別問題として、これに依つて社會にいかなる利益を與へしかといへば、細かに研究しなば、中々趣味深き事なるべしと雖も、今ざつと考へたる所にても、第一は東國と西國の交通の開けし事、獨り兵士の往來のみにあらず、糧米馬匹までも、此の時關東より中國を通じて、四國、九州にまで及ぼせし事『吾妻鏡』に見えたり。蓋し是れより以前は西國四國の交通は、中國を經て僅かに畿内に止まりて、夫れより東北は通ぜず、又關東及び奥羽は、東海、東山の二道を經て、是れも畿内に達するのみなりしに、頼朝が平氏追討の院宣を蒙るや、範頼を以て九州に義經を以て四國に向かはしめ、之れに隨從の將士は、悉く關東及び奥羽の輩なり、是れぞ帝國開闢以來、阪東武士が正々堂々と、四國九州に押し出したる初めなり。其の時範頼の報告に依つて、頼朝が訓令したる文書は『吾妻鏡』元暦二年正月六日の條に見えたり。其中に、筑紫の事なとか從はざらむとそ思ふ事にてゐへ、物騒がしからず(俗にいふこせつくなとの意)して、能々國

に沙汰し給ふべし、搆へて〳〵國の者共に、憎まれずしてかはすべし。(中略)侍共に搆へて〳〵、心々ならずして有べきよし、能々被仰べし、搆へて〳〵、筑紫の者どもに憎まれぬように、ふるまはせ給ふべし。阪東の勢をばはね(羽翼)として、筑紫のものどもをもて、八島を責めさせて、無念ように閑かに沙汰すべしとの一節は、以て頼朝が眞意を察するに餘りあり。さて、平氏滅亡の後は、九州の平氏の庄園は、皆沒官領として、頼朝押領、九州のみに限らねどすると同時に、此の戰に功ありし阪東の將士に、これを與へたりしかば尋いで頼朝奥州なる藤原秀衡を征討するに當たりては、此の九州、四國、中國等の兵が遠く奥羽に押し出したり、是に於いて全國を一貫して、東西南北の交通自由自在となり、其の極まる所蝦夷が島の果に達したり。想ふに、頼朝が秀衡征討は其の名は義經を庇護せし罪にありと雖も、其の底意は、昔より鎖國ともいふべき奥羽二州を開放するにありしならむ。元來頼朝の兵を出だすや味方の軍令を嚴肅にして、戰捷は第二となし、先づ寸壌尺土を得るも其の地の人心を收攬するを以て第一となせしは、前條範頼への訓令にて明白なり。即ち、侍共心々ならずして、一致一和して敵に當たる、何者か破らざらむ。彼の水鳥の羽音に敗

走するとは、天壤も啻ならず、又國の者共ににくまれずしては、人心收攬の要訣なれば、數年を出でずして、全國鎌倉殿の威風に靡きしは、眞に故ある事にて、後元寇ある に當たり、美事これを撃ち碎きしは、北條時宗の功とはいへ、其の士氣の勇敢無比なるは、實に頼朝が養成したる功果なり。蓋し士氣の養成は、主として節義を重んぜしむるにあり。頼朝が先きに流人たりし時、伊東祐親がわれを害せむとせしは、主家たる平氏のためにしたるにて、私怨に非ざるを以て、鎌倉に入りし後、祐親が虜となりしを宥めむとせし事を始め、曾我時致が孝志を感じて、其の死を宥さむとある に、時致は祐經が子の工藤犬房丸が心を察して、死を請ひし義氣を憐みて、特に祭田を與へて、其の冥福に資せし等の類枚擧に遑あらず、是れ皆直接に間接に、人心に向かつて節義を奬勵したるにて、彼の節義を全うせるを以て、人生の最快事、大名譽とせる武士氣質、所謂武士道なるものは、頼朝の薫陶に成れるといふも不可なからむ、否全くこれに因れり。

又頼朝が、儉素を將士に奬勵せし一例を擧げむに、筑後守俊兼が美麗の服を着て、頼朝に謁せしに、頼朝直ちに俊兼の刀を召して、彼れが小袖の褄を切り取りて、汝は何

ぞ儉約を守らで、斯かる美服を着せしぞ、千葉介常胤、土肥實平等は無學であるけれども、常に麁服を著して居る、其の意は、いかにもして資財に餘裕を得て、能き士を扶持せむと思ふのであるに、其の方は此の二人が祿の十が一程であり乍ら、斯かる振舞は不屈であると叱り付けし事は、『吾妻鏡』元暦元年十一月廿一日の條に見えたり。既に人心に向かつては節義を奬勵し、外容に就ては儉素を奬勵す。其の功果や延いて風俗の改善となるは當然の事なり。又從來關東は文運未開なりしに、頼朝鎌倉に入ると間もなく、明法博士中原後ち大江に改む廣元、明經博士三善康信等を鎌倉に召し下して、政務の顧問となせしのみならず、其の他有名の士は、皆一時と雖も引見して、其の所長の知見を傾聽せり。彼の西行法師か銀猫の話など、皆此の中の事に屬す。是より關東文運次第に啓け公文、敎書、下知狀等の類に鎌倉式(一に武家樣ともいふ)を出だせしが、猶は正式にあらざるものは、今世の言文一致体を用ゐて簡易を貴び、本卷に收めたる頼朝が自筆を見よ)これらよりして、後世禮式を始め、凡ての事、武家に於ては鎌倉式を以て其の根本となす、彼の伊勢、今川、吉良、小笠原等の諸禮式、亦則を鎌倉にとる所多し。

殊に一言すべきは、頼朝が安徳帝の御事に付いて苦心せしは、前に述べたる範頼への訓令状の中に、八島に御座大やけ（天皇）並に二位殿、女房たちなど、少もあやまり、もしざまなる事なくて、向へとり申させ給ふべし。かくとだにも、披露（聲言）せられば、二位殿などは、大やけをぐし（御供）まゐらせ、向さま（向ふより）に、おはする事もあらむ、大方は帝王の御事、いまに始めぬ事なれ共、木曾は、やまの宮鳥羽の四宮討ち奉つて失せにき。平家又三條高倉宮を討ち奉つて、今か様にうせむ（亡）とする事なり、されば、能々したゝめて、敵をもらさずして、関に可被沙汰也、内府（宗盛）は極めて臆病におはせる人なれば、自害などは、よもせられじ、生どりに取つて、京へぐして上るべし。さて世の末にも、云ひ傳へてあらば、今少し吉事なり、返々此の大やけの御事、おぼつかなき事なり。いかにも〳〵して、事なきように沙汰せさせ給ふべし。大勢共にも、此の由をよく〳〵仰せ含められ候べし、中略返々大やけの御事、ことなきように、沙汰せさせ給ふべきなり、とあるは、實に其の憂慮の程紙表に溢るゝといふべし。殊に宗盛が事に至りては、能く其の人を知れりといふべし。但し、範頼に斯く訓令したるに義經は兄に抽んでて奇功を樹てむとて、短兵急に八嶋を攻め立て、遂に主

上を恐多き御事にし奉りしは、頼朝いかに殘念に、いかに恐懼に堪へざりけむは、亦推知するに難からず。されば、義經を疎んじたるも、此の事も亦其の一因たりしに相違なし。又、頼朝が此の訓令状に、上を犯ぜしものは遂には亡ぶるといひしが、其の如く自分も正治元年正月十三日に薨去あり、其子孫も程なく絶亡せしは、奇遇といふべし。但し、頼朝の薨去に付いては、常陸の「築田系圖」の中に、頼朝は寵愛の婦人を、鎌倉營中の別室に置きしが、夫人政子の嫉妬を怖れて事に託して諸所に出で留宿し密かに夜中其所を忍び出で、營中の別室に通はれしが、人のこれを知るものなきまゝ、御留守の夜詰に、畠山重忠の弟六郎重宗在りけるに、夜中營中に忍び入る者ありしより、これに切り掛けたれば、頼朝なりしかば、大いに恐れ入りてけるが、頼朝は堅く此の事を制止して、營中を忍び出で、さて由井が濱にて落馬と披露したるにて、後日畠山一族の誅せられしは、實はこれが爲めなりとあるは頗る疑ふべき説なれど、こゝに一の異説として、參考に供するのみ。さて頼朝の事業上に就いては猶は述ぶべきものあれど、餘り長きに失する嫌あるを以て、是れにて終局とす。

紅葉賀

朱雀院の行幸は、神無月の十日あまりなり。尊常ならずおもしろかるべき度の事なりければ、御方々物見たまはぬを口惜しがり給ふ。上も藤壺の見給はざらんを飽かずおぼさるれば、試樂を御前にてせさせ給ふ。源氏の中將は青海波を、まひ給ひけり。片手には大殿の頭中將、容貌用意人には異なるを、立ちならびて、花の傍の深山木なり。入方の日影さやかにさしたるに、樂の聲まさり物のおもしろき程に、同じ舞の足拍子も乱れなどしたまへるは、これや佛の迦陵頻伽の聲ならむと聞ゆ。おもしろくあはれなるに帝涙おとしたまふ。上達部皇子たちも皆泣き給ひぬ。詠はてゝ袖うちなほしたまへるに、待ちとりたる樂の聲はいとしさに顏の色あひまさりて、常よりもひかるゝ見え給ふ。

（源氏紅葉賀のまき、其の一節）

源頼朝の眞蹟に就いて

此の文書の意を解釋すれば

若狹國西津は、高尾即ち文覺が住持の神護寺の領所にて、あむなる（あるに同じ）なり。それなやう〳〵（樣々に即ち高尾の領所でないなどにいひて、百姓などあむと（安堵）せぬよし申すなり。禁内朝宗は、これよりをほせ（仰）などかふらぬ（蒙らぬ）ひが事（僻事）即ち曲事などは、すべからず（せぬ）ぞ。ろとやむへきなり（可停止也）あなかしこ〳〵、四月四日、文覺聖人御房、頼朝、

又首めにあるは、頼朝の筆押にて草書の頼朝といふ二字を組合せたるなり、さて此書に年號を書せざれば確かに何年なるかは決し兼ると雖も、吾要鏡に據りて考るに、文治二年なるべし、それないかにといふに、文治元年頼朝義經不和の事ありて、義經は逆に京都を落たる時、頼朝より其追捕即ち召捕のために、諸國へ將士を遣したる中に、比企藤内朝宗も、其中の一人でありて、其の時此の朝宗の部下が諸所で曲事を働きしが、吾要鏡に往々其訴へが見ゆてある、今其一二を擧れば

文治二年六月十七日癸亥、梶原刑部丞朝景、自京都進使者、執申内大臣家訴事、是家領等、爲武士、被押妨事也所謂越前國、北條殿眼代越後介高成、妨國秋、般若野庄藤内朝宗、（中略）各或三年或一兩年領所務押乃貢云々、

建久五年十二月十日丙寅、越前國志比庄爲比企藤内朝宗、被押領之由、有領家之訴、此事者去文治元年爲罰叛逆營義經行家謀遣軍士於諸國之時、雖被入兵糧米能使、敢在御家人等事寄於左右、現狼藉之由民庶恐歎之趣度々被下院宣（中略）今更此訴出來、太依鬱思貪被尋朝宗（下略）

などあれば、若狹は越前の隣國なれば此時朝宗が部下の船村某などゝもの、高尾の領所へ妨げせしを、文覺より訴出たるに依て、其妨げを停止したる下知ならん、但し此文書も文覺の訴出も吾要鏡には見えず、又朝宗は建暦近の土にて、其妻は頼朝の夫人政子に仕へたる、越後局と稱せる人にて、其女に北條義時の室なり、是らの關係より考れば、朝宗は中々のきゝものにてありしならん、或は朝宗といふ名も、頼朝の一字を與へられたるにもあらんか、

（池田晃淵述）

猶々

若狭国西津ハ、うちを
の御領にて候ましけれ
なりあれとやらん
いかにて百姓もあまたを
ぬりしまかせ給候
御せうにて御心得候へく
かしこの御かたへも申へく
まいらせ候　かしこ

それよりハ何事にても
御入候て申へく候
申入候
　　四月四日
五郎左衛門尉殿　　長綱

講師　池田晃淵

源頼家の話

凡そ武將の中に於いて源頼家の最期程悲慘に且つ殘酷を極めしはなし。こは北條時政父子が幕府の政權を簒奪せむための奸謀に出でたるは勿論にして事の茲に及びたるは、頼家が天資の性行に因れるもの、如し。請で左に其の梗概を述べむ。

其の第一の原因は頼家の生母北條氏政子の愛憎即ち頼家を陥んじて弟の實朝を鍾愛せしに出でたる如く其の第二の原因は、頼家が乳母の兄なる、且つ其の妾にて一幡が生母たる若狹局が父たる比企右衛門尉能員と、北條一門との軋轢これなり。

先づ政子の頼家に於ける事に就いては、建久四年五月に頼朝は富士の裾野に狩せし時頼家は僅かに十三歳にて父に隨伴されて狩の人數に交りしが頼朝の面前に於いて唯だ一矢にて大鹿を射留めたれば、頼朝は非常に其の弓勢を感悦ありて其

の日の狩獵を中止して、之れが爲めに武家に於いて故實典故の亡びたる山口矢の具祭を執行されて、其の翌日に梶原平三左衛門景高を態々鎌倉へ遣はして、政子に右の頼家の手柄を報知せしに、政子は悦ぶかと思ひの外、武將の輔弼として山野の鹿や鳥を獲たる事は何の希有とするに足らぬ、然るに態々使者を煩はすとは疎忽の事なりと申されたれば、景高も大いに面目を失ひしと「吾妻鏡」に見えたり。此の事を以て、流石は世に尼將軍と稱へられたる程ありて、大器量なりと賞贊されたれば成程其の一言は實に頼朝をして汗顔せしむる大器量の辭に相違なきも、其の内容を考ふれば、所謂愛想のなき一言にて頼朝さへ、十三歳の小童といふ點より感觸ありし事なるを、斯かる返答をして使者にも面目を失はするとは是れ頼家に對し稍政子が愛情の薄きを察するに足る。

又實朝の事に就いては建久三年十二月五日に、武田義信、足利義兼、平賀惟義、安田義定、小笠原遠光、小山朝政、下河邊行平、三浦義澄、和田義盛等を始め、諸大名幕府に參入したるときに、頼朝自身實朝が誕生ありて僅かに數ヶ月なるを懷き出で、此の嬰兒は鍾愛殊に甚だしきにより、各心を一にして將來守り立てくれよと懇に申されて、何れも盃を賜はりしが、其の席には女中大貳局といへる政子付の女が出でたり。諸大名は頼朝が此の辭を承ると、一同に畏りを表して、今が今に實朝を懷き出ば、其の上に御引出物として、各帶する所の腰刀を獻じたる事「吾妻鏡」に見えたり。此の事たる頼朝の行爲にして、政子にあらずと雖も、其の内容は、政子が鍾愛甚だしきより頼朝に勸めて斯くなさしめたるにて、鍾愛殊に甚だしければ、心を一にして將來を守り立てくれよなどは皆政子の意なる可し。されば、其の例なき政子附の局が出で、酒盃を勸むるなどせしならむ。既に頼家といふ嫡子あるに拘はらず、此の兒は愛子なれば、各心を一にして將來を守り立てくれよとは殆んど第二の世子といふ如く思はるゝは、蓋し政子の意なるべし。

又比企能員と北條時政父子との軋轢に就いては、正治元年正月頼朝薨去あるや、より其の存生の時すら外戚の親といひ、頼朝が流人中の恩人といひ、創業の元勳なれば、百事は北條時政に決したるに、同年三月六日に、頼家を以て前將軍の遺跡を續がしめ、彼の家人をして舊の如く諸國の守護を奉行せしむべしとの二月二十六日宣下の宣旨が鎌倉に到着せしを以て、父頼朝の喪中乍ら先づ代始めの吉書始を政廳

の裁決を執り行はれしが是れより以後は、時政を待たずして頼家自身に諸事を裁決し、且つ格別なる宿願ありとて神宮御領の中に於いて、遠江淵御厨、尾張十楯御厨、參河鮑海等都合六ケ所の地頭職を停止して、神宮の進止に任じたるは此の年三月の事にして、父頼朝の遺制を破りたるなり。此の格別の宿願とはいかなる事なるや、『吾妻鏡』『愚管抄』『保暦間記』等にも明記せざれば知るを得ざれど、或は北条氏調伏にあらざるかと思はる。さればにや其の翌四月十二日に至りて時政は頼家に對して諸訴論の事直ちに裁決するを止め向後大小事ともに、時政父子大江廣元三善康信三浦義澄和田義盛八田知家比企能員安達盛長等の十三人談合して取り計らふべし、其の外の輩は決して關かるべからずと定めしが此の十三人は思ふに表面を飾るまでにて其の實は諸事は北條父子に決するにて實に頼家の手より政權を奪ひしなり。右の十三人の中には比企能員もあれどこは全く伴食宰相なれば今後は已れ頼家の乳母の兄なる親を以て行く〳〵は第二の時政たらむと、窃かに期望して徐々に其の地盤を造らむとの理想は茲に於いて水泡に歸せむ形勢となりき。（三一）

ざるに頼家は此の月二十日に、廢嫡景時、藤原仲業を奉行として政所へ下し文を遣だせり。其の趣は、偏ねて頼家に親昵する所の小笠原彌太郎比企三郎同彌四郎中野五郎等は鎌倉中に於いて、いかなる狼藉をなすも雖も、決して敵對すべからず、若しこれを背くものは罪科に處すべく、又此の五人の外別の仰を受けたるものに非されば、決して御前へ參るべからずとの事なりこれにて全く外戚の親たる北條を疎外するの意を表示したるにて實は北條父子をして寒心せしめむとの意なるも北條父子は眼中既に頼家なければ斯かる事にいかで驚くべき、反りて悦ばしなるべし。されば北條を疎外するは即ち政權を放擲したるにて傍ら彌比企一族の關係の親密を自白したるなど、これ能員が教唆としては甚だ不出來の事なり。右の如く頼家政權を放擲せるからには、品行の自から濫觴に赴くは當然の事にて、此の年（正治元年）七月に參河に、宝平四郎重廣といふものが村里を劫掠するとて訴へ來りしを以て、幕府は安達盛長の子景盛を討手に遣はしたるに、景盛昔て京都より美女を招き下し、妾となして寵愛する由を頼家聞いて、景盛が討手に向かひたる留守を幸ひに、中野五郎を遣はして彼の妾を奪ひ、これを小笠原彌太郎の宅

に遣はされより殿中へ召し寄せて寵愛[illegible]に景盛は首尾能く賊を追ひ退けて鎌倉へ歸りしに、妾女を頼家に召し上げられしを怨みて、何事か仕出さむ樣子なれば急き誅せられ然るべしと、小笠原彌太郎、比企三郎等の小人共が讒言せしを頼家未だ二十歲にて前後の考へもなき年齢なる上に、主君といふを笠にきて、忽ち人數を向はて、景盛を討たむとせしに、母の政子はこれを見聞して捨て置き難く、自身に景盛の宅へ行きさて使を以て其の非行を諫めしかば、頼家も其の事は思ひ止まりしが、此の時大江廣元は頼家の此の擧を評して、此くの如き事は先規なきに非ず、鳥羽院の御寵ありし祇園の女御は源仲宗の妻なり、仙洞に召して後、仲宗を隱岐國に配せられたりといひしは、所謂君の惡を助長する者にて、是れ亦時政と同穴の貉なり。さて政子は翌二十日に佐々木三郎兵衛尉盛綱といふ、頼朝創業の元勲を使として頼家の許に遣はして、昨日景盛を誅せむとの企は不義の甚だしき事、凡そ當時の形勢を見るに、敢て海内の守將には用ゐ難し、政道に倦みて民の愁を知らず、倡婦を娯んで人の謗りを顧みず、殊に召仕ふ所の者は更に賢哲の輩に非ずして邪佞の族のみ、且つ源氏の人々は幕府の一族、又北條氏の人々は我が親戚なり。故に數頼

朝常に左右に召して、懇請を盡くされしを、今彼の人々に對しては疎斥するのみなれば、各〻恨みを含む由に聞くと、散々に叱り付けたれば、頼家大いに恐れ入つて、此の後は斯かる非行もなかりしかど、政子が此の時の一言、即ち海内の守將に用ゐ難しとあるは、既に頼家を廢すべき鋒先を顯はしたるものといふべきなり。

これよりして頼家は政務と武事とに心を傾けたりと雖も、其の政務に於いて、時政父子に謀らずして自身自儘に裁決せる事往々あり、其の重なるものを擧ぐれば、正治二年五月に陸奥葛田郡新熊野の社僧等寺領の堺を爭ひ、これを總地頭職たる畠山重忠に訴へしに、重忠自分の裁決を憚り、三善善信に就いて幕府へ言上せしを頼家は自分に筆を執つて彼の境論の繪圖の中央に墨を引いて、これにて堺を定めよ其の廣き狹きは其身の運である、若しこれに不服を申すならば爭論をせぬがよいと申し渡しゝは、實に亂暴至極の事といふべし、これのみならず是の年十二月に政所に命して諸國の田文を召しよせて、太輔房源性といふ算勘に長じたる者に命じてこれを計算させ、偖治承養和以後、人々新たに幕府より與へたる庄園に於いては人毎に五百町を限り、其の餘は悉く召し上げて近臣の知行なき輩に與ふべしと申し

しかば時政父子は勿論諸元老何れも喫驚周章し先づ大江廣元を以て斯くては人の愁世の誇言語に絶えたる事と諫めしが頼家中々承引なきより三善善信も共々諫めしかばさらば明春まで延引すべしとて一時沙汰止みとなりたり。想ふに此の時幕府新恩の庄園を多分に領するもの、北條氏なれば、先づこれを削減して彼れが實力を弱めむと、比企能員一門の計策に出でたるならむかこれ亦頼家、北條父子の怨根を買ひし大原因なるべし。先きには北條父子が頼家の政務に關するを止めしに斯く突然と政務に關するに至りしは即ち政子が政道に倦みてとの十言後種子として比企一族が敎養したるならむ。

さてまた武事に於いては、正治二年正月、父頼朝の小祥忌過ぐるや、直ちに相模大庭野に狩し續いて三月には伊豆の藍澤原に狩し尋いで相撲の小坪に於いて結城朝田海野等武功ある諸氏の子弟を集めて笠掛の射を試み畢りて海上に於いて水練を試みしに朝比名義秀は海中數尋の深みに入りて鮫三口を取り來たり、人々の耳目を驚かし、或は宮城四郎が家人に勝れたる勇士三人あるを聞いてこれを近臣に招き加へむとせるなど武勇の行狀をしては枚挙あるべき事なれど、これを

北條父子の眼より見るときは實に危險至極にて、斯くの如く武事を練しても、しかも武功ある諸氏の子弟を親昵するに於いては他日讒者ありなばこれら子弟は悉く頼家の手足となりて自家征討に向かはむかと思ふ猜忌かに寒心せしむるべしもされば此の銳氣を挫かむとにや頼家が背に斷びたる蹴鞠を俄かに大江廣元の邸に張行し頼家を請じて時政の末子なる北條五郎時連をも此の蹴鞠の人數に加へしにても察せらる。されど頼家はさ程此の事には意を注がざりしに、翌建仁三年七月六日に今日より百日の鞠會を始めたり。これは頼家兼ねて此の道の達人の東下を願ひたれば近々參向あるべし、其の時の準備に兼ねて訓練すべしとの事にて、其の人數は北條五郎少將法眼觀清、富部五郎、太輔房源性、比企彌四郎、肥多八郎宗直等にて北條義時父子は其の見證に出でたれば、これ亦時政の計略に出でたるは察するに餘りあり。やがて京都より紀行景とやら蹴鞠の達人下向しけれど日々此の事にのみ耽りしは「吾妻鏡」建仁元年十月二十日の條に御所御鞠

也凡此間抛政務連日被專此藏人々皆赴當道北條五郎以下參集せあるにて明白なり。然るに同書同月二十三日の條に江馬太郎殿泰時密々被談于中野五郎能成云職輔者幽玄藝也被賞翫之條所庶幾也但去八月大風鶴岡宮門顛倒國土愁飢饉(飢饉)貴客者昵近之仁也以事次盍諷諫申とあるは實に立派なる事なれど實は北條父子が世間に對して申譯的に泰時をして中野能成にいはしめたるにて眞は頼家のために憂ふる即ち忠ならば時政若しくは義時が自ら頼家に直に申すか左もなくば政子は申してもいはしむる筈なり。されば之を頼家よりこれに答へて父祖さきに權勢を諷諫するとの不興ありしは實に其の父祖が勤めたるを以てなるべし。それのみならず建仁二年六月二十五日には政子もこれを見物して大いに興に入られし事、吾妻鏡に見えたり。然るに此の日、政子と頼家と衝突を來たしたり。そは蹴鞠會畢はりて酒宴の時頼家の昵近壹岐判官知康といふもの醉に乘じて北條時連を嘲弄したるにて其の言に時連の連の字は錢を貫くの儀が昔の貫之は歌仙なればそれを慕ふ意かなどといひしを政子大いに怒りて明日頼家に昨日の知康が振舞傍若無人甚だ奇怪なり元來彼の知康は佞奸にて木曾義仲が法住寺殿(院の御所)を

襲ひ奉りしも機は知康に出で又義經が鎌倉追討を企てても時もこれに同意し斯かるものの故に頼朝は彼れを解官追放に處せむと既に奏聞したる程なるを汝はこれを昵近せしむるは不心得至極なりとの叱りなりけるをいかなる故か頼家は知康を遠ざけざりしは益々政子の怒りを高むると同時に間接に北條父子の怨恨を叢ぜしめたり。蓋し知康は平素頼家及び比企の輩が北條父子に憤激の餘私議する所あるを見聞したるもの不圖醉に乘じて其の鋒先を露はしゝならむ。

然るに翌建仁三年正月二日に頼家の嫡子一幡が鶴岡八幡宮へ參詣ありて神樂を奏せしに忽然として一人の巫女が八幡大菩薩の神託なりとて今年中に關東に事あるべく若君は家督を繼ぐべからず岸上の樹の根既に枯れたるも人それを知らずして梢を持つて繁るといひしと吾妻鏡に見えたり。想ふに此の託宣は鶴岡の別當は常に幕府は勿論北條其の他へも親しく出入せるを以て時政及び政子等が頼家を廢するの議既に熟せるを探知したるにより故らに神に託して巫女をしていはしめしものなるべし。さればこそこれよりして頼家の擧動は一變して勇武の一方に傾きて專ら狩獵を催ほし中にも六月一日には伊豆伊東崎の山中に狩して

此所に大洞ありて其の深さ計られずと聞くより和田平太胤長に命じて其の奥を探見せしめしに胤長此の洞に入り數里の所に至りて大蛇を斬りて出で同三日には駿河の富士に狩して仁田四郎忠常に命じて彼の人穴の奥を探見せしむるなど人心を驚動せしめたり。こは北條に對する所謂示威的運動か又は比企和田の一門を率ゐて北條征討の演習なりしならむ。想ふに後日和田義盛仁田忠常に北條征討を命ぜしを見れば後者實に近きか。然るに頼家不幸にして是年七月廿日俄に病に罹る。「吾妻鏡に」御病惱御心神辛苦非直事也とあれば尋常の疾病に非ざるべし。されにより諸寺諸社へ例の祈禱等ありしも毫も其の驗なく（本卷に收むる自筆の般若心經は此の時奉納せる者にてしかも征夷將軍の職を斥けられしより僅か十八日前の書にて蓋し頼家の絶筆なり）遂に八月廿七日に政子時政等が計らひとして頼家の軍職を斥け關西三十八ヶ國の地頭職を以て弟千幡（實朝時に十歲）に關東二十八ヶ國の地頭職を以て頼家の長子一幡（時に六歲）に讓補せり。茲に於いて比企の一族が兼ねての期望は一朝にして水泡と化し去りしかば能員は九月二日に其の女即ち頼家の妾にて一幡の生母なる若狹局を以て頼家に地頭職を逆

の二に分かち與へしは威權二つに分かれ遂に爭ひ生ずるは疑ひなく結局あちらが決して北條の計らひに非ずして亂を招くの基にて北條一族存立せば遂に君家を奪はれん命を追討あるべしと勸めしかば頼家尤もとて能員を病床に招き寄せて其の談合ありしを疾くも政子に伺ひ知られ急ぎ時政に報告せしかば時政佛事に託して比企能員を招きしに能員斯くとも知らで時政を欺き油斷させむとて彼れが許に赴きしに天野遠景仁田忠常のために脆くも討たれたり能員の僮僕逃げ歸りて此の由を報ぜしかば比企の一族今は遁るゝ所なきを以て一幡の住居なる御所に楯籠もりしに政子の命として北條義時は平賀小山結城畠山三浦和田土肥等の諸將士を率ゐて馳せ向かひ火を放ち攻め立てしかば一幡を始め比企の一門は悉く火中に自殺して失せたり。殊に哀れなるは一幡にて翌三日に大輔房源性といふ僧が責めては遺骸にてもと御所の燒跡を見廻りしにそれと見ゆる者もなし。乳母の話に最後まで着たる衣服は菊の枝の模樣ありしといふを便りに捜索せしにある死骸の右脇の下に僅か一寸餘の小袖の燒け殘りたるありて菊の模樣ありしかば扨こそ一幡ならむと遺骨を拾ひ收めて高野山に赴きたり。（以下次號）

されば頼家に於ては秘計は疾くも敵に漏れて反り討ちとなり剩へ我が子さへ悲惨の死を遂げしを見て今は猶豫すべきにあらざれば堀藤次親家を使として和田義盛仁田忠常に北條追討の教書を下せしかど大勢の否なるを見ては離れか應ずべき義盛は即日(五日)北條方へ密告せしかば時政翌日仁田忠常を招きよせて加藤景廉に討たせたり。茲に至りて生殺與奪の權は全く北條の手に歸したれば政子は頼家にせまりて剃髪せしめやがて伊豆の修善寺に放逐したりしが翌元久元年七月十八日に時政父子の討手のために浴室に於いて悲惨の最後を遂げたり時に年二十三。其の様子は左の如し。[illegible]

(愚管抄)に次の年は元久元年七月十八日に修善寺にて又頼家入道をば刺殺してけり。とみに得とりつめざりければ頸に緒をつけふぐり(陰嚢)を取りなどして殺してけりとかくいふばかりなき事どもなり。[illegible]

實に悲惨の極といふべし。要するに頼家は暗弱といふべき人物にもあらざればこれを正しく輔導したらむには頼朝の遺業を立派に相續すべき器を發揮すべき[illegible]政子がこれを親愛せざりしより北條父子が其の間に乗じて双方を巧みに操りて日一日と其の間を疎隔せしむると同時に自家の野心を成立せしめたりしなれ。これを看破したるは比企能員なりと雖も、彼は唯だ自家が北條父子を嫉むのみにして徐ろに諸將と頼家との間を密接せしめて其の根底を固くするに出でざりしは最も拙策といふべし。但し或る部分には頼家の斯に至りしは全く北條父子の奸計にて政子は與からず。故に修善寺に謫されたる後も頼家自ら我が像を刻みて政子の許に送れりなどいふ説もあれど、政子と頼家との間は如上の疎隔なれば、予輩疑ひなき能はず、況んや頼家を殺せしは政子の現に與れるに於いてをや。

般若波羅蜜多心經
觀自在菩薩行深般若波羅蜜多時照見五
蘊皆空度一切苦厄舍利子色不異空空不異
色色即是空空即是色受想行識亦復如是
舍利子是諸法空相不生不滅不垢不淨
不增不減是故空中無色無受想行識無眼耳
鼻舌身意無色聲香味觸法無眼界乃至無
意識界無無明亦無無明盡乃至無老死亦
無老死盡無苦集滅道無智亦無得以無所得
故菩提薩埵依般若波羅蜜多故心無罣礙無
罣礙故無有恐怖遠離一切顛倒夢想究竟
涅槃三世諸佛依般若波羅蜜多故得阿耨
多羅三藐三菩提故知般若波羅蜜多是大
神呪是大明呪是無上呪是無等等呪能除
一切苦真實不虛故說般若波羅蜜多呪即
說呪曰
揭諦揭諦　波羅揭諦　波羅僧揭諦　菩提薩婆訶

此心經一巻為病脳祈願去悪平癒謹拜書
奉納三峰社者也
建仁三年八月十日
従位源朝臣頼家

頼家手寫の心經

濱千鳥

冬になりて雪ふりあれたる頃、空のけしきもことに凄くながめ給ひて、琴を弾きすさび給ひて、良清に歌うたはせ、大輔横笛吹きてあそび給ふ。心とめてあはれなる手など弾きたまへるに、こともの聲どもはやめて、涙をのごひあへり。むかし胡の國につかはしけむ女をおもひやりて、ましていかばかりなりけむ。この世に我がおもひきこゆる人などを、さやうに放ちやらむことなど思ふも、あらむことのやうにゆゝしくて、霜のあとの夢と誦じたまふ。月いとあかうさし入りて、はかなき旅のおまし所は奥までくまなし。床の上に夜ふかき空も見ゆ。入り方の月すごく見ゆるに、唯だこれ西にゆくなりと、ひとりごちたまひて、

いづかたの雲路にわれも迷ひなむ月の見るらむこともはづかし

とひとりごちたまひて、例のまどろまれぬあかつきの空に、千鳥いと哀れになく。

とも千鳥もろごゑになくあかつきは獨寢ざめのとこもたのもし

まだ起きたる人もなければ、返し〲ひとりごちて臥したまへり。

『源氏物語』須磨のまきの一節

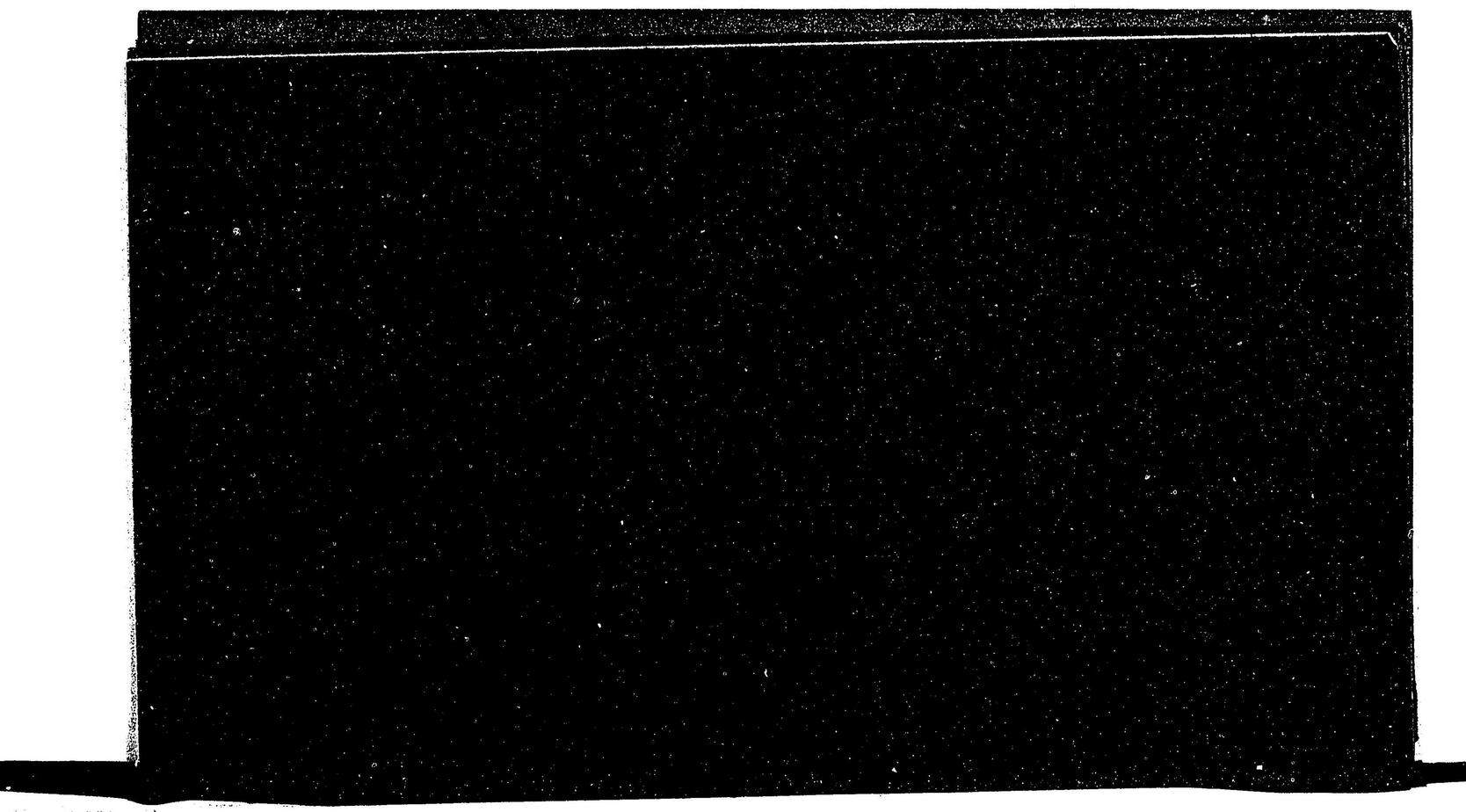

欠

MISSING

歴史

講師　池田晃淵

織田信長の話

亂麻の如き戰國騷擾の時に當たりしかも諸英雄割據の眞中なる尾張の一豪族にして、僅々十年を出でずして四方の英雄、且つは人心を收攬して根底磐石の如かりし本願寺及び比叡山根來の類までも能く征服して、京都を日本主府の舊に復し、皇室の式微を復古せし、其の成功の速かに且つ盛んなるは、武門權を執つてより、織田信長に於いて始めて之れを視る。豐臣秀吉德川家康の功偉大なるは、實は信長の創業を基礎として、之れを擴張潤飾せるのみといふも不可なからむ。されど其の事業漸く緒に就くに及び、脫くも家運の弦する所となり、遂業を擧げて他の手に委するもの亦信長に於いて始めて之れを視る。彼の本能寺の變は、元より万愚ひ寄らざる出來事とはいへ、信長自身用意の粗略なるは、之れを前日の事蹟に參照するに始んと別人の如き觀あるは亦奇といふべし。想ふに信長が事業成功の速かなる

しは、天稟の英武に出でしはいふに及ばずと雖も、毎事自信の深きより、時は人の意表に出で奇功を奏せしにあり。されば本能寺の變も、其の自信の深き弊、遂に大過斷となりて禍をとりしが如し。左に信長の事蹟を略叙して、諸君の考に供せむ。

織田氏は、元來尾張越前兩國の守護斯波氏の重臣にて、此の斯波氏は足利氏の一族尾張守高經の裔にて、代々右兵衛督に任ずるを以て世に武衛家と稱せられ京都に於ける其の居第の所在を武衛殿町と稱せらるゝ程の名家なりしが、應仁以後足利氏の衰ふると共に、諸國守護も其の餘弊をうけて、家政衰ふるものは重臣等之れに乘じて主家を押領して自立するもの比々是れなりといふ有樣となり、即ち斯波氏も亦此の禍をうけて、遂に織田氏の自立を見るに至りしにて、初め斯波氏に六人の重臣あり、即ち鹿草、二宮、甲斐、朝倉、織田、細川なるが、中にも甲斐、朝倉は越前の目代たりしに、いつか互に權を爭ひ確執止まずして、文明年間朝倉は遂に甲斐を滅ぼして、越前を押領し、斯波氏の手を絶ちて自立せるより、尾張にも亦重臣等各自立の野心あり、て、互に確執止まざるに、高經六世の孫千世徳丸幼年なるより、其の族義敏義廉と立つを爭ひ、家臣等各々一方に加擔して、殆んど兩分の勢ひとなれるを見て、織田敏定

之れを調停して、斯波氏の內亂を未萌に防ぎ、併せて自餘の家老を凌ぎて尾張半國を押領して、遂に自立の基となせり。

織田家傳に、初代權大夫親實、文治元年、平氏悉亡、北條時政、受源賴朝命、抵京大索平氏子孫雖襁褓者無免、資盛內大臣重盛の子有龍妾有身潛逃到近江津田鄕々長舍令免乳(中略)越前織田祠官某與鄕長親善(中略)請養一人以傳神職鄕長因授以孤兒(中略)

窃告以爲平氏之胤也、後加元服、命親善云々とあれば、平清盛の後裔なり、但し或は此の遺腹の子といふを、疑ふ說もあれど、さりとて之れを非とすべき確證もなければ、予は先づ家傳に從ふ。即ち前の織田敏定は此の親實より十五代に當たる。此の敏定の次子(或は三男ともあり)信定、其の子信秀、備後守と稱して宗家の家老となり、尾張勝幡城に居り、後又那古野城に居る。是れ即ち信長の父にて、信長は名古野城に生まれ、母は江州の土豪土田氏の女なり。幼名は吉法師と號す、年十三にして首服を加へ、三郎信長と稱せり。是れより專ら武藝を修業し、即ち弓術は市河大助に、砲術は橋本一巴に、刀術は平田三位に學ぶ。此の輩は當時有名の達人なり、且つ馬術と水游は尤も其好む所にて、漸く長ずるに及びて又山野の游獵殊に鷹狩を好

み、日々山野を跋渉せしが、性異風を好みて、常人と總べてを異にし、衣服は色々の大摸様を染め出したる明衣の兩袖をはゴシにし(俗に云平口の單衣なり)いと短き袴を着け腰の廻りには瓢箪袋瓢箪など種々の物をつけ、朱鞘の長き大小刀の柄を、藏みごにて巻きたるを帶し、髪は紅糸、又は萠黄糸を以て茶筌髪に巻き立て、出遊の途上にも、折には馬上にて菓物など喰ひ乍ら通らるゝと、「總見記」に見えたれば實に傍若無人にして、しかも粗野の風体なるは、當時從臣等さへ此の体を見て、虚氣ものと笑ひたりとは、左もあるべし。想ふに尾張は京畿に近く、殊に斯波氏は足利氏の一族なるを以て、士風も自然に重々敷行儀作法の末節に拘々して、所謂京士の弊風の浸染したるをもて、信長は卒先して、其の文弱の弊風を匡正せむために、故らに斯る異風に出で立ちて、諸人の目に觸れしめたるならむ。其の元とより斯かる異風は、直に一時の權謀にてありしは天文十八年に美濃の齋藤秀龍入道道三の女を娶りしに、道三は兼ねて信長の評判を聞くものから、親しく面會して、其の眞僞を試みむために、使を尾張に遣はして、信長に美濃に來會あらむことを求めしに、信長異議に及ばず、これを諾せしかば、齋藤方にては、富田の正德寺といふ一向宗の大寺を以

て、其の會場に充て、饗應其の他の事に至るまで、悉く式正の禮式を用ゐる事となして、信長の入來を待ちしが、道三は猶はも信長が途上の儀從を見むとて、ある民家の中に、群衆に紛れて瞰ひ居りしに信長其日も例の萠黄の平打糸にて、髪を茶筌に巻き立て、大摸様(一説には馬の陽物を染め出したりとあるは疑はし)の浴衣の兩袖口はをはゴしたるに、虎豹の皮の四つ替りに縫ひたる半袴を着し、のし付の長き大小刀の柄を、藏みごにて巻きたるに太き苧繩の腕貫をさしたるを佩び、腰の廻りには瓢袋、瓢箪など七八ッつけて、鹿毛なる馬の、何の飾りもなきにまたがり、大太刀を佩きたる武者、凡八百人程を左右に從へ弓銃砲及び二間柄の長鎗各々五百人を、前後に立て押し來たる行裝を見て、道三は偖てこそ聞きしに違はぬ白痴なりとて、間道より先へ拔けて、正德寺に歸り、此の体を家老共へ申して、迎もあの様子にて、式正の禮儀作法など思ひもよらざる事なれば、諸事を省略して待遇すべしと命じ、さて家老の堀田道眞、春日丹後の二人は様に出で、信長を出で迎ひ、其の他數人の侍は左右に列し、威勢を張つて控へ居る前を、信長の通行ある様に設けなし居たるに、やがて信長ば正德寺着すると、兼ねて設け置きたる別院に入りて、髪を結び直し、衣服は長

上下に更め、大小刀を始め、總べての裝束は全く途上の行裝と異にして、殆んど別人の如く、隨從の家臣らさへ、斯かる支度の何の間になしたるかと驚きたりと。さて信長徐々と正德寺の玄關より書院へ通りけるに出迎への家老を始め、並み居たる諸士一同に平伏せしも、信長これを見向きもせず書院の床柱の許に至りて座を占めしが、其の儀容の嚴肅なるに、齋藤方の者共大いに感伏しけるが、程なく道三も出座しけるが、信長は之に見向きもせず嚴然として在りしかば家老の堀田道眞進み出で、山城守(道三)殿にて候と申しゝ時信長姓めて會釋ありてさて申しけるは、先程途中の民家に一入道の群聚の中に在りしが、酷だ山城守殿に似たりとありしに、流石の道三も忽ち額に汗を出だせりと。さて式禮畢はりて歸途に就きしに、また以前の如き異体の裝束にて通られしかば其の日途中の警固として在し猪子兵助と云ふ者、始終此の体を見て、折節道三が信長を見送りのため町はずれまで出たるに會して、偖てゝ信長は聞きしにましたる虚氣ものなりと、評せしを聞いて涙を流し彼れは實に心の知れぬものなり見よ我等が子供は、皆あの信長が門前に馬を繋ぐべきぞと歎息されなり、これに據れば信長も儀容の整ふべきは固より欲する所

なれど、自身先きになりて儀容修飾をなしなば、棄ねての文弱風靡々增長して、遂には紈袴輩と化し去らむと慮り、故らに自身田舍の戰國時代の武士の素撲を摸して、專ら士氣を引き立てむとの權略なりしに相違なし。凡そ人事の興廢は、主として其の人の氣性の强弱にあるは、當然の事理なるはいふまでもなし。信長若年にして疾く此所に着眼ありしは、眞に敬服の外なし。然れども之れを奬勵せむがために、自身故らに粗野の体を裝ふは其の成功の點よりいはば即ち捷徑なるはいふまでもなきが、是れぞ信長が人の意表に出づる先天的の性質なり。されば信長の事業は、總べて迂遠の道を取らず、寧ろ拙くとも、成功のためには捷徑をのみたどりたれば、これがため、或は短慮の質と見ゆる點も少なからざれど、孫子に所謂兵は速拙を貴び、巧みに久しきを見ずとあるに適合す。其の拙速を貴ぶが故に、毎に人の意表に出づ。是を以て心の知れぬ人なりとの評もある譯にて、家臣等さへも此の心の知れぬに、毎に疑懼したるにて、本能寺の禍を取るに至りしなり。されば由來英雄の事業が、常人の意表に出づるは殆んど常套なるは、古來東西歷史上偉人の傳記を讀みても知るべし。今信長の事業中より一二を摘出すれば永祿

三年桶狹間の戰は其の最も著明なるものにて、此の時今川義元は駿河參河遠江を合はせ、勢ひ比隣を壓するに信長は尾張一國を領す、しかも其の內知多郡は今川の領たり。さて義元は三國の兵四万五千を率ゐて尾張に向かひしは、實に磐石を以て卵を搥くの態なりしかば、織田方の將士色を失ひ、殆んど鬪志なきが如し。そは其の筈の事にて義元の防ぎのためとて驚津丸根の二城を築きて驚津は佐久間大學に、丸根に飯尾定家に成らしめしも、兵數百に過ぎず、此の二城にして落ちなば、大兵は直ちに信長の本城清洲へ潮の湧くか如く寄せ來たらば、實に釜中の魚も雷なちざればなり。然るに信長怖るゝ色なく、討つて出でむとありしかば將士茫然としていふ所を知らず。時に林佐渡守通勝は古老の事として酷くこれを不可とし、敵は五万に近き大軍なるに、味方は僅かに三千に足らざる小勢にて、これに當たらむ事、万に一人生きて還るもののなからむ唯だ同しくは此の城に在つて、敵を待つ方然るべしとありしも、信長頑として聞かず、それより世事の雜談のみにて、曾て軍議なとはなく、能役者宮福太夫といふ者を呼び出だし、羅生門の小謠なと唄はせて、笑ひ樂しみ居りしかば家老の面々も日頃は思慮深き大將なれ共、運の末には能き智惠

も出でざると見えたりと、つぶやきしも信長聞かぬものの如く、やがて夜半も過ぎしかば、彌〻明日は一戰に勝敗を決するの覺悟なれば、我れと志を同じくずる者は、共に出でよと酒宴を催し、自身能樂の「敦盛」を一曲舞ひ畢はると直ちに馬に乘りて出發せしに天漸く明くる頃にて、主に續いて出たるは數十人に過ぎざりしが、熱田に到ればやゝ千人を超えたり、それより山路をとりて押し出しけるが、追々に兵も加はりて既に三千人に及びぬ。時に東方を見れば、はや丸根も驚津も落城と覺しく、次の手嬢んに立ち上るを見て、將士忽ち色を失ひ又進む勇氣なきに、信長一人頻りに馬に鞭うちて進まるゝを見て、家老の林通勝を殆め、柴田勝家、毛利新助秀高、池田信輝など之れを遮りて、敵は既に我が兩城を攻め落とし、新勝の銳氣實に當たるべからざるに、味方斯計りの小勢にて駈け向ふは、何たる事ぞと口々に諫めし時、信長は汝等我を以て無謀に敵に向かふものと思ふか、見よ敵は昨日夜に掛けて大高城に兵糧を運び、今日又未明より、我が驚津丸根の兩城に攻めかゝりければ、鉄石にあらざるよりは、必ず疲勞せるは明白なり。殊に我が出陣のなきを見て、義元必ず我れを侮り油斷してあるべければ、我れは直ちに間道より、桶狹間に討つて出で義

元が本陣に突いて掛からば、必ず勝利を得む。本陣さへ切り崩すものならば、先手はいか程猛勢なりとも總敗軍となるは必定なりと、申されしは、既に前日より信長が胸中此の勝算立ちしを以て、少しも驚かず、酒宴亂舞に打ち興じたりしなり。其の自信の厚く、衆人の意表に出づる方略斯くの如し。果たして信長が必算の如く義元は大軍を頼み、且つは戰捷に誇りて備へも設けず在りし所へ、信長が必死の兵、無二無三に攻め掛かりしかば手もなく敗走して遂に首をとられたり。案の如く本陣敗れ、大將戰死と聞きていさしも勝ち誇りたる先手の軍勢は右往左往に駿河をさして逃げ歸れり。されば斯は十死の中に一生を得たる如き戰捷なれど信長は義元の首級をさらして、衆に示すなどの慘事はなさず、清洲へ持ち還りて實檢の式濟みたる後、僧侶十人に此の首を持たせ、且つ生捕りたる權阿彌といふ同朋を案内者として、駿河へ遣はしたるのみならず、此の時敵方戰死の屍を清洲二十町程南須賀口といふ所へ埋葬して吊祭を執り行ひしは、隣國に對する禮實に至れりといふべし。これは一つには、之れを以て今川家の人心を收攬せむ手段なるべければ、其の用意の周到なるを見るに足る。

次は永祿四年に信長僅か百人に足らざる人數を具して、密かに上京せしに、いつか此の事美濃の齋藤家に聞えければ、これ幸ひと齋藤より、小瀧吉内、平野美作近松賴母介宮河八右衛門、野木治左衛門の五人を上京させ、途上にて見掛け次第に、信長を鋭銃にて狙撃すべしとの企てなりしを、探知しやがて彼の五人に尾して上京し、其の宿所までを見屆け置きて、直ちに信長へ斯くと密告せしに、其の日は何とも申されずして翌朝に至り、彼の五人の宿所へ使を遣はし、卿等上京の由を聞く、幸ひなれば此方へ來れ、對面せむと申せしに彼ら大に驚きしが、隱るべき術もなければ、畏りたりとて信長の宿所へ赴きしに信長早くも途中に出で彼等來たるを見るや、大音あげて、汝等は信長を討たむために態々上洛せりとや推參なるもの共哉、さらば討つて見よと申されしかば、五人の者共は、唯だ平伏して何の答もなく、這々の体にて逃げ歸れりとこれらは尋常ならば旅宿へ討手を遣はすとか、若しくは我が方へ呼び寄せて搦め捕るとかすべきを左はなく、一言叱り付けたるまゝ、放ち還せるは、其の度量海の如しやといふべき。これ亦人の意表に出づるの一班を見るに足る。又信長は性操急なりとの評は、先

翌中にもあれと、其躁急なる如き態度の見ゆるは、自ら斯くと信じて、見算既に立ちたるを斷行する時にて平素は中々に耐忍自重なりしは、元龜元年姉川の役に、淺井長政、朝倉景健等を討ち破りし時、木下藤吉は、此の大捷の勢に乘じて、直ちに淺井が本城小谷を攻めむと諸ひ、德川家康も亦之を勸めしかど、信長時機尚は早しとて之れを肯ぜず、又天正元年に、足利義照、信長の功を忌み遙かに武田信玄、上杉謙信に內通して、信長を討たしめむとす、且つ毛利輝元に內通して援けを求むるなど、用意甚だ備はりしに、信長元より此事あるべきを預知せりと雖も、輙く兵を動かさずして先づ村井長門守貞勝を遣はして、和議を請はしめたり。されど義照聽かざるを以て、信長乃ち兵を卒ゐて京師に入り、且つ義照の部將等を或は攻め落とし、或は降しなどして、猶は且つ使を義照が二條城に遣して、和を請はしめしも、聽かれざるを以て、進んで二條城を圍むに至り、始めて義照より和を請ふに至れり、又天正三年長篠の役には、信長大兵を卒ゐて武田勝頼と戰ひ、大いに之を敗り、勝頼は僅かに身を以て免れしかば、木下秀吉、前田利家及び德川家康、主從等、此の勢に乘じ大擧して甲斐に攻め入らんと、再三勸めしかど、信長は我が力を養ひ、再擧するも遲からずとて、之

れに從はざりしなど、中にも足利氏に對しては、君臣の情義に出でたるにせよ、事を苟くもせず、徐ろに時機を待つ自重の一班を知るに足る。之れに反して自己の成算立ちたる事は所謂電光の如くなりしは、前の足利義照と一旦和議なりて、前の桶狹間の際の如き、其の一例にて、又くや、直ちに岐阜を發し一晝夜にして京師に至れる如き、天正四年大阪の一向宗徒等か、佐久間信盛等が戍る所の天龍寺城に、大軍を以て攻め來たりとの急報に接せるや恰も信長は浴中なりしを、直ちに起き、僅かに三千の兵を以て、しかも自身士卒に先んじて之れに當り、遂に散々に討ち破りしなど雷電の如き働きは枚擧するに遑あらざる程にて、これをのみ見る時は信長は、天性躁急なるの致す所なるが如きも、其の理なきにあらず。

又信長は一向粗野の質にて、工業文學等には暗かりし如き評もあるは大の誤りにて、信長は本邦築城の上に於いては諸國の城は、多くは小丘を下して、之れが自然の形勢に隨つて、土壘を築きたるに實に一新機軸を出だしゝなり、元來信長の頃までて石壘に塀を築きてれに弓銃砲を射放すべき△口の如き狹間を開き且つ天主櫓

などを數個設けて遠望に資せしは實に信長より始まりといふも可なり。但し天主なるものは松永久秀河内志貴城に始めて之れを築きこれに毘沙門天を奉祀して城の鎭護となしゝより始まると雖も、其の構造いかなるかは確と傳はる所なし彼の武田信玄の如き本邦戰術中興の祖とも稱せらるゝと雖も居城は甚だ淺まにして所謂古府なる所は據つて以て敵を防ぐに足らず、即ち信玄は人は城人は石垣人は堀てふ詠哥もある事なれば、其の筈の事にて、上杉謙信の春日山城といひ、北條早雲の小田原城といふも其の築造は蓋し古來の方法に聊か進歩の形式を加へしものの如し。殊に往昔曾てあらざりし鐵砲を戰場の第一用具と定めて弓鎗を其の次きとなせしも實に信長に始まれり。蓋し此の時和泉堺の津に外舶俗に南蠻船と稱へしもの、屢〻來船通商し耶蘇宗門徒も數多來れりたるより鐵砲の舶來頻りにして遂には界の人にて鐵砲を製作するに至れり維新前までは鐵砲鍛冶は堺に限れり此の故に織田家の兵は、鐵砲を以て毎々大利を得たるにて、彼の長篠の役に武田方の名ある驍將の織田家の陣に向かひしは悉く鐵砲にて打たれたり。斯かる勢ひなれば信長の築城は鐵砲にて攻むるに利少なく、防ぐに利ある方を取り其

の大建築は、天正四年正月歳丙及び濃尾越前等總べて十一ヶ國に課して近江安土に居城を築き丹羽長秀に其の工を監せしめ、こゝに天主の高さ七層なるを建てたり。是れぞ本邦居城天主七層の始めなり其の工成るに及んで天龍寺前住策彦に其の記文を命せしに策彦は之れを岐下の南化玄興和尚に讓りしかば南化之れを起草せり。其文南化の「虛白集」にあり、如左

江州安土山記　古曰太山之前難爲水、日域六十六州之一州曰近江州安土山、大海之前難爲山、大山也蓋夫非山之獨得名有寬仁大度人居之、々左有山、曰安土、其山不在高、其名高太山也劉夢得豈不曰乎、山不在高有仙則名、水不在深有龍則靈、夢得之一言可並按焉層巒之崎嶇乎上者、自然金城也、滄波之渺茫乎下者、自然湯池也、自天地開以往、雖有此山、一人無識者矣、葛原帝王的々令孫平清盛二十一代之華胄、前右府君者、禁廷綱紀、武門棟梁、而實天縱聖武也、先是天正四年之春、一見此山便識方古城地開闢洪基權輿干此矣、力士星馳揚石巧匠霧列運斤、則不終三年而其功大成矣、潛慮夫數百丈之石壁千万間大厦何翅力士之力巧匠之巧乎、唯流出府君之一胸襟而已、目機之所明、意匠之所巧、離婁之明、公輸子之巧、不可跂而及者也、峻宇高堂之凌碧虛者、極夜摩都

史之壯麗今直欄檻檻之聳翠崖者盡秦樓魏閣之華美今布地磚碱者承露丙潤蒼屋瓦甍者帶霜外光西湖月之上玉階者供府君之夜遊也南浦雲之飛畫棟者催府君之朗吟也颯々松風之動金鈴聲呼万歳山耶紛々白雪之映珠簾影含千秋隠耶權門貴戸之園山俄然也遠水鱗萃也蓋是無不丹漆勵聖實塔之突兀出林間者疑繪遠寺釣艇之恒浮蘆邊者怪圖歸帆瀟湘十里風景嘉陵三百里山水不可同日語焉英雄豪傑之擁纏轂出入干相府貴介公子之翻錦袖往還干官途爭紅花紅葉色也億兆民之富而驕者鐘鳴鼎食之家也見者仄目駭汗聞者拍手賞嘆矣江南白鷗懐惠占間江南梅華被化含笑信及豚魚威加草木當此時市人歌干市野老扑干野行者遑路耕者遑畔雖堯舜民文武民不可讓焉加旃起王道衰修神社佛閣之破續斷橋平嶮路是故四夷献貢來復焉八蠻解辨服膺焉或臂俊膺求臣乎其幕下或上良馬請將乎其麾下吁策勳偉矣鳳凰現瑞麒麟呈祥者非今時何時乎向所謂太山之前難爲山天下之人亦將曰安土山之前難爲山野裕雖蓬衡蓽品樗散墮委管見此山豈無感慨乎卒綴年詞八韵述盛舉之万一伏乞笑覧詞曰　六十扶來第一山老松積翠白雲間宮高大似阿房殿城險固於函谷關君不唐虞治天下必應梵譯出人間蓬萊三万黒仙境留與寛仁永

保顔石壘嵯峨三百尺野僧只恨不窮巌玉樓金殿秀雲上碧瓦朱甍輝日邊帝釋梵王疑在地夜摩兜率怪離天山名安土太平兆武運先知億万年

此の文詩共に今より之れを見れば、讃すべき點もあれどそは別問題として、城之記は漢土には數々あれども本邦に於いては之を以て初めとす。蓋し斯かる事は、太平の君主と雖も希有の事なるに、四方に強敵を控へて、心集共に煩擾忽忙を極めつる中に、猶は文學に心を傾けつるは尤も崇敬すべきことならずや。且つ兵馬の餘暇には茶事を樂しみ、其の堪能亦足利義政に下らず、今に於いて眞の臺子などいふ式の、信長時代を祖とするもの亦少なからず。但し此の事に付いては予別に考へあれど、そは他日に讓る。三軍を叱咤して殺伐迅雷よりも凛烈たる人の、一室に靜坐して幽玄三昧の底に遊ぶとは、英雄胸襟の濶大なるを知るべし。又右の安土山記文を見て信長が事業の梗概なるを知るに足る。

又故老諸談」等には信長は吝き大將にて、常々相撲を好まれ、別して氣に入りのがんまくといふ者勝相撲の時は、召して燒栗一つを褒美に與へ云々とあれど、こは單に信長が平素財用の浪費を慎みたる一端を見たる許言にて信長は決して吝き人に

あらざるは、勝家、秀吉一益、光秀等其の臣隷の功ある毫には賞を惜しまず、且つ京都禁裏を始め二條城を修めて皇太子に上る等其の費用の大なるも敢て厭はざりしが如き、又伊勢大神宮の久しく亂世に際して正遷宮式の廢せられたるを歎き、神官より其の再興を請ひしに信長は、其の費用高何程ぞと問しに神官より凡そ銀千貫目と申し時信長は去々年石清水八幡宮造營に初め銀三百貫目と申しゝに、終に千貫目入りたり、之にて考ふれば、先づ三千貫目にて申し付くべし、岐阜の藏に鳥目一万六千貫入れ置きしが、年久敷なれば中には繩のくさりたるも有るべければ、幸ひに一切繩をさし替へ、右の鳥目にて渡すべしと命ぜられたるなどは、毫も吝かなる所なく且つ其の財用の蓄藏運用等用意の周到を知るべし。但し天正十年に今春は大名と雖も、年始の進上は鳥目十疋を過ぐべからずと令されしは、甚だ少額なるをもて是れ其の卑吝の反應かともいふものあらんかなれど、前の太神宮の事を參照せば大ひに然らざるを覺ゆると同時に、平素財用浪費を厭ひて、他日有事の資を貯へなるならむとの見解を下すに難からざるべし。

右の如く信長は賞與も厚き丈に罰も亦嚴にて行軍の度々其の軍律の三條には兵

士の亂妨狼籍竹木切受押買等を嚴禁し、之れを犯す者は一錢切りたるべしと記されて今も諸國の社寺に信長の制札文書を藏する所多く、皆此の個條を載せてあり一錢切とは即座に誅すとの意味にて、僅かの一錢を盜みたる者も切り捨つる意なればこそ始めて京師に入るや應仁の亂に懲り果てたる事として京中の人いかなる亂妨に遭ふかと皆荷擔して逃け走りたるに案に相違して毫も侵す所なきを以て、前代未聞の太將と申し囃したりと、諸書に見えたり。殊に信長は賞と罰との權衡に心を用ゐ、秀吉勝家、光秀など頻りに功を建つるに、林通勝佐久間信盛等の如きは舊功に安んじて、敢て奮闘する所なきを見ては忽ち其の怠慢を責めて封を褫ふ。こは畢竟信賞必罰を勵行せるにて創業の君主としては當然の事なりと雖も、凡そ賞は人心を得る反對として、罰は必ず人心を失ふものなるに、毎事人の意表に出で、所謂案外の事も少なからず。林佐久間の如き功に於いても徒々人の意表に出で奇功を奏する信長の資性は、遂に此の賞罰共臣の罰せられしは即ち是れなり。されば苟くも信長に白眼まれゐる時は賞罰共に早晩來る事を思ひ、殊死の罰に於ては再戰を競々として疑懼を懷さゝし者常に絕えざ

りしものならむ。會有爲有力の明智光秀此の厄に陷りしまゝ、彼れとても必ず信長に代はりて天下を統治せむとまでは思ひ設けざりしならむが、唯だ早曉身上に來たるべき災禍を免かれむため本能寺に押し寄せたるものなるべし。そは彼れ其の後茫然として爲す所なきにても知られたり。

歷史

楠公の話

講師　池田晃淵

楠公の忠勳義烈は、今更小生などが喋々するに及ばぬ事なれば、唯だ公に係かる一二の御話を致します。

先づ公の苗字を楠と一字に書くのが、普通一般の事なれど、古文書古記錄には皆楠木と二字に書き、既に室町幕府の「花營三代記」にも、楠木と書いてあれば、二字にて宜しく「吾妻鏡」建久元年十一月源頼朝入朝の隨兵の中に、楠木四郎と見えたるは、公の先代なるや否や、楠氏系圖の中に、四郎といふ人見えざれども、楠木とあれば、必ず公の一門なるべし。「太平記」には楠木多きを以て氏とすとあるも、古きよりの事をいふなるべし。又同書に久しく民間に落ちてをれば、所謂郷士の如きものゝ如く見ゆれど、公が幼時の事を記して、年十六にして、父に從ひて八尾顯幸と戰ひ首十七を獲たりとか、又は鎌倉の御を受けて、紀伊の安田を討つな

とあれば、やはり鎌倉直參の武士の如く見ゆ。然るに補氏系圖には、公の父正遠（正康又は正玄ともあり）從五位下と註しあれば、決して庶人にもらざるべし。されば後醍醐天皇の召に應じて、行在所へ參上し、勤に從つて赤坂に籠城したりとあるに至つては、其の民間に落ちてをは武人の交はりをせざりしその意にて、即ち鄕士にて、農民に非ざりしならむ。水戸『大日本史』編輯の總裁たりし安積覺の『新安手簡附錄』に參實に朝廷仕官の家とあるは補氏系圖に、公の高祖々父成經皇后宮亮、曾祖父盛仲掃部助とあるに據れるに似たり。されど代々朝廷に仕へたる家柄ならば、天皇笠置にての御夢の告形に、木の南に從ふは補なり、此のあたり補氏のものありやとの御尋ねに、寺僧快元僧都の言上までもなく、藤房卿其の外に河邊供奉の方々の中に、公を知れるもありしならむ。但つは御夢までもなく、笠置行幸の前より召し出だして、供奉せしめつらむに、其の事なかりしより考ふれば、朝廷直參の家とも思はれず、又『太平記』の所載の如く、公の父正遠が、鎌倉の命をうけて、紀伊の安田黨を討ちし事ありしならば、高時の命により、二階堂貞藤が上洛せる際、集めての事際もあれば、公の一族を召集せしならむに、其の事なきより考ふれば、鎌倉

直參の士とも思はれず、彼れ是れに據つて考ふるに、公の家は土着豪族、後世の夫名の舊家は多く此の類なりにてありしなるべし。

又公の名を、式野信景が鹽尻に、初めは、宗清と稱せしを、後ち成良親王の御諱を避けて、まさしげと更めたりとあるは、いかがあるべき。高貴の諱字を避けるは、古きよりの事なれど、字を用ゐて訓のみを避けるとは異例なるが如し。彼の護朝、義經不和になりて、文治二年義經追捕の院宣を下さるゝ時に、義經の名は、九條良經と同訓なるを以て、朝廷より義行と更めたるにても知るべし。

又公の忠義古今に卓絶なるは諸書に記載ありと雖も戰國時代の武士の間には、公の忠義よりも寧ろ否全然戰略を以て欣慕されて、忠義をいはざりし。そは、『武邊話』『武將感狀記』などの類に、當時武士の會談を記せる條に、何某が其の時の働きは、昔の孔明、補にまさされりとか、孔明、補が手立もこれには及ばずなど、あるにても知られたり。彼の大久保彥左衛門忠敎が『三河物語』にも、義經、補正成にもまさる程など見えたり。そは何故といふに足利氏代々征夷將軍となりたるよりして、尊氏が奉じたる北朝を以て正統としたれば、南朝に屬したる人々は、悉く叛臣として、忌れ參

くも「太平記」が、天皇御謀叛などゝ記載したるにも因れるなるは勿論なれど、當時の風習は武士たるものは、各〻其の主人あるを知りて他を知らず、即ち其の仕ふる所に盡くすを以て唯一の主義とする武士氣質よりして、其の見解は蓋し楠氏は公家衆にあらず武士なり、鎌倉は假令北條高時が執權にせよ、武士の棟梁たる征夷大將軍なれば、天下の武士は皆其の下知に從ふは當然の事なり、然るを勅命なればとて臣隷たる身として、主人たる鎌倉に向かつて弓引くとは、武士の本意に背ける叛逆の仕方なりとの感想に外ならざるなり、楠公すら斯くの如くなれば、万里小路藤房卿の如きは諫めて言聽かれざりとて、君を捨て去るとは、流石に長袖當時衣冠の人を俗に斯くいへり)なり、武士の學ぶべきにあらず、武士は平手監物政秀が信長に於ける如く諫め再三するも用ゐられざる時は死して其の志を明かすぞ、武士の本意即ち手本となるべきなりと。凡そ當時社會の上流を占めたる武士の忠義思想は斯くの如くなれば、延いて一般に及ぼして、楠公の忠義を唱道せざるもの怪むに足らざるなり。

さて昔の武士が楠公の戰略に敬服せる點をいはむに勿論「太平記」の說に據れ

り、と雖も彼の初め公が赤坂に籠城の時長柄杭を以て熱湯を浴ませしめたとか又湯淺定佛が赤坂城を攻るに當たり近鄕は徹じて兵糧を運べるを聞き出し、公が兵を出だして途中にて其の兵糧の駄馬などを奪ひ、更に甲冑兵具を儀に入れて兵糧の如くに見せかけ城へ向かつて運ばせ其の後より士卒をして退ひかけさせたれば、城中にては眞の兵糧を送り來たる者を敵の追ひかくると思ひ城門を開き兵糧を入れしに、忽ち後の中より兵具を取り出だして城兵に打つてかゝると同時に後より追ひ來たる士卒も一同どつと城中へ打ち入りたれば手もなく赤坂城を攻め落としたとか、又公が千劍破籠城の時二階堂貞藤が阿曾時治と共に大軍を以て攻め寄せしに、藁人形を造りてこれに兵具を持たせて兵と見せかけて敵を取りたといふ如き兒戲に類せる事ばかりにあらずして唯だ公が常に寡兵孤軍を以て大敵に當たり屢〻功を奏したると、次ぎは彼の湊川に於いて寡兵を以て大軍と戰ひ遂に一族主從一歩も退かずして戰死したるにて中にも生まれかはり死にかはり七代迄は敵を滅ぼさんとの末期の一言躬ち願山陽が日本外史に頗はくば七たび人間

に生まれて此の賊を滅ぼさむと誓ひしたるは實に武士たるもの戰場に出でては、必ず此の氣性を備へざるべからずとの感念なり。實に此の末期の一言に於いては、小生などゝも幼時に折々父又は故老の輩より諄々訓戒せられしは、今猶記憶あれば、定めて諸藩に於いても同樣の事ありしならむ。されば『大日本史論贊』に

正成之用兵、決機制勝、髣髴孫吳、而忠勇壯烈、殆與唐張巡相似也（中略）正成、去赤坂、據千劍破、皆以孤城（中略）以寡擊衆、出奇無窮、至如誘人誘敵、則姑不論可也（是にて當時武士は斯かる事を信ぜざりしを知るべし）巡城陷而死、正成奉迎鑾輿、首蒙推戴（中略）湊川之戰、正成將自殺、聞正季欲託生滅敵之語、含笑入地、其視巡之臨死、誓爲厲鬼、以殺賊又何相似也、此其忠義之心、寫天地、亘万古、而不可滅、身雖死而不死者、固自若也

と、以て當時此の雄壯の氣性を以て、武士の龜鑑としたる一斑を知るべし。然るに宝直清（鳩巣と號す享保年間幕府の儒官たりしは流石程朱の性理學を修めたる人とて、其の『駿臺雜話』に或る人の云ふに、金剛山に南木明神とて、正成を祭り、これに孫呉孫子呉子を合祀せりと。正成嘗て我れの功を天下に立てしは孫呉を學びしによるといはれし故なりと。嗚呼正成遺澤民に存して衰へざること此の如し。

但し正成の紹倫を以て、聖賢の道を學ばず、獨り孫呉の兵法にのみ止まれるは千古の遺憾なり、且つ其の七生滅敵の數語の如きは、性命の理に達せずと惜しまれしが、備前の湯浅元禎（常山と號す）『常山紀談』を著はしたり）が此の說を駁したるは其の『常山樓筆記』に、楠河州の功業遂げずして命を湊川に致す其の臨終に弟正季に告ぐる數言は、唐の張巡に髣髴たり、千歲の下も凜々として生氣あり、宝師禮（直清の字）書を著はしてこれを誹るは、實に忠臣憤激を志の知らざるなり。先輩所謂理學の弊とは抑此の類をいふか、と見えたり、當時學者間にも此の末期の一言に重きを置きたる一斑を知るに足る。

總て楠公の忠を始めて唱道したるは林道春なるべし、其の以前にもありやらひも小生の淺學未だ攷ふる所なし其の『羅山文集』南朝論の中に「藤房は之れを去り、正成は之れに死す、建武二忠あり、本書は漢文なれど今讀み易からひがために譯せり、以下之れに倣へと見えたり、これより羅山同門の那波活所、三宅亡羊なども同じく忠を唱道せしが、山崎嘉（闇齋と號す）は猶ほ公の忠を明らかにいはずして其の『泰山隨筆』の中に「正成は諸葛孔明の亞といふべし。藤房官を辭するは可な

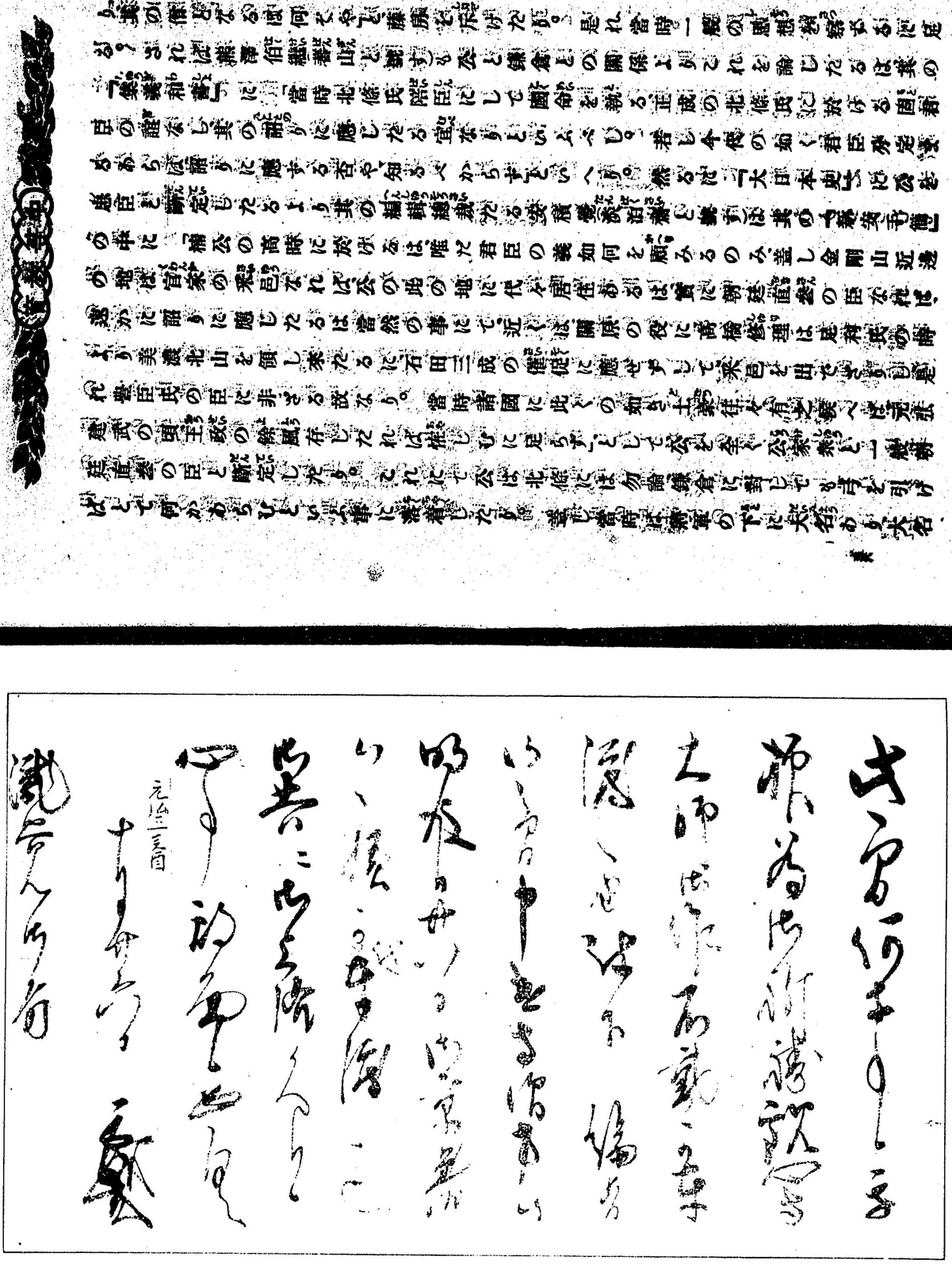

補正成の筆蹟

育講話

の家に士ありと雖も國々に君臣主從の關係ありし時代なれば、公の如き忠烈に對しても容易に同情を表する事能はざりしは、時代々々によりて、人々の感想相違せるは實に奇といふの外なきも亦自然の情勢なりき。

右の如く、當時武士の感想は公の忠烈は疑問中に封じこめて、切りに其の戰略雄武を欣慕賞贊したるより、寛永の中頃より、世に兵學者一には軍學者といふもの出來て專ら野戰攻城の方法を指南するものゝ中に、楠流といふ一の兵學を唱へ立て、門戸を張るものあるに至れるは、眞に可笑事ならずや。公は後世云ふ如き兵學者にあらざるは勿論、子の正行、正儀を始めとして、一門一族悉く忠義のために斃れたる事は諸書に見えたれば、是れぞ公の遺訓に出でたるに相違なきは、其の子孫一同一轍に忠義万天を貫くともいふべき事蹟をこそ殘したれ。中に誰れありて公が兵學の秘訣奥義を皆傳したりといふ人はなきに、楠流の秘訣の奥義のと唱へ出だしゝは言語道斷といふべし。小生故ありて先年楠流兵學の祕訣書、特に公の親筆とて年號月日署名華押まである一冊子を見たり。其の大概は彼の[illegible]め非理法權天の註釋と八陣の布き方、山野の形勢見分方などにて書風は寛永を下らず、勿論

餘り其の『駿臺雜話』に公が詔りに應じて直ちに笠置に參りしは諸葛武侯に比しては度量足らず武侯は劉備が三顧の後に至りて始めて出で仕へたればこそ重く任用されたれ公もこれに倣はば可ならむものをと歎ぜしを後ち寛政年間高山彦九郎はこれを見るや其の書を拋ちて腐儒の大体を解せざる斯かる愚想にて幾萬卷の書を讀みたればとて何の用がなさむ夫れ漢土は農工商夫も帝となるぞの我が朝の皇室と日を同じくしていふべきにあらず。我れは公が召を待らで出でたるさへ猶ほ遲しと思ふといはれしと其の傳に見えたり。又山中忠義が其の『醒齋隨筆』に楠判官の如きは三徳兼備の名將なりこれを諸葛孔明に配する豈れが謬譏せむ正統の天子を輔けて身を願みず仁といふべく謀を運らし勝を決するは智といふべく堅を破り銳を摧くは勇といふべしと論ぜしに長山貫はこれに對して其の『南山遺事』に「先輩楠中將と諸葛孔明の優劣を論ずるもの頗る多く(中略)然れども先哲謂ふ孔明に五失ありと(中略)孔明の正大謹嚴を以て尚ほ輿議を免れず、我が楠公の如きは則ち五百年の今に至るも未だ非議を其の間に容るゝものあるを聞かず是れに由りてこれを觀れば則ち其の優劣自ら判然たりと論ぜしよりも

遂に孔明に優れるを至論とするに至れり。(中略)湊川に公が戰死の跡を尋ね其の墓を拜するに及び慨歎に耐へずして其の墓記を撰みしは筑前の貝原篤信益軒と號すなり、文は長ければ略して其の末尾を述べむに曰く到湊川北面見公之墓、在平田之中、棒莽蕪穢、無塋無墳封、又無碑碣壟上唯有松梅二株(中略)余歔欷良久徘徊不能去、忽謂今無碑石如此、恐後世或不認爲公之墓、古墓犁爲田、松梅摧爲薪、亦未可知也、於是託兵庫館人繪屋氏、欲建小石碑於其壟上、顯爲營卅而去焉、云々と其の『自誤集』に見えたり、當時公が墓のいかに哀れなる有樣なりしかを知るべし。されば津坂孝綽が此の文に附評して、楠公の墓を記するもの貝原翁に始まる、幾何もなく源義公、水戸光圀卿遂に建碑の擧あり、此之れが先矛をなすに非ざるかといはれたるは尤もの事なり、又公が忠烈を欣慕の餘り、其の像を畫かせしは諸大名の中に於いても加賀參議綱紀卿が初めなるべし。小生未だ其の圖を拜せずと雖も、室直清の『鳩巣文集』の中に本藩今參議公即ち綱紀卿貞享元祿頃の人)命狩野某畫櫻井誠子像且請歸化人明國舜水先生之瑜爲之贊焉厥後常山侯故黃門公水戸光圀卿立碑于

湊川、以表判官之墓、亦取其贊刻之碑背、とあれば水戸侯が立てたる碑の背面の記文は加賀侯が先きに書かせたるを、用ゐられしなり、其の碑は元祿五年八月に、水戸侯が家臣佐々宗淳を遣はして建てしめたるもの今猶存し、其の文は摺本として世に流布せりと雖も爰に逃ぶ。忠孝著于天下、日月麗乎天、天地無日月崩暗蒙否塞、人必慶忠孝、則亂賊相尋、乾坤反覆余聞、楠公諱正成者、忠勇節烈、國士無双、蒐其行事、不可概見、大抵公之用兵、審強弱之勢於幾先、決成敗之機於呼吸、知人善任體、士推誠、以謀無不中、而戰無不克、誓心天地、金石不渝、不爲利回、不爲害怵、故能興復王室、還於舊都、諺曰、前門拒狼、後門進虎、廟謨不臧、元兇接踵、攜殺國儲、傾移鼎簴、功垂成而震主、策雖善而弗終、訓子從容就義、託孤寄命、言不及私、自非精忠貫日、能如是整而暇乎、父子兄弟、世篤忠貞、節孝萃於一門、盛矣哉、至今、王公大人、以及里巷之士、交口而稱說之不衰、其必有大過人者、惜乎、載筆者、無所考信、不能發揚其盛美、大德耳、右故河内泉三州守贈正三位左近衛中將楠公贊、明徵士舜水朱之瑜字魯璵所撰、勒代碑文、以垂不朽、とあり。但も此は元弘三年六月、後醍醐大皇伯耆より京都へ還幸あらせられたる、其八月五日に諸

功臣に恩賞の除目行はれし時、攝津、河内、和泉の守護となりしは、諸書に見えず、殊に贈正三位左近衛中將の事は、絶えて諸書になき所なれば、世に知る人なかりしに、湊川度嚴寺即ち公の葬地に記錄あるによりて、それに從はれきといふ。さてそれより一二の遺事を述べむに、先づ公の葬地は、此間何等事候乎、抑爲御祈禱、觀心寺大師(弘法)御作不動頭、參渡之由、被下給旨候之間、申遣寺僧方候、明後日廿八日御京着候之條、可被奉渡候哉、御共は御上洛候べく候、心事期面候、恐々謹言、十月廿六日、正成華押(正成の草書のエ字を組み合はせたるなり)觀心寺は河内で本尊の脇士不動明王丈二尺五寸六分、本尊の觀音共に弘法大師の作と、河内名所圖會に見えたり。蓋し此の時は河内守護にて在京ありしをもて、此の文書を贈りしは文中の意にて察せらる。此の時禁中まりの給旨は大師御作不動可被渡進之由、天氣所候也仍執達如件、十月二十五日、宮內卿經季(中御門華押)觀心寺僧中、とあり今猶ほ同寺に存せり。

公が旌忠の一班を述べむに、成る時河內平岡部の農民、他人の馬を盜み事露はれて

撓べられるに元來公の封内は法令嚴明なれば、直ちに公に申して其の所置を伺ひしに、公は先づ其の者の隣家の者らを召して、彼の盜の平生を尋ねしに、彼れに老母あり、常に孝養を盡くせるは隣里一般の知る所、然るに去る頃母病に罹れるを以て、醫師の治療を請ひしに、米二石を贈らば治療すべしとの約束なりしに、治療中程にて乏しくて貧困なれば、米を拂はざるより醫師大いに怒りて、藥を與へざるまに、日々米をはたりしかば、近隣の者等、それを見兼ねて互に寄り合ひ米十石を求めて彼の者に遣はし、醫師は猶は殘りの十石を嚴しくはたりて藥を與べずと聞きたりと申ければ猶は彼の盜に尋ねしに殘りの一石を贈るに道なきを以て、盜ひを得ず彼の馬を盜み米三石に代へ、内二石は醫師に贈り、十石は隣人に返べし、二石を以て今日の藥に代へ居れる趣申しければ、公は直ちに彼の醫師を呼び出だして、汝は仁術たる醫を業とし乍ら、不仁至極の奴なりとて家財を沒收して封内を追放し、又馬主を召して汝に馬を返す、且つ數月馬なくて家業に損失あらんも其の償ひとして官より米二石を與ふべしと、又馬を買ひたる者を召して、これは官より米三石を與へて馬の價を償ひ遣しまで彼の盜の禁を免して人の物を

盜ひ、條、死に處すべしと雖も宥して追放に處す、家財は沒收すと申し渡されやがて又彼のものを呼び出だして、平生の孝心を賞して新たに居宅田畠に米若干を添へて賜はり、さて平岡郡の主宰せし宇佐美五郎を召して、汝は管内に孝子ありてもこれを告げず、貧者ありても知らざる如きは、其器に非ずと厚く訓戒されたりと、『大峯文集』に見えたり。想ふに公が寡兵孤軍を以て大軍に當たり、屢、奇功を奏されしは一に士卒の心を得たるに因れるなれば、其の施政も亦此の種の類、定めて多々

積極的自殺

自殺は意志の薄弱に原因す、即ち卑怯の沙汰なりとは、主として消極的自殺の上にのみいふべしされども積極的自殺の如きは、概ね克己力の大なるを示せり。彼等は目前の苦悩を忍ぶ能はずして絶命せるにあらで、或は大義の爲めに、或は國家の爲めに、或は恩人又は意中の人の爲めに献身の誠を表彰せんとて死にたるなり。「義は磐石よりも重く、命は鴻毛よりも輕し」、士は已れを知る者の爲めに死す、「死ぬべき時に死なざれば死ぬるに勝る恥あり」などいふ教訓を實踐せるものと解すれば「義を見て爲さゝるは勇無し」といふ本文の旨に吻合す、其の當代に嘉賞され、しこと怪むに足らんや。

（『太陽』所載坪内博士「自殺是非」の一節）

源實朝の話

講師　池田晃淵

實朝は頼朝の第二子、頼家同母の弟、幼名千幡と號す。建仁三年九月、母政子の計らひとして、頼家を伊豆修善寺に幽閉し、千幡を以て鎌倉の主となす。因りて是の月従五位下に叙し、關東長者、征夷大將軍に補せられ、尋いで右兵衛佐に任ず、時に年十二。是れより先き、比企能員の叛亂に際し、政子の計らひにて、實朝を北條時政の第に移して守衛せしむ。依つて時政の第は即ち將軍の御座所となり、やがて此の第にて元服の式を行ひ、時政理髪を勤め、加冠の役は武田義信勤めたり。明日政所始、尋いで弓場始等の諸禮典も、皆時政の第にて執り行ひ、實朝幼年なるを以て、万事は時政の決行する所、是の時評定衆は大江廣元、三善善信、小山朝政、安達景盛、中條宗長、和田義盛ありと雖も、こは唯だ員に備はるのみ、そは『吾妻鏡』に、毎事沙汰の條には、必ず遠州の仰せとして、何某之れを奉行すとあるにても知らる。されど武藏は幕府

一門の所在地なればにや、往々時政を誹る者ありきと見えて『吾妻鏡』同年十月廿七日の條に武藏諸界諸界とは後世の諸城とか諸邑とかいふ如しの輩、遠州時政に對し、二心あるべからざる旨、殊に仰せ出だされる。義盛これを奉行とすと見えたり。されば時政も亦人心を攬らむため、十一月十九日に關東御分國（幕府の料所及び相模、伊豆等の百姓に、當年々貢の員數を減ぜらるべき旨、是の將軍御代始に、民間の善政遠州の沙汰として云々と』吾妻鏡』に見えたり。斯かる勢ひなれば、鎌倉殿の御下知なれば、悉く北條殿の下知なれば、人心の歸趨も從つて北條に傾くは、自然の情勢にて、名こそ執權なれ、纂奪の實は此の時既に成就したる也。されど時政猶は之れにて滿足せず、實朝を除かむと企て、夫れに付けても賴朝以來舊勳の將士を除くは、着手の順序なれば先づ畠山重忠は、諸將の中にても、賴朝すら之れを重んぜし人なれば、之れに謀叛の冤罪を負はして、輒く計滅したり。其の大略を述べむに、翌元久元年十月に、坊門大納言信清の女を、實朝の御臺所に約調ひ、其の迎へとして結城朝光千葉宗秀、畠山重保、北條政範等を上京させしに、政範病に罹り京都にて死せしかば家僕ら其の遺骨を奉じて鎌倉に歸りしに、此の政範は時政の後妻牧の方の愛子なれ

ば京都にても樣子委細に問ひ尋ねし序に、家僕ら今度上洛中、京都の守護平賀朝雅が六條東洞院の第に、御迎への諸士を招待して饗應ありしに、畠山六郎重保何事ぞか朝雅と爭論し、既に大事に及ぶべき所を、一座の人々種々に申し宥めて、無事に退散したりと申しゝを、此の朝雅は時政の婿にて、しかも牧の方所生女の夫なれば、牧の方之れを怒り、時政に畠山重忠兼ねて謀叛の企ありと聞きしに、此の度重保が振舞を以て察しても、其の實なるは疑ひなしと申し讒しけるに、時政も之れに同意して、日頃重忠と不和なる稻毛重成を召して之れを謀りたり。『吾妻鏡』元久三年四月十一日の條に鎌倉中靜かならず、近國の輩群參兵具を携ふ。稻毛三郎重成入道、甘來武藏に蟄居あり、近頃遠州の招請に依つて從類を引率して參上、人之れを怪しむと見えたるは此の相談に呼ばれたるにて、尋いで京都なる朝雅よりも牧の方へ、重保の無狀を訴へて、叛逆の企ありと讒言したる事『吾妻鏡』に見えたり。斯く內外より讒搆して時政子の義時、時房に、急ぎ畠山一族を征討すべしと命じたるに義時らも流石に諸將の手前を憚りて、種々詞を盡くして諫めしかど、時政は勿論牧の方は、我れ繼母たる故を以て、讒者となして、斯く申すかなど怒りしかば義時も詞なく、遂に

征討に向かひたり。こゝは、義時としては、止むを得ず父の命に從ひたる迄なれど、其の實は、元同腹なれと、一時人目糕ふまでの仕方なり。此の時重保は鎌倉の第に在りしを以て、六月二十二日北條の討手來たるにより、自害して果てたり、重忠之れを聞きて大いに驚き、急ぎ鎌倉に參じて、無實の罪を辯疏せむと、百三十騎を從へて、武藏を打ち立ちけるに、二俣川に義時、時房大軍を以て陣せる由を聞き、家臣本田近常、榛澤成清は今途中にして、大軍に出逢ひ、空しく戰死せむよりは、一先本領に引返し、防戰すべしと申しゝを、重忠は、斯くては彌叛逆の誹り免れ難しとて、其の儘敵の大軍に當たり、遂に一族戰歿せしは實に痛ましき次第なり。賴朝の代に賢者として重んぜられたる重忠さへ、實證もなきに叛逆なりとて、討滅しても、誰れ異議を挿まざりき。者なきを見て時政今は世事總べて、我が意の如くなりと思ひ、實朝を廢して、婿の平賀朝雅を以て將軍となさむと企てたり。朝雅は同じく清和源氏甲斐武田の一族にて、賴朝の猶子たりしを以てなり。政子之れを洩れ聞き、大いに驚き、長沼五郎宗政結城朝光、三浦義村を遣はし、實朝を義時の第に迎へ取りたり。實に元久二年閏七月十九日なり。時政密事の洩泄したるを覺り、病と稱し、剃髮して伊豆の北條へ隱

遁したり。是に於いて義時を以て、執權となし、且つ京師在番の將士に命じて朝雅を討たしむ。是の月廿六日朝雅は仙洞御所に參上してありしに、小舍人童走り來たりて、鎌倉の仰せとして五條判官有範、後藤右兵衛尉基清、佐々木廣綱等兵を率ゐて寄せ來たれりと告げしかば、急ぎ東洞院の第に歸り、暫時防戰して虎口を遁れしが、桃坂の邊にて山內經俊の六男某が矢に當たりて戰死したり。さて義時父に代はりて執權となりしに、猶ほ時政の如く、諸事一人にて決し、毫も實朝に聞かしめず、且つ賴家の所爲に懲りてか、毫も武士らしき所業即ち狩獵弓馬等の事をなさしめおしてか、只管柔弱に成り行くべき方針を取りたり。是の年仙洞の勅に依つて時の歌仙たる源具通、源有家、藤原定家、藤原家隆、藤原雅經、歌集を撰じ、三月十六日其の稿を奏上して、『新古今和歌集』と題したるも、未だ竟宴の事もなきに、定家より鎌倉の士小山朝親、京師在番の期果て、歸鄉するに託して、未だ世に披露せずと雖も、先君賴朝の詠歌も載せたるを以て進覽すとて、幕府へ贈りしを、義時之れを幸ひと、實朝に和歌の修業を勸め、三善善信の家人に源仲業といふ者、流石文章家の家人程ありて學問もあり、且つは歌道にも達せるを以て、之れを召し出だして、實朝の近侍となし、兼ねて

歌道の師たらしむ。されば仲業も義時の意は覺らず、偏へに己れが拔擢の恩に報いむとて、頻りに指南せしより、其の功も速かにて、翌建永元年實朝十五歲にて始めて三十首の和歌を定家の許に遣はして、其の添削を乞ひしに、點に入りし者十三首なり。是れより實朝も乘氣になりて、日夜に歌に耽り、遂には近侍の輩より局女房までにもこれを勸めて、時々和歌會を催し、或は歌合を催して、其の判を定家に乞ひし程に、遂に名譽の歌人となりたり。又建永元年三月、櫻井五郎といふ者、鷹飼の名人なりとて、實朝に鷹は山野に非されば鳥を獲られざるも、鵙はいかなる小庭にても、自由に小鳥を獲らるればと勸めしも、實朝これに應ぜざりしに、義時之れを聞いて、そは一興ある事なりとて、實朝に勸め、御所の南庭に櫻井五郎を召して、其の技を試みしに、忽ちにして雀三羽を獲たりしかば、義時殊に感心して、種々の褒美を與へたれば、是れより櫻井は實朝に近侍する事となれり。斯く義時は實朝を遊戲三昧に導きて、其の歡心を得るに勉むるも、政務に與らしめざりしに、翌承元三年に君臣の衝突を來たせり。そは是の年十一月十四日に、義時より伊豆の住人にて、年來北條家に對し功勞ある者數人之れを主達と稱して優待せるを、更に幕府の侍に准ぜ

られたしと、願ひしに、實朝之れを許さずして、幕府の侍は、何れも幕府に功勞ある者のみなるに、今伊豆の住人共の中より、是等に准ずる輩を出ださば、後年に至り、此の輩前日の由緒を忘れ、何れも幕府に對し、恩許を與へば、必ず他よりも同一の望を申し出づべし、且つは今此の者らに、其の恩許ずべきにあらずと申されしは、尤も至極なれど、義時は彼れといひ是れといひ、許容すべき自家の功臣は幕府直參の侍に准ぜらるると、諸人に諮らひと思ひしに、一言に拒絶されしも、理り至極の命なれば、此の後は强ひて之れを申し出ださざりしが、是より内々君臣軋轢して、彌〻實朝を政局より疎外してければ、實朝も何のなす所もなき儘に、常に遊戲と和歌とを以て其の不平を遣る事となれり。其の一二を述ぶれば、吾妻鏡『建曆二年十一月八日の條に「御所に於いて繪合の儀あり、男女老若を以て左右に相分かち、勝負を決せらる。此の事八月上旬より沙汰あるの間、面々結搆尤も甚だし、或は京都に之れを尋ね、或は態と風情を廻らさる。廣元(大江)獻覽の繪は小野小町一期盛衰の事を圖す、朝光の繪は吾朝四大師(傳敎、弘法、慈覺、元三)傳なり、數卷の中此の兩部頗りに御自愛に及ぶ。仍て左方勝畢」。又十四日の條に、去る八日繪合の事、

負方所課を獻ず、又遊女等を召進ず、是れ皆兒童の形ちに擬ず、詩文の水干に紅葉菊花等を付けてこれを着す、各〻鄙律曲を盡くす云々と見え、其の他蹴鞠の會、草紙合はせなど同書所々に散見せり。又是より先き承元三年に、和田義盛は其の領邑なればとて、上總介に任ぜられむ事を、丙々幕府に願ひ出でしに、何の沙汰もなきより、是の年更に一通の款狀を女房に付して、實朝に上り、上總介任官の事を請ひしに、實朝許容ありて、之れを政所に申し下しゝに、義時は先將軍家の御時より、國司の事は御一族又は然るべき面々を即ち自分をもいふ)の外は、左右なく許容せざる例なれば、義盛は叶ふべからずと拒みたり。されば義時の跋扈を憤慨して、密かに之れを斃さむと謀りし者數人あり、中にも信濃の人泉小二郎親平といふもの、承元三年の頃より此の事を企て、一村小次郎近村、籠山二郎宿屋二郎等數人を語合ひ、寄々其の準備をせしに、建暦三年二月十五日千葉介成胤が鎌倉にて怪數僧の徘徊せるを捕へしに、こは青栗七郎といふ者の弟に阿靜房安念といふものにて、泉小二郎が使として、同志の者を語合ふ事、白狀に及びければ、急ぎ義時に申して、夫々追捕せしめたり、其の中に和田義盛の一族三人あり、中にも和田平太胤長は義盛の愛子なるを以て實朝

昵近の士なりしかば、此の時義盛は領邑上總伊北の庄に在りしが、これを聞くと急ぎ鎌倉に駈け付けて、胤長の赦免を實朝に哀訴せしかば、實朝も父子の情を汲み取りて赦免あるべしと申されければ、義盛大いに悦び翌日一族九十八人を率ゐて、御所に參じ、胤長を申し請けむとせしに義時之れを拒みて、胤長は今般の張本人として、種々の計策を廻らしい事其の證跡分明なれば、決して免すべき者に非ずとて、更に山城判官行村に召し預け嚴重に警固すべしと命じ、一族九十余人並み居たる眼前を胤長を高手小手に縛りたるまゝ、行村に引き渡したり。されば實朝は將軍としての一言は何の効もなく、義盛の一門は滿座の中にて大恥辱を取り、悄然として退出したり。此の時胤長の第は、鎌倉莊柄天神社の前に在りて御所へ參仕に頗る便宜の地なるを以て、三月十七日、胤長は陸奥へ配流せられしにより、義盛御所に參じて、故將軍家の御時より、一族の所領收公の地は他人に賜はらず、依つて今度胤長の第宅收公の上は、義盛に下し賜はらば、御所へ參仕の便も能く、長く居第に致し度と願ひ出でたり、實朝も義盛が申所餘儀なしとて、早速許容ありしかば、家臣久野谷彌次郎といふ者を遣はして、之れに居らしめしに、義時より此の第を田原忠家藤原

行親といふ、幕府昵近の士二人ベ分け與べ、剰へ義盛の代官として差し置きなる久野谷を追ひ出したり、(これは和田合戰の根元なり)。斯く何事に付けても實朝の言は義時のために忽ち打ち破られ、毫も主君たり、將軍たる威光なきは、以て其の君臣軋轢の甚だしきを察知すべし。されば實朝も事毎に面目を失ふものから、面目なさの餘り、事に託して鎌倉を遁れ出でむと思ひ立ちたり。そは建保四年六月に、宋國より陳和卿といふ者來朝せしが、鎌倉に來たりて實朝に謁見せり。此の陳和卿は、往年も來朝して、東大寺の大佛を造りしものにて、其の時賴朝此の者の法德あるを聞きて、召し見むとありしに、和卿肯んぜずして、公は天下草創の主にて、人命を絶ちし事夥敷罪業深き方なれば謁見は願はしからずとありて、賴朝も感歎せられし程の者なるに、今招がざるに鎌倉に來たりて謁見を願ひければ實朝も悅びて召し見けるに、和卿謹しんで拜禮しければ、實朝も答禮ありしに、和卿は、公は予を禮したまふに及ばず、其の故は、公の前生は宋國育王山の禪師にて、予が前生は其の弟子なり、依つて今日參りて、前生に師弟の禮を盡くすなりと申しければ、其の時實朝答へて、此の事は去る建曆元年六月三日丑の刻に、二人の高僧夢に來たりて、予の前身

を告げしも、今日まで辭に出ださず、今汝が申す所と符合せりとて、大に悅ばれしと『吾妻鏡』に見えたり。されば、これより實朝は、宋國に渡り、前生に住持したる育王山を拜せむと、十一月二十四日渡宋の大船を造らしめ、和卿をして之れを督さしめたり。是れ和卿が妄言を迷信して、頗る痴人の所爲の如くなるも、其の實は、何人かゝ意を含め、和卿に此の妄言をいはしめ依つて渡宋に託して、鎌倉を遁れ出でむとしたるに相違なし。蓋し是の時實朝が一身は、政局上のみならず危害殆んど迫れるを豫知したるなり。其の證は『吾妻鏡』建曆三年四月七日の條に、女房を召し集めて御酒宴あり、時に山內左衞門、筑後四郎兵衞尉小庭に徘徊ずるを簾中より御覽あつて二人に御盃を賜はり、仰せに云ふ、二人命を殞す事近きにあり、但し一人は御敵となるべしと見えたり。果して程なく五月二日和田の亂に山內は北條方として御所に參じ、筑後は和田に與みして戰歿したり。又建保四年六月權中納言に進み、尋いで左近衞中將を兼ねしめられしに、實朝之れに滿足せず、猶も右近衞大將に任ぜられむ事を奏請せしに義時は、大江廣元を以て、故將軍は冥大の勳功あるも、官位昇進の勳ある毎に、必ず恐れ入つて固く辭し奉れり、是れ慮

を子孫に貽さむと思召す所なり。今將軍年二十五、尺寸の功勞なく、常に和歌蹴鞠のみに耽り年を慢うに官位昇進を望むは、然るべからざる事なりと諫めさせ給へども、實朝は、彼の申す所理り至極せり、然れども、予往事を思ひ以後を察するに、源氏の正統は我が代にて絶えぬべく候、決して子孫永續すべからずと思はるれば、予は餓く國で高位高官に陞り家名を後世に傳へむと願ふのみなりと答へたりと『吾妻鏡』に見えたり。彼れ是れに付いて考ふれば、實朝が身上は、實に哀れ、至極の悲境に沈淪せりといふべし。さて、彼の渡宋の船成就してければ、翌五年四月十七日に由比の濱に於いて船下しせむと、早朝より數百人の夫卒を使役し、實朝も出張ありて、其の事を執り行はれしに、午の刻に至るも船下しならず、餘りに大船に作り立てし故に、砂止を離れず、此の由比ケ濱の地たる、唐船出入すべき海浦にあらずとて遂に其の事棚み、船は空敷板ち果つるに任せたりと『吾妻鏡』に見えたれば、いかに實朝の失望落膽せしかは察するに餘りあり。果たして遂に義時のために殺されたり。そは賴家の二子に善哉とて在りし好母は辻殿と稱せる女房なりしが、賴家幽閉の後孤子となりしも毫も改悛の計ちひとも

關寥毎曉の許に託し、翌年十月實朝の猶子となしたかば、人々も偖は四代の將軍に備はらむかと思ひしなるべし。然るに左はなくて建暦元年九月十五日、定曉僧都の室に於いて得度せしめ、名をば公曉と更めたり。尋いで定曉と共に南都に赴きしに、建保五年六月戒行得業して、鎌倉に歸りしかば、やがて鶴岡の別當職に補しなり。」此の時白河左衛門尉義典といふ侍を、附人とせしが義時密かに此の義典に含めて當將軍家は、正しく御父賴家卿の、當の敵におはせば、早く討ち奉りて、御父への孝養に供へたまふべしと、勸めさせしに、公曉は未だ若輩なる上に、當時の事情も委しく知らざる事なれば、一時にこれを信じて、專ら其の事にのみ苦心せり。『吾妻鏡』建保五年十月十一日の條に別當公曉、今日より一千ケ日神宮寺に參籠せしむべしと云々、又建保六年十二月五日の條に鶴岡別當公曉神宮寺より更に退出せず、數ケの所書を致さる、都て除髪の儀なし、人々之れを怪しむ。又白河左衛門尉義典を以て奉幣使として、太神宮へ進發せしめ、其の外諸社に使節を立てらるゝ由、今日御所中に披露とあるは、即ち實朝調伏、及び復讐に付いての所爲なるべし。さて實朝は十二月二十五日右大臣に任ぜられ、右近衛大將を兼ねられたれば、翌承久元年正月七

鶴岡八幡宮に於いて右の拜賀の式を行はるべしとありしかば京都より權大納言藤原忠信左衛門督藤原實氏宰相中將藤原國通八條三位平光盛等下向あり（檢陽頭日時を勘進して二十七日亥の刻と定めたり。時に大江廣元は斯かる大禮に夜陰を用ゐるは不慮の恐れあり白晝に執り行はれ然るべしと申しを文筆博士源仲章は夜陰を用ゐるは故實なりと申して廣元の議は用ゐられず偖其の日になりて、廣元實朝に申しけるは臣若年より今日迄涙のこぼるゝを覺えざるが今日君に謁し奉るに頻りに落涙致し候、夫れに付き存じ出だし候は、故將軍東大寺供養に御參詣の時御裝束の下に腹卷を召され候例あれば君にも御用心のため腹卷を召されて然るべしと申しゝに、仲章又大臣大將の拜賀に腹卷着用の例なしと申し止めたり。盖し此の時廣元は義時と公曉との間の秘密を知れるを以て特に之れを諷して注意せしなるも實朝之れを覺らざりしは是非なき次第也。此の日實朝束公氏といふ公近臣に髮を結ばせけるに手自ら鬢の毛一筋ぬきて之れを記念にせばやと賜はり又庭前の梅花を見て出でていなばぬしなき宿となりぬとも軒端の梅は春を忘るなと一首をよみやがて御所を出づるに當たり何所よりか鳩一羽飛び來たり懸もげに鳴きたり。此の日夕方より大雪にて二尺餘も積もりしに、公卿殿上人扈從し一千騎の隨兵前後を守護し鶴岡の樓門にて車を下るに當たり、兼ねて御劍の役たりし義時俄かに病氣と申して御劍を仲章に渡し、己れは中門の外に退きたり。實は刀は持ちたる笏にて受け留めしが、二の太刀にて首を打ち落とされ、次の太刀にて、御劍の役たる仲章を切り殺し、次ぎに續きたる因幡前司師憲に疵を負はせて、曲者は實朝の首を提て何所ともなく逃げ失せたり。此の騷動に公卿殿上人ら、右往左往に逃げ散りしが隨兵の中より武田信光一番に駈け付けて其の場の樣子を尋ねしに敵は何者とは知らざれども、初太刀を打ち掛くる時に親の敵は、かくらうつぞと大音に申しけるは、列立の公卿何れも聞きたりとおかしかば、偖は公曉の所爲なりと、何れも雪の下の公曉の住室へ押し掛けたり。盖し公曉は仲章を義時と思ひ誤りて之れを殺しゝにて、義時兼ねて斯くあるべしと知るものから、偽りて病氣と申して其の場を外したるなり。偖翌日實朝の遺骸を勝長壽院に葬るに當たるが未だ

首の在所知れざれば、昨日公氏に賜ひし鬚の毛を以て、首に代へなん。」僧又公曉は、實朝の首を提げて、備中の阿闍梨とて、日頃見せる僧の、雪の下北谷の住坊に罷り入り、膳に向ひて食する間も首を手より離さず、やがて三浦義村の許に使を遣はして、我れ今父の仇を復したり、我れは先將軍の子なれば、汝我れを將軍に守り立てられよと申したり。こは義村の子駒若といふもの、公曉の弟子となりし緣を以てなり。義村偽りて之れを諾し急ぎ義時のもとに斯くと報告せしかば、速かに公曉を誅すべしとのことなれば、義村長尾新六定景に、西國の住人にて强力の聞えある、雜賀次郎と其の外郎從五人を相副へて、雪の下備中阿闍梨の住房に差し向けたり。時は公曉ぱ今にも義村より迎への人の來たるならむと待ち居りしに、時刻を移りければ、さらば自身義村が許に赴かむとて、出でられける途中にて定景に行き逢ひたり。雜賀次郎それと見るより、走りよりて組み付く所を、定景公曉の首を打ち落したるを持ち歸りければ、義村即ち義時の實檢に入れたり。時に公曉年十九なり。さて實朝の首を求め得たる事は、『吾妻鏡』に見えざるは、葬送の後に出でたるをもて、書き洩らしゐならむ。『愚管抄』に公曉最期の事を、「公曉は義村が宅へ行かむとて出で立たれ

たる時、一人實朝の首を持ちて從ふもののありしが、其の夜の大雪の積もりたる中に、岡山のありけるを越えて、義村がもとへ行ける道にて、討手に行きあひ、そこにて討たれつれば、其の時かの首を持ち從ひたるものも、討たれたりと見えて、實朝の御首は、のちに彼の岡山の雪の中よりもとめ出したりと見えたり。さて、賴家といひ實朝といひ、其に其の死を善くせざるは、蓋し賴朝が不覊安德帝に對しての罪報なりと、先輩の議論あるは、其の理なきにあらざるなり。

中等教育第二期第三號ポエニ戰爭正誤

頁	行	誤	正
一八	五	グラレメヌス	グラノメヌス
全	一四	方に	一方に
一九	五	フケリア	アプーリア
二五	五	エポポリエー	エポポリエー
全	九	ハニの市を組る	はこの市を去る
全	一四	スキピオ	スキピオ
二六	三	ヌシヂア	ヌミヂア
全	一三	全	攻め
全	一三	攻め	攻め
二七	一	メンシヌム	メンシヌム
全	一	ヌシヂア	ヌミヂア
全	一	ウチア	ウチカ
三〇	五	山の	山の
三一	一三	中よ	中よ
全	一三	攻め	攻め
三二	一	メンシヌム	メンシヌム
全	一	ヌシヂア	ヌミヂア
全	一	ウチア	ウチカ
三三	一	イスパ等	イスパニア等
三六	三	イスパニア等	イスパニア等

北條早雲の話

講師　池田晃淵

早雲は永正の頃より天正十八年まで、八十餘年の間、關東八州を領し、武田、上杉等と共に東國に勇威を震ひたる、小田原北條氏の始祖にて、初め新九郎氏茂と稱し、後ち長氏と更め、老年に剃髪して早雲庵宗瑞と稱せり。さて此の人の事蹟を記るせる書は、『豆相記』『北條盛衰記』『北條五代記』『今川記』『重編應仁記』『關八州古戰錄』『關東兵亂記』『後太平記』等の諸種ありて、其の素姓を記るせるも、各〻異同あり『豆相記』等には、北條高時の後とあり、『北條五代記』等には京都室町將軍家の奏者職たる伊勢伊勢守貞氏の子、駿河守照康の次男にて山城國に生まる。一説には大和在原の產とありて、一年駿河の今川五郎氏親京都の將軍家へ謁見のため、上洛せし時伊勢貞氏は奏者職なれば、彼れ是れと取り持ち世話せしに依り、氏親貞氏に乞うて、其の女を娶る。此の姻みに依りて後ち早雲は叔母を便りて、駿河に下りたりとあり『今

北條早雲肖像

巫根湯本早雲寺蔵

川記』と同樣なれど、北條家の系圖には『豆相記』と同樣なれば、何れか確かなるかは決し難く、殊に『伊勢系圖』も『北條系圖』も、共に後人の書きしものなれば固く信じ難し、唯だ連歌師の宗長が、駿河今川家の事を書きたる中に、早雲を伊勢の人又北川殿は、

川記』には、伊勢備中守盛時の女、今川駿河守義忠の妾となり、北川殿と稱せられて、五郎氏親を生む、早雲は北川殿の弟なれば姉を便りて駿河に下るとあり。さて伊勢家の系圖には『今

早雲の妹にて義忠の妾氏親の母とあり、此の宗長は、其の頃駿河に遊び、常に今川家に祇候せし人なれば、此の書は確かなるべし、されば早雲は伊勢平氏なるべし、故に初め伊勢新九郎と稱せしなるべし。偖これより早雲の事業をざつと述べむに、早雲は幼より大志ありて、何とぞして名を揭げ、身を立てひ者と先づ一心をこめて、文武を修業したるに、或時學問の師に請うて『孫子』の講義を聽きしに、卷の首めに、夫れ「主將の道は勉めて英雄の心を攬る」とある、一章の講義を聽くと、師に向かひて、最早分かりました、有難うと一禮して、其の儘立ち歸りました。偖早雲自ら思ふには、凡そ人としては、何をなすにも、人和を得るは第一だ、人和を得るは即ち人の心を攬るのであると發明して、人和をさへ得れば、天下の事何事か成し得ざるべきと、是よりして右の一章を、終身の守りと必得たと申し升。成程流石は早雲だけありて、孫子の兵法だの何のと、種々の枝葉末節を見向きもせで、大眼目の人和に心を留めたのは、實に敬服すべき事で、彼の孟子にも、天の時は地の利に若かず、地の利は人の和に若かずとある如く、いかに天運即ち天の時を得たからとて、自分の居る所が安固ならざれば始終それに心を奪れて、事業を成し得られぬ。又天の時地の利共に

得たかちとて人和即ち人が歸服せぬ時は、決して事業を成し遂げられぬは、申す迄もない事であり升。さて早雲は、夫れより京都に於いて、身を立てむと思ひしが、其の頃足利氏は、義政の代で、もはや末路に向いてあるので國々の諸大名は皆將軍の命を用ゐず、勝手我儘な事をして、互ひに戰爭を致したり、何かすれとも、將軍は、これを制する事も出來ぬといふ有樣なれば、迚も京都にては、身を立てむ事は思ひも寄ちぬ。依りて幸ひ駿河の今川家は、將軍家の一門でもあり、殊に了俊仲秋以來、世上にても重んずる程の大名なり、茲に妹も居る事なれば此の家に便りたらば、何か能き機會もありて、身を立てらるべしと思ひ、駿河に下る事にせしかば、其の頃早雲と同じ志にて、京都に居たる荒木兵庫田目(一には爲野ともあり)權平、山中才四郎、荒川又次郎、大道寺太郎左衛門、在竹兵衛の六人も、同行を乞ひましたから、以上七人で駿河に下り、今川家に寄食して居りました。然るに關東は是より先き、鎌倉の公方と仰がれたる足利成氏は、京都將軍に叛きたるより、義政は弟左兵衛督政知を關東に下して、鎌倉の公方となさむとて、扇谷の上杉定正、山の内の上杉顯定に命じて成氏を征討せしめましたが、此の兩上杉は、互に管領職とならむ野心より一和せず、定正

は相模武藏に據りて、顯定は上總下總に據りて、相爭ふといふ形勢だから、政知は鎌倉に入る事も成らず、空しく伊豆の北條堀越といふ所に留まり居て、堀越御所と稱せられて居ました。斯かる形勢なれば、東國は實に亂麻の如くで、既に今川の旗下にも、往々堀越御所に刃向ふ族もありて、文明八年に遠江の勝間田修理亮、横地四郎兵衛も、今川家の命を用ゐず、自立の色を顯はしたれば、今川義忠自身發向して、之れを鎭めましたが、歸途鹽見坂といふ所で、不慮に戰死しました。時に義忠の妾北川殿の生みたる長子氏親は僅か七歳なるに、其の弟に龍王丸五歳の二人ありしが、家老の輩我れ獨り國政を專らにせむとの野心より、氏親方、龍王丸方の二つに分かれて、それに家臣ら附き隨ひて互に相爭ひ國中の騷亂となりしかば、管領上杉定正は上杉正憲、太田道灌の二人に兵を授けて、今川家の内亂鎭定のために、差し向けましたから、あはや今川家も、上杉のために幷せられむとする際なるに、家老の面々猶も互に我を張りて居りまして、主家の安危を思はざるに乘じ、早雲自から進み出で、家老らに事の理害を說き、且つ上杉正憲、太田道灌の陣に自身罷り向かひ、内部の事情より今後の方寸を委細に申し述べて、無事に二人の兵を還し、さて氏親を以て今川家の

家督と定めましたから、其の功に依つて早雲へ、今川家より駿河富士郡下方庄十二郷を與へられ、剩へ伊豆駿河の境なる、興國寺の城主となりました。茲に於いて、先きに京都より同行したる荒木田目等六人は、何れも早雲の臣となりました。

然るに堀越御所政知は、ずる事もなく徒らに伊豆に留まりて居りましたが、延徳二年四月に卒去されました。其の子の茶々丸といふは、若年に似ぬ、甚だ無道の人で、継母を弑するなどの悪行多々なりし故、家老外山豊前、秋山藏人の二人、常々之れを諫爭せしを、茶々丸反りて此の二人を憎み、折もあらばと待ち居りしに、斯かる人には、必ずある習ひとて、讒者ありて、彼の兩家は、内々叛逆を企つる由申しゝを、茶々丸是れ幸ひと、二人に切腹せしめました。されば心ある士共は、忠義を存ずる二人を、斯くの如くなすからは、其の他の者はいかにせらるべきやと危ぶみ、人心恟々として、内亂の兆あらはれ、從つて民百姓まで、安堵の思を成し得ざりしかば、早雲此の由を聞いて、偖は此の時なりと、急に手勢五百餘人を率ゐ數十艘の舟にて、駿河の清水港を發して、伊豆の松崎に著し、夫れより黄瀬川を經て、北條の堀越御所に押し寄せ、御所を脅かす悪人共を誅して、諸人を安堵せしむるためなりと、聲言して討ち入り

しに、其の日は故政知の三回忌とて、御所には佛事の最中なれば、在り合ふ者共、唯だ驚き周章て逃げ散りしかば、茶々丸一防ぎにも及ばず、御所を遁れ、森山といふに入りしが、早雲此所にも兵を進めて、悪人共を誅すとて、攻め掛かりしかば、茶々丸遂に山下の會下寺に入りて自害しました。實に明應元年四月五日の事であり升。

是に於いて、早雲は所々に制札を立て、第一は兵士の、民百姓の財物を掠め、其の亂暴狼籍を禁じ、第二は貧民を憐み、孤獨を扶助し、第三は何事にても諸人難儀の事あらば來たり訴ふべし等の條目にて、何れも人和を得るの方寸にて、此の制札の意に背きしものは、忽ち誅戮する事としかば、國中の民百姓は、手を合はせて早雲を拜すといふ如き勢ひなれば、三津の松下三郎左衛門、江梨の鈴木兵庫助、大見の三人衆と、いはれたる梅原木工右衛門、佐藤四郎兵衛、植村玄蕃、土肥の富永三郎左衛門、田子の山本太郎左衛門、雲見の高橋將監、妻良の村田東市介などいふ、伊豆一國に名ある諸士ら、一族家來を引き連れて、我れも〳〵と早雲の陣所に來たりて、旗下となりしが偖か三十日を出でずして、伊豆一國は早雲の領する所となりました。是に於いて早雲は、元來關東八州には、久しく北條家九代の恩澤の猶は民百姓の間に浸み込み居

るを看破り自から氏を北條と更めたり、さて北條の堀越御所は御所としてはとかくも亂世の居城としては要害おしゝと國中を巡見して韮山の地を下して此所に居城を營みて移りました。

早雲は右の如く京都より差し下されたる足利政知の子茶々丸を討ち滅して其の跡を取りましたのに管領の上杉は何故にこれを其の儘にせしやといふに此の時扇が谷の上杉定正は山の内の上杉顯定と合戰最中にて中々他へ手を出だすべき隙のなき上に定正の家老長尾左近將監の子左衛門尉尾張守兄弟一族と共に定正に叛き顯定に内通して扇が谷を攻めしかば定正も防ぎ兼ねて武州鉢形の城へ落ち行き殊に是れより先き定正が家老にて世に聞こえたる太田道灌を定正は愚かにも顯定の反間にのせられて叛逆人と思ひ誅しましたから外の家臣らは定正が無謀にあきれて追ひ〳〵と心を離しましたから遂に定正は鉢形城へ逃げ籠もるといふ悲境に陷りし程なれば此の隙に早雲は伊豆を押領したのであり升。さて早雲は伊豆一國を手に入れましたが中々これにて滿足しませぬ。前に述べし如く關東は兩上杉の爭ひにて何れも其の旗下の大小名は其の戰ひに驅り出さ

れ、少しも安居する事はなし、そは其の筈の事にて、一方に扇が谷方の大名の居城あれば、其の近所に居る山の内方の大名は押し寄せ、山の内の大名の居城へは其の近所の扇が谷方の大名が押し寄せるといふ有樣で、各斯樣にするのは、何れも其の味方したる上杉を勝たせたしとの念のみにて、明けても暮れても双方同じ樣の事のみなせるは、蓋し戰國時代旗下大小名の常態にて、此の時關東の形勢は山名持豊、細川勝元と、京都に於いて應仁元年より、數年間相對戰せし如く、兩上杉も文明年間より永正二年まで、凡そ二十餘年間相爭ひしも、山名細川と同樣に、兩上杉も一勝一敗互にあるも結局は共斃れとなりました。

右の如き形勢なれば、早雲は猶ほも近國に手を伸ばさむと先づ隣國の相模を瞰ひましたが、何れも多年、兩上杉のために戰ひ疲れて中にも小田原には大森式部少輔實頼といふ人が居りましたが、上杉定正が武藏の鉢形城へ落ち行きたれば、今は多年の疲れを休めひとてかろくに饗邑の備へもせず居たるを、早雲聞き探りて、先づ手始めに此所を取らむと、明應四年十二月二十八日に、伊豆山の兎狩りと聲言して、二千

餘の兵を以て伊豆より相模函根の山へ押し出しました。これは伊豆山の兎は、多く函根山へ遁れたれば之れを狩り取るためと申すのであり升。斯くして一手は一千餘にて竹の下より海の手を進ませ双方一時に大森の居城へ攻め掛けました。城主大森實頼は數年戰に疲れた上に、十二月廿八日にて月迫の事なれば、萬に一つも敵などが寄せ來べしとは思はず、殊に城中に在る所の兵は、百餘騎に過ぎざれば、不意の事なり、此の多勢にいかで敵すべき、辛うじて武藏へ落ち行きました。

右の如く、早雲一擧にして函根の險要を控へたる、小田原を乘り取りしかば、先ゴ所々に制札を出して、人民の安堵を計らひました。其の制札は、前の伊豆討入の如くで、これは長く、孫の氏康の代まで所々に在りしを、氏康の時に、餘りに簡單に過ぐるとでか、數十條に書き改めしを、當時或る僧が小田原城下を通り、制札の改まりしを見て、さては北條殿も、末路になりたりと歎息せしを、傍らの人聞き咎めて、何故左樣の事を申すといひしに、されば、早雲公より二代までは、制札の文僅かに三條に過ぎざりしに、今は斯くの如く數條になれり。夫れ政煩苛なれば法も亦煩苛になる、法の煩苛なるは民之れに苦しむ、民苦しむ時は國久しからずと申せしとは、能く

早雲が、人の心を攬るといふ眞意を知りたるものといふべし。されば小田原治下の人民が、數代の主君を追ひ出して、伊豆より乘り込みたる早雲に、忽ち歸服したるは、其の人民救撫の方宜しきを得たる故なり。之れに加ふるに北條といふ氏を名乘りて、三つ鱗の紋所を輝かしたれば、昔北條氏九代の間の恩澤を思ひ出だして、倍〻信服したるは、早雲が一の權略大いに其の功を奏したるは、蓋し亦人心收攬の一策にして、早雲疾くより關八州幷呑の大志あるを以て、伊豆の北條を乘り取ると、直ちに伊勢氏を更めて、北條氏となりしは、其の深謀遠慮の在る所であり升。

早雲は、猶も進んで三浦氏を滅ぼし、三年を出でずして相模一國を手に入れ、是に於いて伊豆相模の兩國を根據として、大いに小田原城を修築して、之れを子の氏綱に讓り、自分は伊豆の韮山城に居て諸事の方略を授けつゝ、永正十六年八月十五日に八十八歲にて卒去されました。其の墓は函根湯本の早雲寺に在りて、法名は早雲寺殿天岳瑞公大禪定門、又此の寺は子の氏綱の代に、勅願寺になされました。其の時の綸旨、即ち天文十一年六月二十四日の日付で、時の住持大隆禪師へ賜はりしもの、今も同寺の寶物として保存されてあり升。又其の寶物の中に、北條氏五代の肖

像もあり升が氏綱以下は皆衣冠儼然たる中に、早雲のみは僧の形でしかも二幅お
り升。前頁に收めたる像は、其の中の一幅を寫したのであり升。
又『北條五代記』其の他にも早雲二十一ヶ條と題して、昔は壁書と申しました訓戒
のヶ條書が載せてあり升。これは果たして早雲の定めたるものか、今其の實物な
き故に、確と申されませんが、全文を通じて、中々用意周到に能く行き屆いて見え升。
其の大体は、第一に佛神を信じ申すべき事とあり升が、昔佛法盛んに行はれ從つて
迷信にも致せ、人々の信仰心は非常な物でありました、故に此の條を第一に置いて、
彌信仰心を固くさせたので、凡そ神佛に對して信仰心の堅固なるものは、主君にも
親にも、亦信服心の堅固なるものであるから、此の堅固なる信服心の團体を以て、敵に
當たるに於いては實に鬼神をも、物の數ともせぬ程の強みであり升。早雲此所に
眼を付けて、之れを第一條に置きましたのは、やはり人心收攬の方寸から出たので
あり升。次ぎは朝の起きる時刻夜の寢る時刻火の用心刀劍衣裳の華美を禁ずる
事より、主君親兄弟夫婦兄弟朋友の間に於ける、禮義應對を始め、下々に對する心得
まで、委細に要領を盡くして居り升。

歷史講話

上杉謙信の話

講師　池田晃淵

上杉は本氏は長尾で、其の先祖は後の源義家が奥州征討の時從軍して敵に左眼を
射ち缺たが、其の矢を拔き取らずに、敵を射殺した強の者、鎌倉權五郎景政で、景政の
五世次郎景弘始めて長尾と稱し、其の孫六郎爲景後に信濃守と稱せしが即ち謙信
の父で、元長尾氏は關東管領扇谷の上杉氏に仕へて、其の領邑越後の代官の樣爾
者でありました。爲景の代には管領上杉顯定が其の弟の九郎房能を越後に扇ら
しめて、爲景に之れを輔はさせましたが、此の爲景中々大志のある人で、「青海の波
ともしらで苗代の水の底にも蛙鳴くなり」との詠歌は、世に名高き名歌で之れにも
其の志の程は推測られ升。其の頃足利將軍家は、末路となり關東にても管領た
る上杉兩家即ち扇が谷と山の内と一族で相爭ふ程の亂世故、爲景も自立の心を起
そし、主家の目代の房能を越後より逐ひ出さむと兵を起したなれど房能は勇猛し

ました。依つて越後は半ば爲景に歸服しましたが、是れは永正三年で俄かに兵の止杉顯定は同六年に上野より爲景征討として越後へ發向致爲景は兼ねて豫期に越中へ逃れました。依つて顯定は手の安房守憲總を越後に目代として居ました。此の目代は一には守護代とも申して先づ領主の代理であるが當を喜ぶは人情の常で、土民は此の新來の憲總に服しませんで長尾氏を慕ふ迷に豪族の高梨猪津守を頭として、爲景を越後へ迎ふる事に成りました。依つて翌年爲景は此の擧と合同して進撃が椎谷の城に攻め掛けて之を追ひ出しました。顯定之れを聞て直ぐ爲景征討として發向しましたが不幸にも戰死しましたので憲總も止む事を得ず逃れ歸り、是れより爲景は越後に入り、漸次に一國を平均して越中平國までも手を伸ばしました。然るに天文十六年に加賀の一向宗門徒等蜂起して越中へ亂入しましたから、爲景其の征討に向かひましたが僞りて降參した敵將のために欺かれて戰死しました。

此の爲景に男子四人ありて嫡子は彌六郎晴景次は平藏景康、三は左平次景房、末は千代壽虎、是れは即ち謙信で「武邊話」などには幼名申松とあり升が多くは虎千代とある。想ふに申松は後の名なるべし。さて此の景虎は母夢に毘沙門天胎内に入ると見たるより始めると「北越軍紀」等に見え升が果たして然るや否やは茲に遽かるに及ばず、其の幼少より非凡なるは僅か六歳の時侍臣が他國に使して歸途山賊に出逢ひ之れを斫り殺したため歸りは遲刻したりと爲景に申しを景虎傍らに在り、之れを聞いて父に請ひ其所に至り、彼の山賊等の死骸を探り一々其の首を切り傍らの藤蔓を切り取つて、之れを結び引いて歸りました。其の時爲景近臣に命じて景虎の跡より窃かに行つて其の樣子を見屆けさせたに、此の樣子を見て大いに怖れ殊に其の夜は暗夜なるに景虎の眼の光耿々として、さながら星の如くであつて、若しも此の近臣が巡びて來たる樣子を覺られては、いかなる目に逢ふも測られぬから急いで先きに歸りて右の次第を爲景に申しました。時に爲景は之れを聞いて其の勇氣を褒美するかと思ひの外、斯かる大膽なる者は成長の後いかなる事を仕出來すか、或は三人の兄らをも弑し兼ねぬ、依つて僧にして士にはせぬが能いと申して、景虎を樣尾といふ所の威寺へ入れました。然るに景虎は少しも僧の事は學ばず、常に戰闘の眞似をして遊んで居ました。然るに爲景が戰死し

ましたから、嫡子の晴景が其の跡を相續しましたが、此の人は父に似ぬ柔弱な質であり、次ぎの三人も同様であるから、將士の多くは景虎に望みを囑して晴景に服しません。時に家老の黒田和泉守秀忠、金津攝津守の二人も一族の長尾平六俊景と心を合はせ、晴景の暗弱なるに乘じて己れら事を專らにせむために、弟共を弑しました。此の時景虎十三歳なるが戸倉與八郎山岸六助といふ者が景虎が此の騷動を聞いて逃げ出さむとするを見て、密かに門番所の床下に隱して夜半に及び景虎を連れて城中を忍び出ました。其の時景虎は土を以て城の形を造りて遊び居たのを見て、彌々其の大勇に感じ入りて、先づ春日山の寺へ隱れました。寺僧も之を危ぶんで栃尾に居る乳母の夫本庄美作守慶秀の許へ隱しました。此の地は長尾氏の侍大將宇佐美駿河守定行が居る所で、此の定行は學問兵法共に[illegible]人で慶秀は此の定行と共に景虎を守護し、傍ら學問兵法などを教授しました。此の事兄晴景が聞いて既に討手を差し向けるといふことになりましたから、景虎は此所にも居難くて、僧と姿を替へて、主從十四人で雲水行脚と出掛けました。夫れより北陸東山二道を遍歷して、其の地々々の要害などを委しく視て之れを寫しなどし

て、再び栃尾に隱れ居りましたが、其の事が知れて、兄晴景より一族長尾俊景家老黒田秀忠の二人を將として、討手に向けました。是れは天文十三年で、景虎もさらばとて宇佐美定行本庄慶秀と共に、栃尾城に據りて之れを防ぎ、遂に勝利を得て俊景を討ち取り、秀忠を追ひ拂ひました。其の後再び討手を向けましたが、又敗走しましたから、天文十六年に晴景は姉聟の長尾新六郎政景後に越前守と稱する者を大將として數千の兵を以て攻め掛かりましたが、景虎は三千の兵を以て之れと戰ひ、遂に之れを破り其の逃ぐるを追つ掛けて散々に戰ひ、政景も力盡きて景虎に降參しましたから、兄晴景も今はせむ方なくて、自殺して果てました。依つて將士等景虎を讓して主將と仰ぐ事にしましたが、中には之れに服せず、三條新山黒瀧などの彼の黒田、金津等が楯籠りて敵對しました。依つて天文二十年迄に之らを悉く攻め落とし、黒田金津等を誅して、二兄の仇を報じ越後一國を平均しました。依つて翌二十二年に將士擧りて、景虎を主君と立て様と申しましたに景虎は之れを斥けて、予は據ろなき行掛りより、遂に合戰となり、兄晴景に自殺させたは、實に殘念至極である。然るに今予が越後の主となる時は、世間にては景虎は兄を弑して、其の國を奪ひ

取らうと申すべし。是れ甚だ不本意の事である。予は謂れありて長尾家に嗣ぐ者なく國中鎭定したから、主君は別に其の人を選むべし。予は父の命もあれば是れより僧となるべしと申して、名を謙信と更め薙髪して高野山に赴かうとしました。是れが謙信の大策略なので、斯くして一般の人心を試みしに、果たして諸將士達は驚いて何卒國に止まりたまはる樣、一般の者共が決して二心を懷かぬと固く願ひ出ました。そこで謙信は、主君を置くといふになれば必ず其の主君の命令を固く奉ずる筈で、左もなくば主君を置くも無用の事なるが、今後は予が命令を一切背かぬとならば、國に止まり、汝らの願に任せうと申したから、諸將士が異議なく永く命令を奉ずると誓ひました。依つて謙信は越後の國主となりました。其の翌日兼ねて傲奸の聞えある家臣十六人に、林泉寺といふ寺院に於いて切腹を申し付けました。之れを見て諸將士皆肝を冷やして謙信に畏れ服しました。依つて父の弔合戰として越中へ發向の模樣と心構へ致して居る所へ思ひ寄らぬ事で、武田信玄と戰ふ事になりました。[illegible]天文十三年[illegible]を頃信濃の川中島を領したる村上左衛門尉義淸といふ人、武田信玄のために攻め

破られて信濃を逃れて越後に來て謙信に謁し、我等は甲斐國主武田信玄のために累代相傳の所領を奪り取られ、今は身の置所もなき有樣、彼の者何れかには身を寄せて此の怨を晴らし度きも、隣國の諸將悉く信玄の兵威に怖れ恐れ、之れと戰ふものなし。唯だ公一人のみを存ずれば、何卒我等が願を容れて、信玄に一矢放ちたまはり度くと申した。謙信は思ひ寄らぬ事で、實は父の仇を報せむとの志ある所、今義淸の依賴を聞いては、武門の習ひ之れを拒む譯にはいかぬ。依つて予は近く越中に發向し、先づ父の弔合戰をせむと思ひしが、今公等さばかりの名族を以て此の謙信を賴む迄ある上は、義に於いて辭し難し。依つて越中を後にして、信濃を先きにすべし、先づ信玄の兵を用ゐるはいかなる法略なりやと問ひしに、義淸は、信玄の軍は常に緩く々と見せて最後の勝利を第一にすると答へたれば、謙信さては彼れは地を取るを心掛くると見えたり、されば予は迅速に兵を用ゐて敵に遇へば即時に戰を始め勝敗を暫時に決せむとし、天文廿二年十月、兵八千を率ゐて信濃に入り、十一月朔日河中島に陣取りました。想ふに、之れが謙信の事業に取り大いなる妨げとなり、其の時は武田信玄の事業に取りては、最も大なる妨げと成つたので、若しも此の時謙信

將信玄は戰はぬ事なれば、直ちに越中より加賀、能登、越前と手を伸ばしたるならむ。又信玄も謙信といふ後ろを瞰ふ人がなければ、信濃、駿河、遠江、參河、尾張と手を伸ばし、或は及ぶべく候。然らば織田信長いかに雄略ありとも、僅かの間に尾張、美濃、近江、畿内へ手を伸ばす事は出來ざりしならむ。又之れに一言すべきは上杉方には川中島は五度の合戰にて、其の忠進狀とて足利將軍へ出りしといふ書世に傳はれども、我は之れを疑ふものなり。又甲州方には『甲斐妙法寺記』は最も確かなる書なるに之れには大合戰と見るべきは二度なるが如く、『甲陽軍鑑』等には五度ありし樣に見え、殊に信玄、謙信太刀打の事に至りては『天海僧正物語』『杉原常陸物語』等と『甲陽軍鑑』等と彼是相異にして『武邊咄話』等は『軍鑑』の誤れる記載せしものにて、何れに就きて說くべき、其の多かるかは知るべし。今之れを悉く列擧せば限りある紙數の許さざる所なれば、其の五戰を述ぶべし。[illegible]

右の如く謙信河中島に入りしと聞くや信玄は今川義元が援兵を請ひ、遠方の兵を集め、雨の宮の渡に出で、雨宮川を挾みて陣取りました。謙信は元より自重の將なれば、勇將に對して輕々しく挑戰せず、謙信より陣取りて[illegible]挑みしも

しなけれども、信玄決して之れに應ぜず、遂に八月二十七日に、謙信は再び信玄方へ使者を以て、我ら兼ねて承るに、公は向ふ所輒く破るとあるに、今我等と斯く長々しく對陣するは、いかなる故か、元來我等公に對して何の怨みもなければ、強いて戰ふを望まざれども、村上義清の頼みに依りて出陣したるなり。抑、何故に村上義清の領地を切り取られしや。公は我等と戰ふを無用と思召さば、義清に領地を返さるべし。領地を返さぬとならば、速かに一戰あるべしと申し送りました。信玄の返答に、公は義清のために是れまで出陣ありしを、信義の厚き所感じ入りたり。去り乍ら、信玄斯くてある間は、公の思召すまゝには成り難し。公一戰を望まるゝならば何時にても討つて來たるべし、必ず御相手は仕ると申したが、謙信さらば明朝合戰すべしと申して、八千の兵を七隊に分け、彼の北斗星の如き陣列を作りて、押し出しました。此時に武田方の斥候、上杉方の陣列を見て、上杉勢は此方へ押し掛くるが如く見ゆれども、實は退く如く見ゆると申したに、信玄聞いてそれこそ車掛りとて、一隊毎に轉戰しつゝ遂に旗本と旗本と合戰すべき陣立なり、さらばとて十四隊となして、之れを戰ひを始め、凡そ其後の午前六時より午後の二時頃まで戰ひ續けたが、勝敗決せず、

双方戦が疲れて物別かれとなりました、之れを河中島の第一戦とす。其後は天文二十三年八月謙信又兵八千を率ゐて信濃へ討ち入りました此の度は是非とも信玄と勝負を決し様といふので、犀川を渡って所謂背水の陣であります、是れは畢竟必死の決心を敵に示したので、依って信玄亦土方の兵を率ゐて對陣しましたが例の如く、中々手を出しませぬから、謙信は村上義清等を伏兵として森の蔭に備へしめて、廿二三人の輕卒を、米樵の百姓の如く出立たせて武田の陣營近くへ遣はして、様子を伺はせ出しましたから、武田方より兵を出して之れを搦め捕らうとした、逃げ散るのを猶も之れを追ひ掛けて行った所、俄かに伏兵が出て此の武田勢を討ち取りました。此の勢に乗りて越後勢一度に武田勢へ切りかゝり、双方大合戦となりましたが越後勢少し負け色になりたるのを見て信玄旗本の兵が謙信の旗本を目掛けて切り掛けたので、謙信の旗本は既に十町程も切り立てられました。時に宇佐美定行の一隊が信玄旗本の横合から突いて掛りましたから其のために信玄は僅か數十騎と共に思はず河の岸まで追ひ立てられた、其の時白の袈裟包の兜を着て栗毛の馬に騎り、抜太刀を持ったる武者一騎信玄は何れに居るぞと大音に呼はり

手川岸まで追って來たから信玄馬を河へ乗り入れた所が彼の武者追っ掛けて肩先を斬り付けたから、信玄は餓鬼め推参なりと、持ったる軍配団扇で受け留めたが、二の太刀で団扇の柄を切り折られ、太刀の柄に手を掛けた所を三の太刀で肩先を斬られたが此の時武田方の兵は數人其の近くに居たが、餘りの火急に心を奪はられ狼狽したと河水が深くて自由に働かれぬので唯だあれよ〳〵と計り手を空しくして見て居りました。原大隅守は漸く近付いて彼の武者に鎗を付け様としたが突き外したから再び鎗にて彼れが馬の首を叩きたるより馬は驚き捨ち竿を立てたる如く跳ね立って河中を荒れ廻りたる其の隙に信玄主従は虎口を遁れました。此の時信玄の弟武田左馬助信繁は遙かに其の体を見て馳け付けたが、信玄は遁れたから、彼の武者は突いて掛かると村上義清馳せ付けて信繁を防ぎ遂に討ち取りました。其の鞍の紋は菱なる故信玄ならむと悦びしが、後に弟の信繁であって河中にて切り掛けられたは信玄だと越後方へ知れ、又武田方では後日に越後方の生捕を尋ねて、先きに信玄へ切り掛けたのは謙信だと知れました。さて此の戦は亦勝敗は決せず物別かれと成りましたが、しかし大体から申すと武田方は急遽に相

違ありませんが、甲陽軍鑑には此の事を河の中迄せずに河原に床几に信玄は腰を掛けて厳然として居た所へ謙信が切り込んだが、信玄は少しも動せず、軍配團扇にて受け留めた所へ原大隅守、馬場美濃守などが駆け付けて、謙信を追ひ拂ふた迄である。是故に甲州流の軍學者などは、流石は信玄公だ、斯や旗本へ切り込まれても、悠居を踏へ、即ち居た所を動かぬは天晴大將だ、之れに引き替へて謙信は唯だ一騎になりて働き廻るとは大將の器でないと斯く申升は實は誤りで河の中でもかる肩先に斬り付けられたのは、後日謙信の直話であると。又此の時天海僧正が未だ十七歳で師匠の名代に信玄方へ陣中見舞に參りしに、明日にも一戰あるべしといふから近所の山へ上りて、遂に此の戰ひを見物し正しく信玄謙信の太刀打を眼の前に觀たから、其の翌日又信玄の陣所へ見舞に參り昨日は兩大將の太刀打を拜見しましたと申したら、信玄怒りて、それは信玄に非ず別人だ、大將は決して太刀打などするものでない、御坊寺へ歸りても左樣なことは言を申すなと堅く口留されたが、此の時信玄は手疵を負うた樣子であると天海の物語に見えたれば、河の中の説は確説でありま升。さて翌弘治元年から三年へかけて信玄は信濃一圓を手に入れたから

越後方の來襲を防ぐため、信越の境なる貝津に城を築きて、高坂彈正昌宣に戍らせました。謙信之れを聞き、其の年三月又信濃へ討ち入りまして、信玄と戰ひましたが、謙信はいつも八千の兵を率ゐ、信玄はいつも二万の兵を率ゐる、さて合戰となるといつも越後方は所謂獅子奮迅の勢ひで、武田方はいつも持重である、が其の度々に武田方は名ある士大將即ち山本勘助の如き、諸角豐後守の如き人々戰死しました、越後方は夫程の人も失ひませぬ、けれども、勝敗は決せず、物別れとなり升。さて信玄は謙信と爭端を開いてからは、信濃より外へ打つて出る事はならず、其の間に織田信長は年々に手を伸ばして、畿内を自由自在に掻き廻す程の勢ひとなりました。元來信玄は、己れ足利氏に代はりて、天下の兵權を執らむとの大望あるに、斯くては其の事も遂げ得られぬと思ふより、今川義元などに説いて、甲相越の和睦を申し込みました。謙信も元來武田と爭ふのは全く武士の意氣地引くに引かれぬ所よりの事で、實は越中加賀を討ち入つて、父の弔合戰は第一の冀望であるから、異議なく承諾して、甲越は和睦となりました。是れは弘治三年で、さて謙信は是れより越中へ手を下さうとすると、又妨げが出來た。それは關東管領上杉民部太輔憲政で

此の人連年北條氏康のために攻敗られて、今は關東大半北條の幕下となりもせんから、憲政は舊怨もあるけれど、それを捨てゝ越後へ駈込んで、謙信に其の復仇を賴み入れた、其の詞に今近國に於いて北條氏康に當たるべき者は、公と信玄の二人が信玄は氏康と婚姻を結ぶ程の間柄だから、とても賴みにならぬ依つて公を賴む外れに付いて關東管領職を讓るから、上杉の養子となりて氏康に當たりくれよと此の一言に感動してさらばとて上杉と更め、直ちに兵を發して上野に討ち入り厩橋沼田の二城を降し、更に上野大半を手に入れ、平井城に入り坐して、さて往昔北條義時のなしたる如く、京都より攝家方の中一人を申下し、北武將を仰ぎ、自分は管領職として天下の兵權を執らむと、斯く考へて、永祿二年四月上京して、足利義輝に謁し管領職に補せられ、且つ輝の一字と、朱柄傘配を賜はりて上杉彈正大弼輝虎と更め、又朝廷に奏聞し、御免しを得て近衛前關白前嗣公を同道し來りました。此の時天盃及五虎といふ御劍を拜領して、威風堂々と歸城しましたが謙信の此の考案は一應尤もの樣なれど是れは大いに時勢と人情とに適せぬ事で、既に武將たる足利氏さへ、威勢地に墮ちたる日に管領職を申しても誰れが畏るべき、此の時の人情は官位

なとは屑茶として、誰れも欲せざれば畏れもせず唯だ實力の强大なるに畏伏するのみで、既に實力强大なれば誰れ許すともなきに威勢は寨に將軍の如く、從つて諸侯來の面々にも私しに何の守もか何少輔なとと朝廷の官名を稱するも、且つ公家衆は、應仁以來、京都衰弊の餘り生計困難なるより各〻縁を便りて諸國に下り、大名の許に身を寄せて、月日を送るといふ有樣だから今近衛前關白を奉じたから、とて武士の心には何の貴げも覺えぬ殊に上杉は毎戰敗くも敗られて武士として枝葉は少しの僞だもなき名字なれば唯だ徒らに虛榮を以て自ら誇るに過ぎなかつたされど流石謙信の勇武であるから、永祿三年に上野武藏より相模へも手を伸ばして、四年正月には、謙信は上野厩橋城に居りしに近國の諸大名各〻出仕して年頭の祝詞を申しへは昔の管領職の如くでありました此の年謙信下總上總の半ばをとり遂に一万の大兵を以て、相模に討ち入つて、小田原城を攻め掛かつたが北條氏康も固より老練の大將であるから、今謙信が猛火の如き勢ひで攻め來れるを、迂闊な事しては、大敗を取ると思ひ、堅く守りて出ませんから謙信も長陣に窟屈して、一旦小田原の圍みを解きて引き拂ひましたが其の序でに鶴岡の八幡宮に參詣しました

が其の時武藏忍の城主成田下總守長泰が關東の舊家にありて往昔源頼義が奥州
征討の時先祖が免されたる故事に倣ひ馬上乍ら鳥居の前にて謙信に謁したを見
て越後主は斯かる故事なりと知らされば其の無禮を咎めて馬より長泰を曳き下し
た依て長泰は大軍の見る前で辱しめを受けたから早々國許へ逃げ歸りました
之れを見た諸大將も斯樣な亂暴な事をする管領では我々もいかなる恥辱をとる
も知れぬからとて追々に逃げ歸りました。時に成田長泰は先きの恥辱に報いむと北條勢を手引して
で武藏へ入りました。
上杉勢へ討ち掛かりましたから謙信は漸くにして平井城へ歸りさて越後へ引き
取りました。
上野など關東の大名は上杉が出で來ると直々其の幕下となり上杉が引き取ると
直々北條へ付くといよ有樣で關東は常に北條と上杉の相撲ならば上後の上でも
うましたが實利はいつも北條方に占められました。然るに此の年即ち永祿四年
甲越の和睦が破れて再び戰ひました其の故は謙信が相模へ討ち入つて北條氏康
を安危存亡の機一擧の間にある形勢となりしより急に信玄方へ使者を以て謙信

の留守に越後へ討ち入つてくれよ、左すれば謙信は驚きて軍を引き還るに相違在
いと申し入れました。元より姻戚懇信の間柄であるから信玄も承諾して具津城
の高坂昌宣に命じ越後の領内へ討ち入らせました。謙信之れを聞て大いに怒り、
八月又八千の兵を以て信濃に討ち入り、西條山に陣營を構ひ具津城を押へて信玄
と戰ふといふ形勢を示しましたから信玄は息義信と共に二万の兵を以て雨の宮
の渡に陣取りましたが此の度は謙信持重して攻め來たりませんから更に具津の
城に入りて謙信の歸路を塞ぐ勢を示しましたが猶は謙信が攻めかゝりませんか
ら今度は信玄旗本を河中島に置き、一隊を伏兵となし別に一隊の兵を以て西條山
を攻める計略でありましたを上杉方にては之れを探り知りて、さらば我れは敵の計
略の裏を取るべしと、西條山には唯だ旗差物など嚴然として大勢籠もり居る如く
見せかけて八千の兵夜半に馬は口を縛り、人は枚を啣むといふ如くいかにも密々
に繰り出し雨の宮の渡を渡り信玄の旗本に對して陣を張り、本條越前守繁長色部
修理亮長實等に二千の兵を授け筑摩河の岸に備へて敵の伏兵に當たらしめ徐か
に夜の明くるを待ち居たるに武田方には之れを知らず夜半に一隊を西條山に向

かはしめ、其の様子如何と待ち居りしに、天漸く明けると、こはいかに西條山に在るべしと思ひし謙信の大兵は、早くも目前に備を立て居しかば、將士案に相違していづれも色を失ひたり。謙信時分はよしと、自ら陣頭に進みて下知せしかば、全軍疾風雷雨の如く武田の陣へ切り掛かりしかば、流石の信玄も備を立て直すべき暇もなければ、頻りに弓鐵砲にて防ぎしも、既に一着先きを取られたから、敗れました、殊に謙信は先年信玄を討ち洩らしゝを遺憾として、此の度は是非に信玄と雌雄を決せむとて、自身旗本を以て、信玄の旗本へ切り掛かりました。時に上杉方の將荒川伊豆守が、信玄を目がけて突き掛かりましたが、近臣等に防がれて、其の隙に信玄は遙かに逃げ延びました、信玄の息義信は父の危急を見て、二千の兵を以て謙信の旗本勢が信玄を追ひ掛くる後ろより突いて掛かりましたが、上杉方の甘糟景茂に討ち却けられ、謙信は遂に信玄を討ち洩らしたるも、戰勝ちたれば、暫らく人馬の勞れを休め居しに、義信は西條山より、空しく引き取りたる、新手の兵を以て謙信の旗本へ切り掛かり、數丁が程追ひのけましたが、衆ねて別軍として備へたる本庄繁長が新手の爲に切

り崩されて、敗走しました。謙信は猶ほも犀川を後ろにして備を立て、必死の決心を示して、信玄方へ再戰を申し入れましたが、信玄は之れに應ぜず、堅く守りて出ませぬから、謙信も止を得ず引き取りました。これは甲越の戰中に第一の大戰であります、勝は上杉方であります。此の戰を賴山陽が詩に、鞭聲肅々夜渡河、曉見千兵壓大牙、遺恨十年磨一劍、流星光底逸長蛇と作りましたのが、人口に膾炙して居り升。能く此の形容を盡くしたと思ひます。

まして、信玄も出で對陣しましたが、兩家の將士等僅か河中島四郡のために、斯く度々の合戰に、多くの將士を失ふは、殘念至極の事であるから、何卒和平にしたいといふ所から、さらばとて兩家より一人づつの力士を出して、相撲をとらせて、勝ちたる方に四郡の地を取る事と約束し、さて相撲をとらせしに、上杉方力士の勝利となりましたから、謙信は、村上義清、高梨政賴等に其の地を返し與へ、これで武田上杉の爭ひは止みました。謙信の事はまだ長くありますが、今回はこれで止めます。

社會の細胞としての人間

我等の採用する定義にょれば
史學は社會の細胞としての人の働作の發展を研究する科學で
ある。

これが我等の採用する史學の定義でありまして……先づ社會の細胞としてといふ句の説明を致さうならば、人間が史學の目的物となるには、社會に於て其の細胞器官として生存して居らなければなりませぬ。まだ社會をなして居ないところの人間とか、又は社會の中に生存して居つても、その細胞器官として働作せざるところのものは、史學の目的物にはならないのであります。社會の中に居ましても細胞といふのは即ち野蠻人の事で……又社會の中に居らぬ人とならぬ人間と申しますのは、第一が兒童、次では極くの年寄……といふょうに、社會の任務を負はぬ人間であります。

（坪井文學博士著「史學研究法」の一節）

德川家康少時の悲況

講師　池田晃淵

凡そ武將の中に、德川家康が少年の頃程、哀れ至極なるはあるまい。今其の大略を述ぶるに當たり、家康の祖父清康以來の事をも、ざっと一言しよう。家康祖父を德川次郎三郎清康と申して、參河半國を領し岡崎城に居りしが、初め德川氏の祖親氏が參河に入り松平鄕の豪族松平太郎左衞門の跡を受けてより、次第に子孫繁昌し同國の岩津形の原安祥、大給岡崎、竹屋、五井、長澤、櫻井、東條、三ッ木、深溝等に、各〻要害をトして、一族居住したが、家康の先は第三子の家筋なれど、父祖の讓りを受けて、安祥より岡崎と一族の總領職となりました。總領職は俗にいふ本家の事なので、偖清康は天性雄武の人で、其の頃は足利幕府の末路で國々の豪族ら、勝手に人の領内へ切り入つて、我が領邑にするといふ所謂戰國時代なる故、清康常に隣國へ兵を出だしたり、又は隣國の侵し來るを防ぐなど專ら我が領邑を擴めむことを勉めて居まし

だが其の頃駿河の今川家は、流石に足利氏の一門、殊には駿河遠江を領して實力もあるから、先づ東海道の旗頭と申して、中々の勢ひで、彼の甲斐の武田氏なども初めは此の旗下となりて居た樣で、德川氏も亦此の今川家の旗下でありました。其の頃尾張は、初め足利氏の一門斯波氏が領したのを、其の家老の織田氏が漸次に奪うて、猶ほも領邑を擴めむと、折々參河へ切り入つて、德川氏と爭うて居ましたが、天文四年に美濃の豪族の中で、德川氏へ內通する者がありて、さらばとて清康自身、一千餘の兵を率ゐて、織田の持分なる尾張の森山といふ所まで出張しました。所が織田方でも、兼ねて德川方へ手を廻して、夫れがため清康の伯父なる松平內膳信定は虛病を搆へて出陣せざるのみならず、我が居城へ楯籠りて逆意を顯はしたから、此の信定の緣者は悉く清康の手を離るゝといふ形勢で、中々戰爭をすべき樣もなき有樣となつたが、清康は少しも驚かずに、一族の二人三人同心せぬとて、驚くに足らぬと申して居つたが斯かる時こそ即ち人心惘々で、誰れは野心あり、彼れも怪しなと密々に私語合ひ、中々人心一和しません。其の中に家老分の安倍大藏元眞といふ人が其の子孫七郎とて、清康の小性を勤め居たるを呼びて申すには、此の度內膳

殿逆心に付き、我らも日頃ろ內膳殿と懇意の中故、定めて我らをも一味の者と申し上ぐる人あるべし。去り乍ら我らはゆめ左樣の心更になし、若し殿より我ら事御尋ねもあらば、其の寃を申し開く證據として、斯く起證文を認め置くなり、若し又御尋ねもなく、我ら御成敗（死刑の事）に逢はば、其の方はいかにもして、此の起請文を御覽に入れて、少しも逆心なき段申し開くべしと申して置いたが、果たして讒言するものがありましたから彌七郎は、さらば父に申して起請文を上げさせ樣か、如何しと考へて居りました所其の翌朝未明に、清康の乘馬が厩を驅け出したから、清康大聲に近侍の人々に下知して早く捕へろ急げ〳〵と申す聲を、孫七郎寢耳に聞くより偖は父大藏を召し捕つて成敗するぞと思ひ誤り、二尺七寸の村正の太刀を拔き持ち驅け寄つて清康の後ろより一刀に切り殺しました。之れを見て近臣植村新六郎家次走り寄つて、孫七郎を切り伏せました。さて大將に不慮の事ありましたから、中々戰爭所ではなく、這々の體で一同岡崎へ引き取りました此の事を大久保彥左衛門忠教が「三河物語」に大森崩れと申してあり升。實に此の年十二月五日のことであり升。偖岡崎にては清康の嫡子

徳川家康の肖像
（上野圖書館蔵　善導寺所蔵）

康忠は、仙千代と申して僅か十歳でありまして、迚も主將とされませぬから、一族の中より後見を選む事となりました。時に彼の内膳信定は、伯父の筋目といひ、縁者も廣く、第一の有力者でありますし上に、尾張打入りには同心せぬけれど、其の前後には別に逆意野心と申す程のなきのみならず、大森崩れ以來は別して諸士に懇意を盡くしましたから、先づ此の人をして岡崎の後見職としました所

が此人將士に懇意を盡くしましたは、即ち野心なので、追ひ〳〵と我意に募り己れに追從する者を功もなきに取り立てたり又功がありても己れに諂はぬ人は取り立てずに捨て置くといふ風で、往く〳〵は總領家を横取する野心が顯はれまして今は主君たる仙千代の身の上も危く成りましたが、去りとて内膳に一味の者多くて中々それと明白に申して、内膳を斥けるといふ事もなりませんから、安倍大藏は子の彌七郎が、主君を弑したる大罪人なるを、我らに御咎めもなく召し使はるゝからは、此の御報恩に、是非とも幼主を守り立てむと決心して僅に十三才の仙千代を供して、密かに伊勢へ逃がれました。是れは定めて仙千代が逃れし上は急に四方へ討手を出して搦捕らむ其の鋒先を避けむため態と伊勢へ逃がれたので有ります。然るに岡崎にては、仙千代が逃れ出てからは、彌内膳は主君同樣となりて仙千代を尋ねなどはしませんから、大藏は夫れより恐んで、參河の東條に居る吉良持廣の許へ仙千代を供して參りて扶助を頼みました所、流石に參河徳川氏總領筋たる仙千代であるから、持廣快く承諾して、暫らく其所に置きました。十五歳の冬持廣烏帽子親となりて、仙千代に元服を加へ、松平次郎三郎と改めさせ、自分の一字を與

へて廣忠と名乘らせました。」茲に於いて持廣駿河に廣忠を同伴して參り、今川氏に賴りて岡崎へ歸城の助勢を賴みましたが程なく持廣が病死したために、其の事は果たされませんでしたが、今川方でも岡崎を內膳に預け置いては、いつか必ず織田方となるに相違なければ此の度の賴みを種として、參河へ兵を出して、德川氏一族を悉く、自家の旗下となす時は、名は德川氏の總領筋を助けるといふ立派な事で、實は自家の勢力を增大する得ありを以て彌〻廣忠の爲めに參河へ兵を出し、手始めに吉良を駿河へ併せました。元來吉良は東條西條と、兩家ありて何れも足利氏の庶流で、今川家の一族であるのに此の兩家互に相爭ひ遂に西條は織田方となりて東條の吉良を潰さうと掛かりましたに、今や東條の吉良持廣が沒して、主將のなきに付け込むといふ形勢となりしより、今川家では捨て置かれませんから、兵を出して之れを討ち破り、其の地を今川家へ取り込み、其の勢に乘りて、廣忠を參河へ入れ、茂呂の城を預けました。茲に於いて德川氏譜代の將士ら、元より廣忠は主君の筋目なる上に、今川義元後援とありては、いかで猶豫すべき、我れも〳〵と廣忠の爲めに死力を盡くし、內膳一味の者を討ち取りなどして、遂に廣忠を岡崎へ迎ひ入れました。

に隱れ、十五歲にて駿河に移り、茲に至り十七歲にて、五ヶ年めに岡崎へ歸城して、德川氏總領筋の主將と仰がれましたが程なく一族將士らの中に、又々紛議出來して廣忠に叛くものさへ出來ました。其の種々の事情より成就したとは申せ、第一は安倍大藏が日夜百端の辛苦を凌ぎて守立てたからであると申すので廣忠が深く大藏を信用したるに、餘の將士ら之れに不平を懷き、遂には大逆無道を働きたる彌七郎が父の大藏を出頭さするは畢竟酒井雅樂助石川安藝の二人の家老が、仕方の惡しき故なれば是らの者に切腹申し付けらるゝ樣にと、申し出でたる者さへ出來ましたが、廣忠は之を採用しませんから、是らの者は岡崎にも居られず尾張の方へ身を寄するさへあるに、其の頃廣忠の叔父に松平藏人といふ人、廣忠が岡崎へ歸城に付いては、內に在つて密かに外部なる廣忠方へ通じて種々の計略を廻らして、めでたく歸城ありしといふを鼻に掛けて何事も自分一人にて取り捌きたいとの野心を懷き、殊に廣忠は僅か十七八歲なれば、己れ後見とならむとの望みがありましたが安倍大藏などは、先きの內膳に手懲

して居りまして、中々左樣の望みは遂げさせませぬ。然るに德川氏一族の中に、第一なる岩津の松平に、嗣子がなくて、其の領邑は總領家の預りとなりて居つたのを此の度廣忠歸城の爲めに盡くしたる大功には、是程の領邑を取ればとて、何の憚りあるべきと申して、之れを自分方へ取りましたから、岩津松平の家來は悉く此の藏人の家來となりました其の後程なく、藏人が弟の十郎三郎清忠が病死して、嗣子がありませんで、是れ亦其の領邑は總領家で預るべき筈なのに、藏人は之れをも自分方へ取つて、即ち其の家來をも、自分の家來にしましたから、殆んど總領家の半分以上の大身となりました。其所で家老の面々が相談して、十郎三郎が、年々我儘を働き領邑を橫取するは、遂には總領家を乘り取る下心かも計られぬから、今の內に彼れを取り潰さうと、時節を待つて居ましたが、天文十一年正月、廣忠ふと病に罹りました、之れを幸ひとして、駿河の今川家へ年頭の祝詞を申す廣忠の名代として、藏人を遣はしまして、其の留守に急に士卒を發して、藏人の邸宅を取り、又彼れが領邑にも同じく士卒を向けて、悉く之を沒收して、總領家の役人や、士卒で取り固めて仕舞ひました。所へ藏人が駿河から、歸り來て、此の樣子を見聞して、大に立腹して、我らは

廣忠に對し、功こそあれ、少しも仇をせざるに、斯かる目に逢ふは何事ぞ、但し我ら常々安倍大藏事を、主君を害したるやつの親に當家の家老をさするは其の意を得ずと申した故、定めて大藏めが讒言せしならむとて、直ちに駿河へ取つてかへし事の始終を今川家へ訴へました。依りて今川義元の命として、德川家の家老を駿河へ呼び寄せて、事の仔細を尋ねましたが家老中の申條立つて、藏人は浪人となりましたから、尾張の織田を賴みて岡崎へ敵する事になりました是れより先き、天文十年に廣忠は參河刈屋の城主水野右衛門大夫忠政の女を娶りましたが翌十一年二月或夜廣忠夢に「神々の永き此の世を守るかな」との發句を得まして同じく二十六日に參河大濱の稱名寺といふ遊行派の寺院に於いて右夢想開の連歌會を催しまして右の發句に「めぐりは廣き園の千代竹」と脇を付け、第三は稱名寺の住職其阿が「玉をしく砌の月は長閑にて」と付けて夫れより一巡を結びましたが是の時既に廣忠の內室が懷妊中で有つて是の年十二月廿六日に岡崎城にて男子を產みました是れ即ち家康で、此の時廣忠は、先きの夢想の事を思ひ出して、右稱名寺の住職其阿へ幼名を撰ぶ樣にと命じましたに、其阿は、御夢想の發句は實に吉兆で、御男子出生も

りしなれば御幼名は主君の脇句より竹千代の三字を取つて然るべしと申しまして其の如く名づけましたが、これが此上なき吉例といふので、徳川氏は代々、世子の幼名を竹千代と名づけました。斯く内部はめでたい事のあるに、外部は彼の藏人が敵方となりしより、我れも〳〵と岡崎を叛いて、織田方になるといふ形勢で、即ち廣忠内室の實家水野忠政も、徳川家と縁組をして有り乍ら、織田方となりて、徳川氏へ敵する様に成りましたから、竹千代三歳の春、内室を離別しました。其時岡崎より淺羽、十内に、金田與三右衛門正房、其の外士卒十五人を副へて苅屋へ還しましたに、苅屋領と岡崎領との境へ參ると、内室の申さるゝは、淺羽金田の兩人は、下々を引まとめて、是れより急ぎ岡崎へ歸るべしとありしに、兩人の者は、殿樣の仰せなれば、苅屋まで御供申すべしと返答せしに、内室は、そは尤もの事乍ら、我ら兄の下野守殿は唯ならぬ短氣の人なれば、皆々苅屋へ參るならば、必ず打ち殺さるべし、左なくとも髮を切つて追ひ拂はるべし、左ある時は、我らは離別の身なれど、跡に殘しゝ竹千代成長の後は、必ず伯父の下野殿を深く恨み申すべし。然れば徳川と水野とは長く平和の期なかるべし。第一皆々を助くるためなれば、急ぎ歸れと申されまし

徳川家康の眞蹟

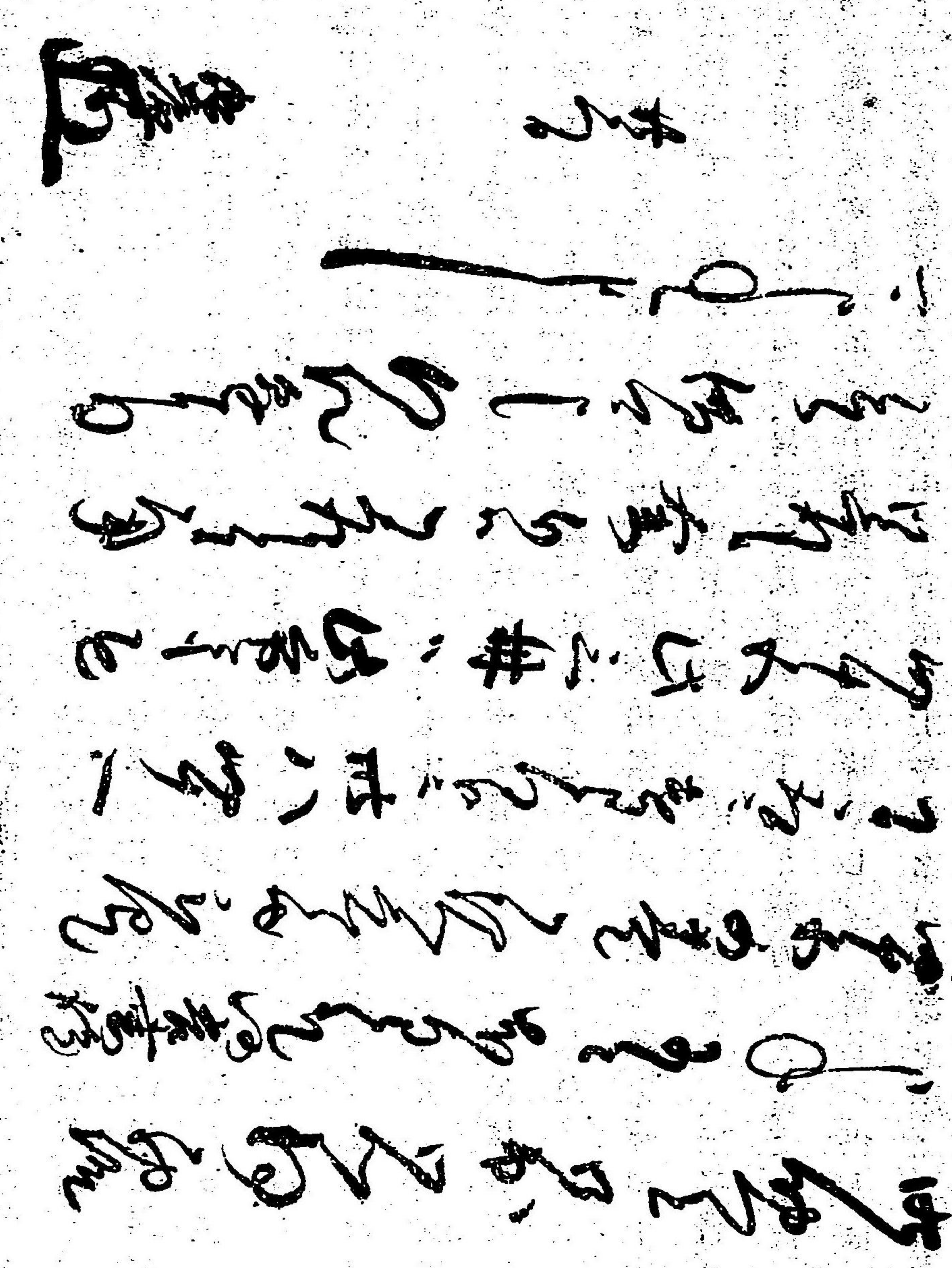

昨晩者御出、御心静御物語申承、千今本望至候、仍吾妻鏡
四十五の巻御覧度由被仰候閒、取に遣申候、何分に拝入・
四十一・四十五・此三冊は此方にも無御座候、余りは御
坐候閒、御用候はゞ借可申候、何れ懸御目可申承候
廿二日
家康
華押

たから、然らばとて其の邊の百姓を呼び出して、內室の駕を舁かせて苅屋の方へ遣はし、皆々は暫く藪陰に隱れて樣子を見て居ました所が、案の如く苅屋より家老の水野左近、高木主水の二人が、二三百の士卒を率ゐて迎へに參り、內室の駕を受け取つて申樣は、岡崎より送りの士共をば、殘らず討ち取り候樣に命ぜられしが、疾く歸りしこそ仕合なる者共なれとて、其のまゝ苅屋へ歸りましたが、今離別の途中にても、猶は後來德川水野兩家の平和を冀ひ、數多の士卒を助くるとは、其の用意の深き事、是れ亦尋常の婦人にあらず、流石に家康の母堂であり升。右の如く緣家たる水野家すらも、敵と成る程だから、參河國中は皆敵となり、岡崎は孤立の形勢となりしかば、織田方より大擧して岡崎を攻め落とさむとしました。依つて今川家へ援兵を請ひましたが援兵とは申せ、實は今川家の兵を以て、敵を防がするのだから、今川家に於いても然らば永く今川家に對し、二心なき證として、嫡子竹千代を人質に遣はせと申されました故、異議に及ばず、竹千代を駿河へ人質に遣はす事に決しました。是れ天文十六年竹千代僅か六歲の時でした。偖其の供人はといふに四隣皆敵といふ形勢であるから、中々立派な士や、數多の人數を添ふる事は成りませんか

ら金田正房を附け、下人に駕を舁かせて駿河へ遣はしたが、途中で金田は腹痛を煩ひ、其の爲め遲滯せしを、織田方の參河田原の城持戸田彈正忠重之れを探り知りて、弟の五郎といふに兵を授けて、鹽見坂といふ所で竹千代を奪ひ取りました。此の時金田は此所にて討たれました。想ふに僅か六歲の竹千代が先きには生母に別かれ、今又父に別かれて、此の行末は父母とも家來とも頼むべき、金田正房を眼前に切り殺され剩へ其の敵の手へ捕はれた、其の時の心中いかにありしならむと考へれば、實に落涙の外はありませぬ。偖戸田五郎は、夫れより船にて尾張へ竹千代を携へ參りて、織田家へ差し出しましたから、織田家にては大いに悦び、當座の褒美として、五郎に永樂錢百貫文與へました。永樂錢百貫文は其の頃の相場では、普通の百貫文に當たり、之れを金に直して、ざつと金百兩に當たり升、さて夫れより竹千代を尾張熱田の加藤圖書といふ人に預け置いて、岡崎へ使者を遣はして、今度竹千代を當方へ引き取りたる上は、今川家の手を離れて、織田家へ同心あるべし、左なくて是れ迄の如く織田家へ敵對するに於いては、竹千代を殺害すべしと申し遣はしました。時に廣忠の返答は、竹千代事は今川家へ人質に差し出だしゝを、不慮に

其の許へ捕はれたので、實に是非に及ばぬ次第で、此の上は假令殺す共、夫れは其の許の心次第の事、我らに於いて、代々の好みもあれば、今川家の手を離るゝ事思ひも寄らず、殊に一子の愛にひかされて、代々の恩義に背くは、士たるものの大恥辱である から、決して承引は相成らぬと申し斷りました。流石は織田信長で、此の返答を聞いて、偖々廣忠は聞きしに違はぬ義士なりと、感心して、夫れより加藤圖書に命じて、僅か六歳の少年何の罪もなきものなれば、敵方の者なりとて、疎略にせず、隨分にいたはれとありましたから、其の下人の高野藤藏といふ者は、我が子の如く介抱して、小鳥などを預けたりなどして、慰めて居りました上に、竹千代の生母は、離別の後、參河小河の士久松俊勝の妻となりましたが、此の事を聞いて、折々衣服食物などを贈りて扶助しました。偖右の如く、織田方よりの使を謝絶しましたから、此の上はと て、織田三郎五郎信廣を陣將として尾張參河の將士を合はせ、大軍を以て參河岡崎へ向けましたから、今川家にても、臨濟寺雪齋を大將分として、遠江一國の將士を發して馳せ向かひ所々にて戰ひましたが、未だ雌雄を決せず、やゝともすれば遠江の兵は敗北します。依りて天文十八年に、今川義元は參河安祥の城は第一の要害なれば、

先づ此の城を攻め落とすべし、此の城さへ手に入れば、參河一國は輒く平均すべしと命じましたから、即ち岡崎の大久保新八、安倍大藏ら兵三百を率ゐて先手となり臨濟寺雪齋は駿河遠江の兵を率ゐて之れに續き、安祥城へ攻め掛かりました、此の城には織田方の大將分三郎五郎信廣が居て、隨分と防戰しましたが、二の丸三の丸とも攻め破られて、今は本丸計りになり、哀れ大將分の信廣も討死か生捕らるゝかといふまでに成つたから、織田方より、三郎五郎を助けて此方へ遣し賜はらば、先きに此方へ取り置いたる竹千代を返すべしと申し送りましたから、今川方でも、異議なく承諾して、三郎五郎に岡崎の家老大久保新八を添へて、尾張と岡崎の領分境なる、西野といふ所へ送り遣はし、此所にて竹千代を受け取つて、岡崎へ歸り、夫れより駿河へ人質に赴かれました是れ天文十七年十一月である。偖駿河にては福島土佐といふ士に預け置かれたが、然るに翌十八年春より、廣忠病に罹りて、三月六日終に卒去されました。時に年二十四。茲に於いて竹千代は父母ともに失ひ、且つ身は人質として他郷に在り、所謂天涯の孤兒にて、實に孤子である、其の時年僅かに八歳當時の情況より、其の心中を推し測れば、いかに悲しく、いかに愛かりけむ、戰國の

習ひとはいへ、斯る悲況に沈みじは眞に稀少である。されど此の辛慘は、實に竹千代を玉となしたる天與であらう。俗諺にも「可愛子には旅をさせよ」とある。これは昔く世味の辛酸を嘗めさせよとの教訓である。さればこそ幼少より斯く辛苦艱難を備さに嘗め盡くしたるに依つて、世の人情といふものゝ根底を極め盡くした故、後年其の喜怒共に、能く當時の人情に適當し、喜ばるゝ者は眞に其の恩に雖伏じ怒らるゝ者も眞に其の怒に雖伏じたである。是らを併せ考ふれば、此の悲況こそ徳川幕府創立の基礎とやいはむ。偖廣忠卒去ありて、子の竹千代は今川家に人質としてある事なれば、別に岡崎には後見など置くに及ばず、萬事は家老中相談して決を今川家に仰ぐ事となりしかば、今川家より代官を遣はして諸事を監督させまして實に參河は徳川氏の領邑といはむより、今川家の領邑を徳川氏の士卒が戍るといふ如き形勢となりました。偖竹千代は駿河に在つていかに月日を送りしかといふに、流石に今川家は、了俊、仲秋以來の名家の事とて、竹千代には臨濟寺其の他の人にも就いて學問を勉めさせまじた。是れは戰國時代の人質の上に於いて、他に類のなき所で、さ程は今川義元は桶挾間の一戰に油斷したるため脆く戰歿した

ので、何となく愚將の如く見えるが、決して愚將に非ず、中々有爲の英將であり升。されば此こそ足利家の季世を慨き、上洛して海内を一統し樣といふ大望をも企てたので、斯かる人であるから竹千代の必ず英主となるべきを見拔きて、厚く懇意を加へたので有りませう。後年家康が學問を好み、本邦文學の中興と仰がれたのも、實に此の今川義元の賜と思はれ升。其の一證は、今川了俊の壁書即ち掟書に「文を知らざれば武道に利あらず學あらざれば政道成らず」とあり、家康元和元年に定めたる武家諸法度の第一條に、文武弓馬の道專ら相嗜むべき事、右文左武は古の道也」と專ら學問を奬勵せしは、今川壁書と同一意旨なるにても知らる。偖弘治二年正月十五日、竹千代十五歳に及びしをもて、今川義元烏帽子親として、竹千代に元服を加へ、徳川(又は世良田とも)次郎三郎と改め、義元の一字を與へ元信と名乘らせました。翌年更に歳人元康と改め、且つ義元の姪聟にしました。此の内室は後に築山殿と申した惡婦であり升。夫れより永祿元年元康十八歳で初陣に發向しましたが、寺部城主鈴木日向守が、未だ降りませんから、之れを攻めて、大功を顯はしましたから、義元も

大いに感心して、山中三百貫の領邑だけを、元康に返しました。此の三百貫はざつと後世の三千石餘で有り升。其の後永祿三年、二十歳にて、今川義元が、桶挾間へ出張の時、其の手に從つて出陣し、今川勢が尾張大高の城を攻め取つて、鵜殿兵助に守らせましたが、此の城に兵粮がありませんから、兵粮を入れ樣と思ひましたが、何分敵陣の間を通るのだから、中々六つかしく誰れも參るといふ者がありませんから、義元は元康に之れを命じました。元康早速承諾して、敵の方へ向かふ如く見せて押し出し、難なく敵を山上より下さず、其の間に兵粮を大高城へ入れました、これを世に大高の兵粮入れと申し升。然るに此の戰に今川義元は戰死し、駿河の將士は、遁々の体で國へ歸り、中々元康などへ目も掛けませんから、之れを幸ひに、元康は駿河より參河へ歸る事になり、其の後遂に織田家と和睦して、參河武士の譽れを取る樣になりました。

英語講話

講師 增田藤之助
講師 永持德一 講述

中等教育會

英作文研究の心得

講師　永持德一

國文典と修辭學の諸法則を應用して、國語の作文をものするさへ仲々に容易からぬ業であるのにまして、他國の言語で文章を綴ることの容易ならぬは、素より云ふまでも無いことである。

抑作文は定まれる一の學科ではないのであつて、之れを解剖すれば、つまり文典と修辭學の諸法則の應用といふことに歸して終ふ。それで此の作文が文典や修辭學と其の趣を異にして居る點は、同一の者をば、異つた點から論じて見ると云ふ一點にあるのであつて、云ひ換へれば、文典と修辭學は、文章を理論的に研究し、作文は之れを實用的に研究すると云ふ、此の一點にあるばかりなのである。即ち此の一點を除いては、作文をば文典や修辭學から著しく差別し得べき點を見出だすことが出來ないのである。

扨てその次きに述べたいのは作文の要素のことである。これは三つの點から見ることが出來る。

一、一節 (One sentence) に於ける要素。

二、一段 (One paragraph) に於ける要素。

三、一文章 (One composition) に於ける要素。

即ち以上の三つであつて、一段に於ける要素は、各節の排列と一段の結構の二つ、それから一文章に於ける要素は各段落に注意すべきことである。がしかし、こゝには主として、一節に於ける作文の要素のうち、言語の選擇に就いて述べることにして、其の他のことは、またの折述べる意である。

言語を選擇する上について、先づ第一に注意すべきは、何事であるかと云へば、

その言語は果たして現在の通用語であるや否やは何のようなことであるや否や

といふことである。然らば、此の言語が現在の通用語であるや否やを問ふ場合には、別に其の標準としては無いのである。即ち現在通用されて居るが故に、その言語は現在の通用語であるといふに止まつて居て、敢て其の言語の語根を尋ねる必要も無く、故

標準に依つて知ることが出來るか。例へば彼の Omnibus (乘合馬車) とか、せたは bicycle (自轉車) とか云ふような言語は、古く英語に用ゐられて居らぬ、即ち最近の言語であるのにも關はらず、現今は普通の英語として何人も怪しむことなく使用して居る。

(註) Omnibus は元來ラテンの言語であつて Omnibus (凡てのものに) と云ふ意義を含んで實名詞では無かつたのである。然るに十九世紀の初めつ方から普通英語として用ゐられるようになつたのである。それからまた bicycle。この語は實に最も近く英語として使用されはじめた言語であつて two circle (二輪車) の意義を含んで居るのである。それから cart (二輪馬車) と云ふ語。これは古代から現今に至るまで、一般に英語として使用されて居る。

大体まづ此のように、言語が現在通用されて居るや否やを問ふ場合には別に其の標準としては無いのである。即ち現在通用されて居るが故に、その言語は現在の通用語であるといふに止まつて居て、敢て其の言語の語根を尋ねる必要も無く故

代から用ゐられて居たものであるか、近代用ゐられるようになつたのであるか、または、純粋の英語であるか、ラテン語、或は希臘語に由來する言語であるか、佛語若しくは其の他の國語に由來して居るのか、其の邊のことを尋ねる必要もないのである。云ひ換へれば其の言語が元來、科學、文學、政治若しくは商工業上等の專門語であつても、今日、世間の人々がそれを日用語と認めて、一般に通用して居る言語なれば、現在の通用語であると云つても支障ないのである。

但し、その現在の通用語といふことに就いて、猶ほこゝに注意して置きたいのは作文のうちには、全國一般に用ゐられる言語即ち、社會の如何を論ぜず、絶えて其の意義を變へることなく、遍く人々に了解されることの出來る通用語を用ゐなければならぬことである。即ち、方言の如きものは、成るべく普通の散文に於いては避けねばならぬ。それからまた、普通の散文に在つては、詩や歴史小說などにばかり現在用ゐられて居る例へば Vallo（谷）、welkin（空）の如き言語は決して使用してはならぬのである。それであるから、普通の作用のうちに使用さるゝ言語は、それが果して現在の通用語であると云ふ他に、

その言語は現在使用して全國一般に通せねばならぬ

と云ふ條件が必要になつて來る。猶ほ又、その通用語は、新聞紙等にある一時の俗文や戲作文等に見えて居る言語を標準してはならぬと云ふ條件も亦必要になつて來る。その他にもまだ種々細かい注意も述べたいが、言語の使用のことは此の邊に留めて置いて、言語を選擇する上について、第二に注意すべきことに遷らうと思ふ。

扨てそれは何事であるかと云ふに、既に言語を選擇すると云へば、從つて言語について、多くの知識を保たなければならぬことは勿論である。然らば、いかにせば言語について多くの知識を得ることが出來るかと云ふに、

一、讀書の際に於ける嚴密なる注意
二、會話の際に於ける嚴密なる注意
三、飜譯の際に於ける嚴密なる注意

右の如きものが最も必要なことであるように思はれる。愚じて、日本に居つて英

語を學ぶものは、大家の文章を熟讀して、この際嚴密な注意により、言語につい
多くの知識を得ることが出來るけれども、外國人と交際する機會は何うしても少
ないのである。それが爲めに、會話の際言語の知識を得ることが、甚だ容易くない。
けれども、此の會話によつて、言語を平易明晰にすることの知識が得られるのであ
る。ましてや、漢文學の餘弊を受けついで居ることが比較的に多い日本人は兎角
一般に、作文の上に、平易明晰を缺き易い。されば、いよ〳〵英作文に志す人に取つ
ては、此の會話の際に於ける嚴密な注意が必要になつて來るのである。されば是
非とも何とか機會を求めて、勉めて會話をするようにせねばならぬ。
それから、右述べた讀書、會話に勝るとも劣らぬ利益を與へるものは第三の飜譯
である。即ち飜譯に於いては、何とかして原文に當てはまるような譯語を作らね
ばならぬと、しきりに苦心して工夫しなければならぬ。まことに之れは、平生學ん
で居るところを修練する屈竟の手段である。されば、如何に多く大家名士の著述
を讀んでも飜譯等の方法で文章を作り、その學んだ言語を實際に適用しなければ
決して眞實に知識を得たと云ふことは出來ぬのである。

（附言）外國人と對話する機會のない人々の爲めに、こゝに附けて記して置く
がそのような境遇に在る人は、成るべくたけ和文ことに俗文を英譯して、英語
の使用法に熟練することが必要である。これは道り方次第で、殆んど對話と
同じほどの効力があるものである。それから、猶は今一つ附け加へて置きた
いことは、讀書の際たゞ其の文章の意義を知らうが爲めに讀過するのと、他日
作文の材料を得ようが爲めに、文章を味はひながら讀むのとは、その間に甚だ
しき相違があることである。これは能く〳〵記憶して居て貰はねばならぬ。

汎用さる〻言語と專用さる〻言語

言語の選擇上、更に大いに注意せねばならぬことは、汎用さる〻言語と專用さる
る言語の使用のことである。
汎用の言語は物体、動作、性質の種類を汎く示す爲めに必要ではあるが、其の語の
適用が博い爲めに、その意義が反つて漠然することがある。然るに專用の言語は
其の適用の範圍が狹いけれども、其の意義は明確である。であるから、汎用の言語

は殊更に漠然と云はうとする時に用ゐたり、または言語を潤色して、思想の乏しいことを隠さうとする場合なぞに用ゐることであるから、兎角濫用し易い弊がある。しかし専用の言語であれば、苟も自分の意思を精密に表明しようと思ふ時とか、讀む人に興味を與へようとする時なぞには、一般に用ゐられるのであつて、從つて濫用の弊は少ないことである。例へば對話をする時なぞには、一般の事物を云ふよりも或る特殊の物体を引用して來る場合が多い。それから詩歌なぞには、この專用の言語が多く使はれることである。されば、この汎用語と專用語の選擇は作文の際大いに注意を要すべきことであらう。

次ぎに今一つ言語を選擇する際、短い言語を用ゐて好いか、但しは長い言語を用ひて好いかと、しきりに思ひ患むことがある。この際に於ける注意を爰に述べて置きたいと思ふ。

大体の上について、英作文に用うべきは、長語が好いか、はた又短語が好いかと問ふ人があるならば、吾人は短語を用ゐた方が好いと、恁う答へる。それを何故かといふに、短語は長語より、記すにも理解するにも容易いからである。けれども之れ

は唯だ大体に就いての話であつて、勿論これには種々特殊の場合がある。例へば同じく色彩といふ意味を含んで居る hue といふ字と colour といふ字がある。而して hue といふ字は colour といふ字よりも短いのに關はらず、普通に用ゐらるゝは colour といふ字なのである。即ち之れは特殊の場合である。されば、たとへば長語でわつても、世間で普通に用ゐられ、耳に熟れて居る言語あれば用ゐて更にさしつかへないのである。

然らば如何なる場合に短語を用ゐ、如何なる場合に長語を用ゐるべきかといふにそれは別に法則で規める理には行かぬ。それを知るのは、唯だ熟練に依るばかりなのである。

右の他、言語の選擇のことについて、いろ〳〵云ひたいこともあるが下手の長談義も面白からず且つ又、細かい箇條を擧げるのは惱さくばかりあつて、割合に効能が少ないことであるから、先づ此の邊に止めて置いて、扨て以上述べたことを概括して云へば、言語を選擇するのは、

一、文章の單調に陷る弊害を避ける爲めである。

二、文章に興味多からしめる爲めである。
三、文章の輕易に陷るを避ける爲めである。

尙は云ひ換へれば、

『言語そのものゝ爲めに、讀者の注意を奪はしめることなくして、能く其の意義を了解させるべきものを選む』

といふことゝ、これが言語を選擇するに當たりて、最も意を留めねばならぬことなのである。

英語

和文英譯の實例

講師　永持德一

わが會員諸子のうちに、第一期『中等教育』の英語講話は、孰れも抽象的のものであつて、聊か物足らぬようであつた若し出來得るならば、第二期に於ける本講話は萬望成るべく具象的のものにして貰ひたいとの註問が大分多いので今回は、その點に和文英譯の實例を示すことにした。

そこで先づこゝに

(1) 木戸孝允の薨ぜられし際、その病發せる以來(2)藥物を卻けて一切服せず(3)左右これを勸むれども聽かず(4)蓋し自ら其の起たざることを知りてなり(5)或は云ふ其の意、死を速かにせむことを欲してなりと。

と云ふ和文があつて、これを英譯して試ようとする。英譯するに先だち研究して置かねばならぬのは、右和文のうち烏渡英譯するに困難を覺ゆる文句である。

その文句のうち第一には……

「斃ぜられし」……これを英譯するのには勿論 died で差支へないのであるが、文章の工合次第で proved fatal とも若しくは Caused his death とも云ふことが出來る。

「發せし以來」……これは from the commencement としても宜しい。

「卻け」……これは refused とも rejected ともすることが出來る。

それからまた、これと殆んど同意義の字で regret 或は withdraw といふのがある。けれども、この二字は退隱する即ち自ら退くといふ意義を含んで居る字であるから、こゝに使用すのは適當でない。

「藥物」……これは medicine といふ字が最も適當である。remedy といふ字は何うやら、之れと近い意義を保つて居るようではあるが、これは治療といふ意義の字であつて、藥品といふことには、あまり用ゐられぬ。

「一切」……こゝには、これを any と譯し、而して「一切藥物を用ゐず」といふ全體

の句をば did not take any medicine と譯するが正當である。それで今少し其の意義を強くしたいと思ふならば、この句の後に whatever といふ字か若しくは at all を附けるが好いのである。

「勸むる」……は persuade 或は persuasion を用ゐても宜かりそうである。けれども實際は左樣でない。persuade は說き服すといふ意義の文字であつて成功したのをいふのである。然るに、こゝでは木戸孝允が其の勸めを聽かない即ち成功して居ないのであるから、此の語を其のまゝでは用ゐることが出來ぬ。尤も tried to persuade とすれば差支へないのである。そこで今一段工夫を凝らして此の語を一語で譯さうとするならば press といふ字もあるし、advise といふ字もある。

「起つ」……單に此の語を英譯して見ようとすれば、まことに其の意義が不明瞭である。何故なれば「起つ」といへば起立するといふ意義にも取れるからである。それ故初學者は兎角 get up なぞと譯したがる。けれども、こゝでは病の快復といふ意義を含んで居るが故に recover または restore to health と譯さねばならぬ。

ぬ。

「或は云ふ」……Some one says と譯しても宜いようではあるがこれでは「一人の説に」といふ意義で云ひ換へれば「一人の説に此のようなこともあるといふ意義であるからして、こゝには適當でない。即ちSome say 若しくは It is said でなければならぬ。

「速かにす」……これは hasten が最も適當である。或は soon 若しくは quickly でも宜からうと思ふ人もあらうがこれでは意義が弱いのである。

以上で右の和文を英譯する際に必要なる一文中の困難なるは略説明し盡くし得たことと思はれる。そこで次ぎに右英文の譯例を示して置かう。

(1) From the commencement of the illness which proved fatal to him (2) Kido Koin absolutely refused to take any medicine, (3) and would not listen to the remonstrances of his attendants.

(4) It was probably because he knew he would never recover from the illness; (5) but some have attributed his refusal to a desire to hasten his own death.

實例の二

「學ぶ暇なしといふものは暇あるも學ぶこと能はず。」

右の和文を英語に直譯すれば

Those who say they have no time to study cannot study when they have time.

となる。

そこで本文に就いて其の意味を考へて見るに「暇なしといふ」の「といふ」の句は格別必要な語では無いのである。即ちは唯だそれを口實とするといふ意味に止まつて居るのである。されば英譯に於いてはそれを略して宜いのである。そこで

Those who have no time to study cannot study when they have time.

となる。そこで若し强ひてといふ語を譯して見たければこの say の代はりに pretend を持つて來れば宜いのである。

猶はまた右英譯をば次ぎのように變化させても好いのである。

They who have no time when they can study, cannot study when they have time.

實例の三

「貝原益軒曰はく(1)少時は讀書に三利あり(2)氣力強くして多讀して倦ひことなし、一なり(3)暇多く妨げなくして多讀し易し、二なり(4)年少くして氣盛んなれば記性強くして暗んじ易し三なり(5)

(1) 貝原益軒曰はく……(1) Kaihara Ekiken says

この文のうち says に重きを措かすして輕く云はうとするときには、三番目に在る says を一番はじめに持つて來れば好い。即ち此の文章に於いては貝原益軒が主であつて、此の says には別に重きが置かれて無いのであるから、

Says Kaihara Ekiken.

として支障へ無いのである。

(2) 少時は讀書に三利あり

Childhood, boyhood, youth ……といふやうな譯語が、少時といふ字にはある。けれども少年といふ時には壯年と相對照せしめるのであるからして Youth とするのが適當である。そこで本文を英譯すると

(2) Youth has three advantage in reading.

となる。

けれども本文に於いて三利を享有すべきものは單に少年の上ではなく、少時の讀書に在るのである。加之讀書といふことは全篇の主題である故に、どうしても reading を力ある語とする工夫を爲なければならぬ。さうするのには

There are three advantage im reading im youth.

とか若しくは

Reading in youth has three advantages.

を爲なければならぬ。

けれども、こゝにまた云はねばならぬことがある。それは他のことでもない。讀書をば reading と直譯するのは、意味の上から妥當でない。であるから study といふ語を用ゐねばならぬ。即ち

There are three advantages in study in youth.

(3) 氣力強くして多讀して倦むことなし｜なり。

(3) First, we are energetic and never weary of study.

若しくは

(3) First, being energetic, we never weary of study.

(4) 暇多く妨げなくて多讀し易し｜なり。

(3) Secondly, having much leisure we can study without interruption.

(5) 年少く氣盛んなれば記性強くして諳んじ易し｜なり。

(5) Thirdly, having a vigorous and retentive memory, we can readily learn.

ところでこゝに全文を掲げると

Says Kaibara. Ekiken : Study in youth has three advantages. First, being energetic, we never weary of study; Secondly, having much leisure, we can Study without inter-

ruption; and thirdly, having a Vigorous and retentive memory, we can readily learn.

終はりにこゝに英譯上について一つの注意をして置きたいことがある。それは

｜なり (3) ｜なり (4) ｜なり

といふ文句を譯するに first, secondly, thirdly を以てしたのであつたが元來この first は形容詞と副詞とに併用さるゝものであつて副詞としては別に firstly といふ語がある。そこで此の firstly といふ語を時々かつて用ゐるゝものがあるが西洋の大家は多くこれを用ゐることを好まぬのである。それは first といふ語が既に副詞に用ゐられ得るならば特に ly の蛇足を附け加くるには及ばぬからである。

直例の四

「言はぬは言ふに優る」

これを直譯すると

Not to speak is superior to speaking.

となる。けれども優るを譯して此處に Superior といふ字にするよりも寧ろ他に好い字がある。それは better といふ字である。それは

Not to speak is better than to speak.

または

It is better not to speak than to speak.

けれどもやかはど短い文章のうちに speak といふ字を二つまで用ゐるのは、描の最も拙である。ところで not to speak とはつまり to be silent の意であるから、

It is better to be silent than to speak.

とすることが出来る。けれども、これでは少し冗長の嫌ひがある。されは

Silence is better than speech.

と改めることも出来れば、また is を省いて

Better silence than speech.

とすることも出来るのである。

英語

講師　増田藤之助

英和語法比較一斑

凡そ國語は比較によりて最も能く知らるゝものなり。比較によらずしては殆んど完全に知る能はずと云はむも可なるべし。己れが國語のみを知るものは其の國語をも知らずといふ諺さへあり、外國語と比較してはじめて眞相は十分よく解る。故に外國語を學ぶに於いては須らく先づこれを自國語と比較して其の第一に着手すべき點を見出だし、其の語法措辭法の性質を知り、其の自國語と差異あるところの特徴を知らざるべからず。隣邦の米の童子が佛語、獨語或は羅甸語を學ぶや英語を基として相對し並行して之れを習ふ、是れ最も効驗ある研究法なり。近時歐米に於いて Bilingual Readers（二國語讀本）とて本國語と外國語と並行對照して學ばしむる讀本の仕組の行はるゝが如き亦茲に見るところある也。教授ブラインキー が外國語研究の要訣を擧示したる中に

も「深く意を用ゐて外國語の語法と自國語の語法との差異に注目せよ」と曰へり。日本人の英語を學ぶに於いても宜しく斯くの如くせざる可からず。殊に英語と日本語とは彼我語脈語法の差違甚だしきが故に善くこゝに意を用ゐて其の語格の彼れにありて我れになき點彼れの思想の顯はるゝ方我れのと異なる點彼れの措辭の体裁我れのに似ざる點を會得せざるべからず。今こゝに此の種の比較觀察のおもなるものゝ數例を示すべし。

受動的構造 Passive Construction の事

英語と邦語との間の相違に於いて最も著るしきものゝ一は英語は一般に受動的構造の傾向あるに邦語は槪して能動的(active)構造の傾向あること是れなり。乃ち邦語にて十中九は能動的に言ふものゝ英語に於いては十中九は受動的に言はざるべからず。

例へば

難船に逢ひたる水夫。= the *shipwrecked* sailors.

遙か沖に見ゆる船。= the vessel that *is to be seen* far away at sea.

ヘボン氏の拵へた字書。= The dictionary *written by* Dr. Hepburn.

嵐といふもの。= what *is called* a typhoon.

利助といふ男。= A man *called* Risuke.

貸家。= A house *to be let* (A house to let とも言はるれど)

爲すべき事。= A thing *to be done*.

此れは向かうへ遣るべきものなり。= This is a thing which *must be sent* there.

去年建てた宅。= A house *built* last year.

當てになりませぬ。= It is not *to be depended* upon.

廢めた方が宜からう。= It *had* better *be given up*.

此れは何に使ひますか。= what *is* this *used* for.?

此れは何で出來て居りますか。= what *is* this *made* of.?

こんな簞笥は何處で買へますか。= where *are* such cabinets as this *to be bought* ?

此の頃私方の隣りに西洋造りの家を建てました。= A house in European style *has* recently *been built* next door to mine.

此の靴を直しに遣りませう。‖ I think I'll send those boots *to be mended*.

又「既に説明したる如く」と言ふを直譯すれば As I have already explained となれども As it *has* already *been explained* と言ふこそ英語の習慣なれ。「役所から達しが出た」の如きも直譯すれば A notification has issued from the Department. となれど It *has been notified by* the Department. と言ふ方英語の常例なり。

凡べて此等を受動的に言ふは日本語にて甚だ希れなると同時に之れを能動的に言ふは亦英語の自然のイヂオムに叶へるものにあらず。是れ日本人が英文に就きて注意せざるべからざる要點の一なり。

其の意必ずしも受動的にあらざる受動詞の使用

前項に述べたる如く、日本語にては概して能動的に言ふところを英語にては概して受動的に言ふ習ひなるが、其の思想必ずしも他の人若しくは外の物の所爲なることを含まざる時にも英語にては尚は之れを言ひ表はすに受動詞を以てすることと、日本語にては能動詞を用ゐるの習ひなるに比々として多し。次ぎの如し。

To be tired. 疲らされる(疲れる)。

To be astonished. 驚かされる(驚く)。

To be saved. 救はれる(助かる)。

To be pleased. 喜ばされる(喜ぶ)。

To be shipwrecked. 難船せしめらる(難船に逢ふ)。

This house *was burned* last night. 燒失せられたり(燒けたり)。

When will this school *be finished*? 成就せらる(成就す)。

Three ships *were wrecked* last month. 難破せしめられたり(難破したり)。

I hope you will *be satisfied* with this. 滿足せしめらる(滿足する)。

We will *be satisfied.* 斷じて滿足せしめらるべし(滿足を得ずんば止まず)。

I will *be* revenged. 斷じて報復せしめらるべし(復讐をなさずには措かず)。

I *was born* in Tokyo. 生まれしめられたり(生まれたり)。

..... with whom I *was* intimately *acquainted.* 知己にならしめられたり(知己となれ

My brother, *being* yet *married*, did not keep house.

A woman who *had been married* to her twenty fifth husband.

I *was* better *dressed* than ever.

I *am concerned* for thee.

I *was distressed* to think what I should do.

I *was* once *inclined* to it.

So *determined*. I *was* to continue doing.

One of them by accident *was broken*.

I *was vexed* at this

Perhaps your father *is dissatisfied*.

My father *has* really *been disappointed*.

弟(ていしゃ)。

結婚(けっこん)させられず(結婚せず)。

嫁(か)せしめられき(嫁しき)。

服装(ふくそう)せしめられたり(服装したり)。

配慮(はいりょ)せしめらる(配慮す)。

心苦(こころぐる)しめられたり(心苦しかりき)。

意(い)を傾(かたむ)けしめられたり(意傾きたり)。

決心(けっしん)させられたり(決心せり)。

切断(せつだん)せられたり(切断せり)。

憤悶せしめられたり(憤悶したり)。

不満足ならしめらる(不満足なり)。

失望(しつぼう)せしめられたり(失望したり)。

It was on the side of addition, *being Persuaded* that..... 固信(こしん)せしめられて固信して。

I had two competitors who *were established* in the place before me 營業させられし(營業せし)。

All looks *are turned* towards the future. 向けしめらる(向かう)。

Peace *being concluded*..... 結了(けつりょう)せしめられて(結了して)

War *being commenced* with China, 始められて(始まりて)

I *was surprised* to find..... 意外の思ひをなさしめられたり(意外に感じたり)。

Thus our fort *was finished* in a week. 出來上がらしめられたり(出來あがりぬ)。

When men *are employed*, they *are* best *contented*. 從事(じゅうじ)せしめらる(從事す)。滿足せしめらる(滿足す)。

My three intended forts *being* now *completed* 完了(かんりょう)せられて(完了して)。

英語 英和對照會話 1 卷

All our commissions *were* soon after *broken*. 解かしめられたり(解けたり)。

The opposition that had *been* so long *continued* 継続せられたりし継続したりし。

If harmony *was restored* between him and people 回復せられたり(回復したり)。

My past opposition having *been founded* on this, 基づかしめられて(基づきて)

The disputes *were renewed*, 再始せられたり(再び始りたり)。

……my wonder *is diminished*. 減殺せらる(減ず)。

Which has *been proved* on the contrary remark- 證據だてられたる(證據だたる)。

ably dull.

……*being* always *absorbed* in his study. 意を吸收せられて(一向專念して)

The company *being increased* to one hundred. 增されて(增加して)。

The reports *were spread* about in Europe. 弘められたり(弘まりたり)。

Sometimes even with the utmost skill, the patient *is not* cured. 治療せられず(癒へず)。

A name which Europeans *have been accustomed*

to apply to ……

A beautiful gire*nded* in crimson and blue. 袍着せられて(袍を着たる)。

Do not *be surprised*. 驚かされ玉ふな(驚く勿れ)。

It is more than four hundred years since he *was drowned*. 溺死せしめられたり(溺死したり)。

He himself *was changed*. 變はらしめられたり(變はりたり)。

The streets *were thronged* with busy crowds. 群られたり群れり)。

A tall, handsome man, *is dressed* in a common working man's clothes. 裝はれたる(着裝したる)。

The soldier *was melted* to tears. 心を鎔かされたり(心鎔けたり)。

The baby shows that it *is pleased*, by its smiles. 悦ばさる(悦ぶ)。

Fuji arose in a single night, while the Biwa lake *was formed* simultaneously. 形造られたり(形成せり)。

She *was ashamed* to ask any more question. 恥ぢしめられたり(恥ぢたり)

Any one who might *be disposed* to render similar help.	欲せしめらる(欲す)。
Their expectations *were disappointed.*	外れしめられたり(外れたり)。
Even envy will *be disposed* to do you justice.	意はしめらる意ん)。
I *was disgusted.*	イヤにならしめられたり(イヤになれり)。
Be not *disturbed* at trifles.	心亂さる(心を亂さず)。
The horns of the white goat *had been entangled* in the black goat's horns.	引ッ掛けられたり引ッ掛かりたり)。
Both were drowned.	溺死せしめられたり(溺死せり)。
……replied the wolf, *determined* to peck a quarrel.	決心せしめられて(決心して)。
He *was not disposed* to try the experiment again.	欲せしめられざりき(欲せざりき)。
He *was stationed* close to the night bank.	屯ぜしめられき(屯したり)。
His numbers *were reduced* to 72.	減少せしめられたり(減少せり)。

Do not count your chickens before they *are hatched.*	孵化せしめらる(孵化す)。
I *was horrified* to find……	ギョッとせられたりギョッとしたり)。
She *was not accustomed* to such sprendour.	慣らされざりき(慣れざりき)。
They *were* quite *tired out.*	疲れ切らされたり(疲れ切ったり)。
They *were* terribly *wounded.*	負傷させられたり(負傷したり)。
I shall *be* much *obliged* if you will tell me.	有難く思はしめらる(有難く思ん)。
I am obliged to you.	恩を荷はしめらる(恩を荷ん)。
Birds that *are* just *restored* to liberty.	回復せしめられてある(返らなる)。
They will submit to the clock when they *were convinced* that it is their master.	確信せしめらる(確信す)。
We find ourselves throughly *convinced* of the truth.	確信せしめられて(確信して)。
I *am pursuaded.* it is so.	信ぜしめらる(信ず)。

He *was graduated* from that school. He *was graduated* at Oxford.

* He graduated ……と云ふをも得(graduate himself)にあらざるが故に、He was graduated

學生の卒業は自ら卒業すると云ふ方を尚ほ良しとす。

以上擧げたる夥多の例を注意せよ。一々これに附したる直譯の如く英語にては爾く此等を受動的に言ふの習ひなるが、其の思想は必ずしも受動的にあらず(括弧内に附したる意譯に於ける如く)即ち必ずしも他の人若しくは外の物の所爲なることを含まざるなり。英譯上和譯上ともに善く之れを心得置かざるべからず。而して此等が必ずしも受動的の思想にあらざることは其の類似語(synonyms)と比較すれば明らかなり。即ち例せば、

to be tired の如きは = to be weary (weary は受動的の過去分詞にあらず形容詞なり)に當たり、

to be surprised 或は *to be astonished* の如きは = to wonder に當たり、

to be pleased の如きは = to rejoice に當たるを以て、これを知るべし。

故に「意外に思ふ勿れ」の如き日本語を Do not surprise などと英譯すべからざる必す Do not be surprised と言はざる可からずと同時に Do not be surpresed の如き英文を驚かされ玉ふなどと和譯すべからず(宜しく驚き玉ふなと譯すべし)。

To Be Born.

上記の、日本語にては能動詞(active verb)を用ゐる場合に英語にては受動詞(passive verb)を以て言ひ顯はすと云ふとの一例として茲に一の注目すべき著るしき事柄あり。

「生まれる」と云ふことを能動的に言ひあらはす日本語の習ひよりして日本の學生は往々

「かの人は明治の時代に生まれたり」。といふを誤つて

He *born* in the era of meiji. といふが如き。

「君は何處に生まれしか」といふを誤つて

Where *did* you *born* ? といふが如き。

「私は薩摩に生まれたり」を誤つて
I borned in Satsuma. などと云ふが如きこと多し。
斯くの如き to born なる動詞は英語にあらざるなり。born は to bear(生む)の過去分詞にして、to be born といふ受働詞を以て「生まれる」との意を成すなり。故に「かの人は明治の時代に生まれたり」。は宜しく
He was born in the era of meiji. と譯すべく、
「君は何處に生まれしや」は
Where were you born? と譯すべく、
「私は薩摩に生まれたり」は
I was born in Satsuma. と譯せざるべからず。
蓋し生まれたる者を受動的となすが英語思想の習ひにして、母に生んでもらつたといふが如き意よりして斯く受動的に言ふなり。乃ち此等の to be born なる語の次ぎには by his mother 或は by your mother 或は by my mother なる言葉が略せられたるものゝように見做すべし。

英和語比較一斑

講師　増田藤之助

無生物に働きを付する事

日本語にては無生物を活物に擬すること殆んど無く、之れありとするも極めて稀れにして
The hand of death.
Old Father Christman.
The spoilt child of Fortune.
Nature's abhorrence of a vacuum.
の如き凡そ個様なる擬人的の句は日本固有の自然の語法に應はざるのみならず、active verb の主格として無生物の名を用ゐることをも殆んど容さざるなり。されと英語にては之れに反して無生物に働きを付すること頻々之れ有り。例へば、